

第2期津市まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略

令和2年3月

津 市

目 次

はじめに	1
------	---

第1章 人口ビジョン

第1 津市の人口動向分析

1 総人口の推移	2
2 年齢3区分別人口の推移	5
3 人口ピラミッドから見る人口推移	8
4 出生数・死亡数・転入数・転出数の推移	11
5 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	12
6 世帯数の推移	13
7 合計特殊出生率の推移	14
8 婚姻件数の推移	15
9 合計特殊出生率・婚姻件数・出生数の関係	16
10 男女別・年齢階級別の転入数・転出数の状況	17
11 年齢階級別の人口移動状況	20
12 全国の地域ブロック別と三重県内の人口移動状況	21
13 転入・転出の状況	22
14 外国人の動向	25
15 移住・定住に係る調査・アンケート結果	29
16 出生動向基本調査結果	45
17 経済状況	50

第2 津市の将来人口推計

1 影響度の分析	53
2 人口減少段階の分析	56
3 人口構造の分析	56
4 津市の人口の将来展望	58

第2章 総合戦略

第1 基本的な考え方

1 目的	63
2 策定の考え方	63
3 戦略の期間	63
4 位置付け	64

第2	策定のポイント	67
第3	目標別戦略	
1	基本目標	70
2	具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）の設定	71
	基本目標① 出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり	71
	（1）出会い・結婚	72
	（2）妊娠・出産	73
	（3）子育て	74
	基本目標② 産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大	79
	（1）産業振興の推進	80
	（2）企業立地の促進	85
	基本目標③ 定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出	86
	（1）定住の促進	87
	（2）還流の促進	90
	（3）移住の促進	92
	（4）人々が行き交う津づくり	94
	基本目標④ 人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり	97
	（1）地域福祉の充実	98
	（2）安全で安心して暮らせる地域づくり	100
第4	より実効性のある戦略とするために	
1	戦略の推進	106
2	三重県との連携	106
3	国との連携	106
4	企業との連携	106
○	総合戦略施策体系図	107
○	資料編	108

はじめに

我が国では、総人口が平成20年をピークに減少局面に入り、総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合が加速度的に進行している状況に加え、地方の若年層が過密で出生率が極めて低い東京圏を始めとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっているという認識のもと、少子高齢化を伴う人口減少、東京一極集中という構造的課題に対して、国は地方創生に向けて、地方と一体となって取り組むため、平成26年9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、同年11月にまち・ひと・しごと創生法を施行。そして、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これを受け、本市においても、平成20年をピークに人口減少が続くなか、少子化や高齢化の急速な進行をまちづくりの重要課題として捉え、従前より取り組んできた様々な施策を集中的に進めるため、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、平成28年3月に計画期間を5年間とする「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」（以下「第1期人口ビジョン・総合戦略」という。）を策定し、国の地方創生関係交付金などを活用しながら、子どもを産み育てたいと思う環境づくりや雇用の創出、移住・定住の促進に向けて取り組んできました。

しかしながら、平成30年において、我が国の総人口は8年連続で減少し、高齢化率は過去最高を記録、出生数も3年連続で100万人を割るとともに、東京一極集中にも歯止めが掛かるような状況には至っていません。

国は、このような現状を踏まえ、令和元年12月に令和2年度からの「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成27年度国勢調査の結果をベースにした人口推移の見通しを踏まえ、「継続は力なり」という姿勢を基本とし、これまでの総合戦略の枠組みを維持しながら、地方へのひと・資金の流れを強化することや若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など誰もが活躍できる地域社会をつくることなどに重点を置くとする新たな視点を「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」という横断的な目標として掲げ、取組を進めるとしています。

現状の本市の人口推移は、国と同様に減少が続いているものの、第1期人口ビジョン・総合戦略で示した将来推計よりも緩やかな減少速度で推移するとともに、3年連続で転入者数が転出者数を上回る状況となっており、これまで進めてきた取組が一定の効果をもたらしていると捉えています。

しかしながら、本市が引き続き、持続可能なまちづくりを推進していくためには、国の動きに合わせ、第1期人口ビジョン・総合戦略に掲げた取組の検証や国が示した第2期の地方創生に向けた方向性も踏まえながら、これまでの取組をさらに深化・発展させていかなければなりません。

本書は、第1期人口ビジョン・総合戦略を引き継ぎ、地方創生に資する取組をさらに進めていくために、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」として策定しました。

第1章 人口ビジョン

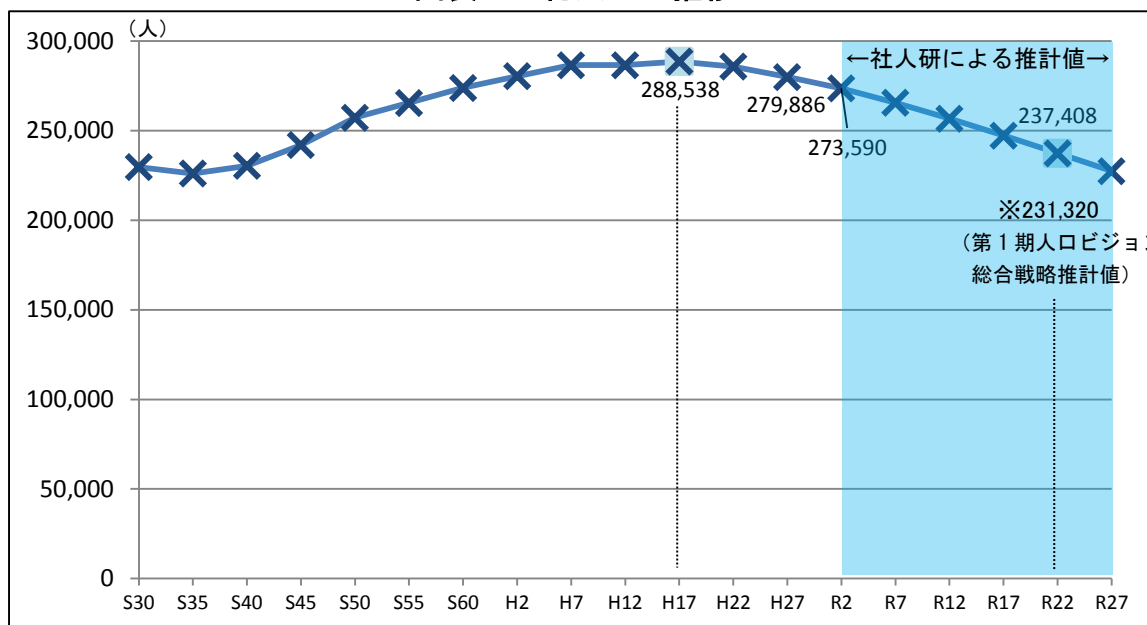
第1 津市の人口動向分析

1 総人口の推移

図表1は、津市の国勢調査に基づく昭和30年から平成27年までの総人口の推移と、平成30年3月に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が平成27年国勢調査をもとに推計した令和2年以降の人口推移を示しています。

なお、市町村合併のあった平成18年以前の数値については、合併した10市町村の合計値としています。以後の各図表における人口等の数値についても同様としています。

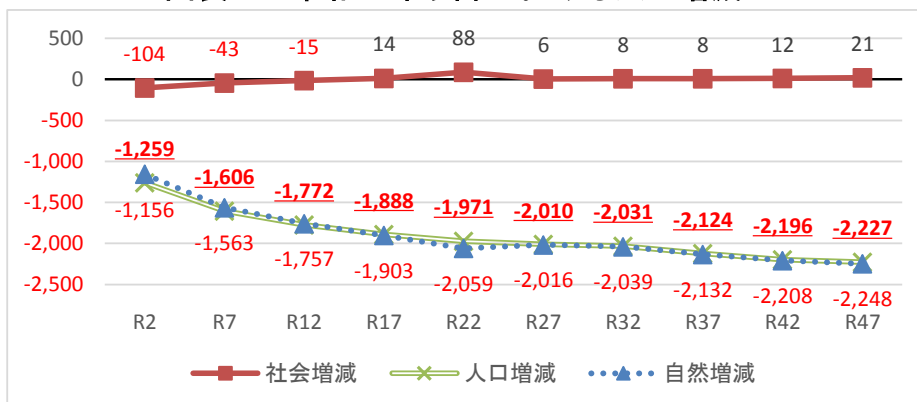
図表1 総人口の推移



資料出所：総務省「国勢調査」、県統計課「三重県勢要覧」、社人研将来推計人口

図表2は、令和2年以降の推計における人口増減を自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入者数－転出者数）の要素から示したものです。

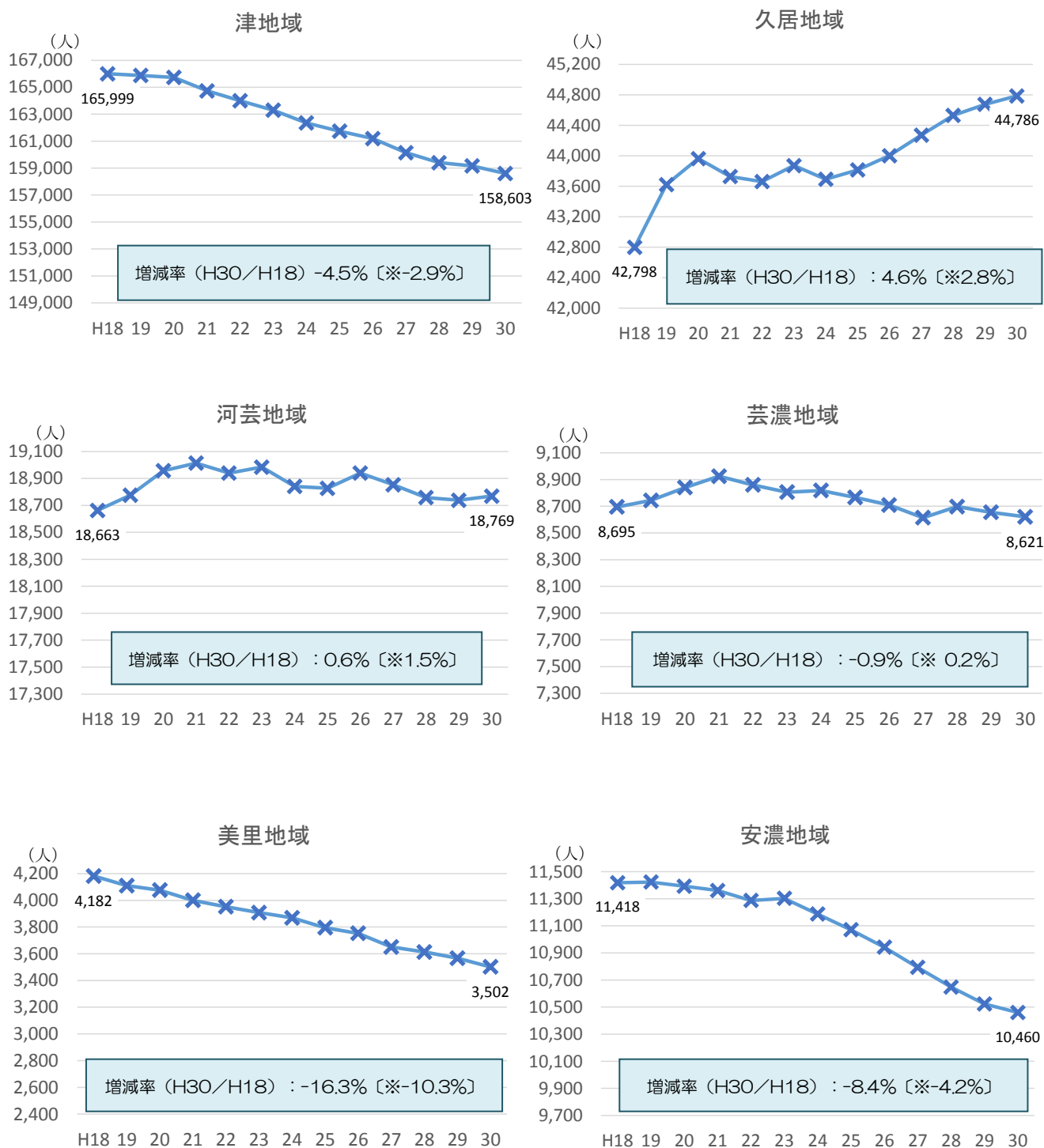
図表2 令和2年以降における人口増減

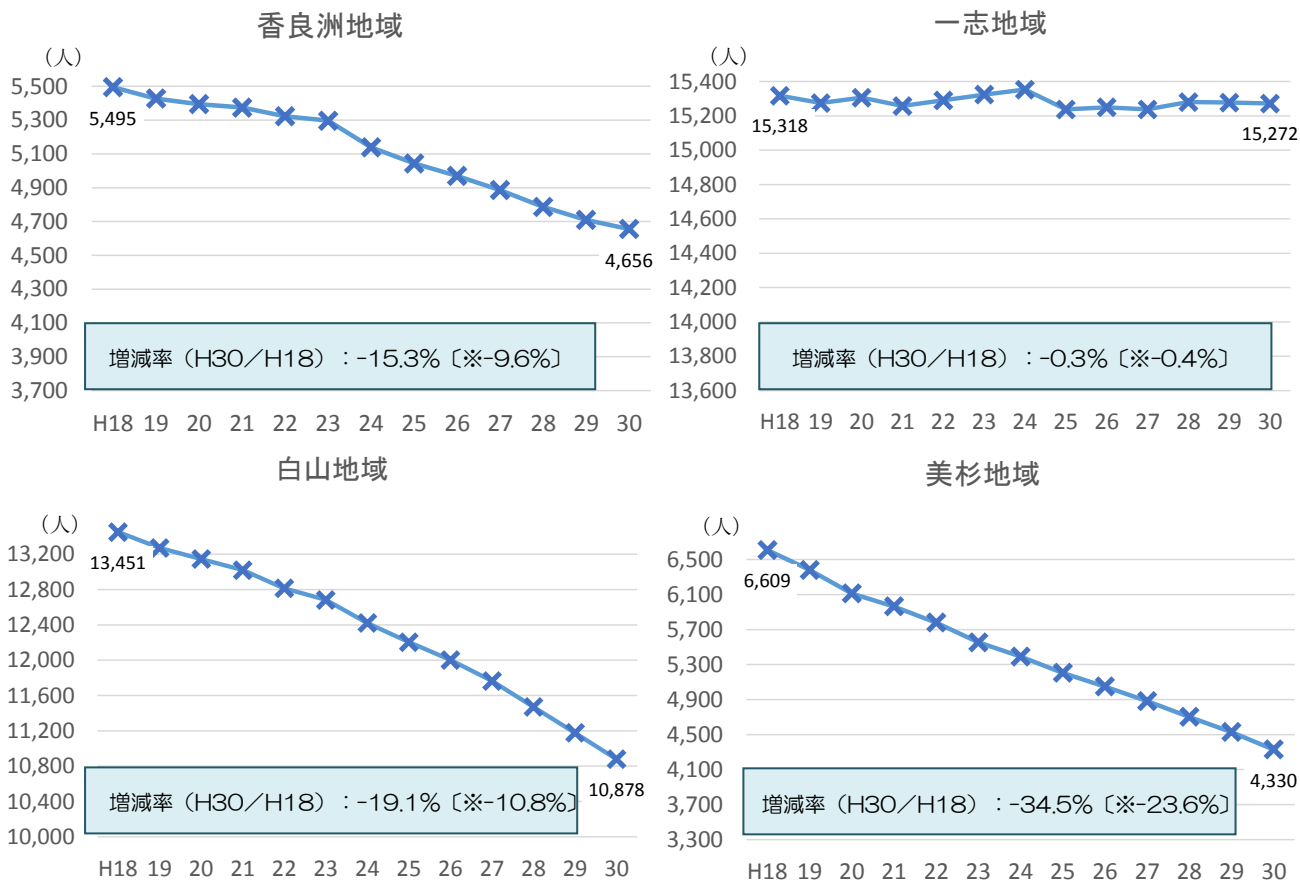


資料出所：社人研将来推計人口

図表3は、平成18年から平成30年までにおける地域別の人口の推移を示しています。

図表3 地域別の人口の推移 [※は(H26/H18)の増減率]





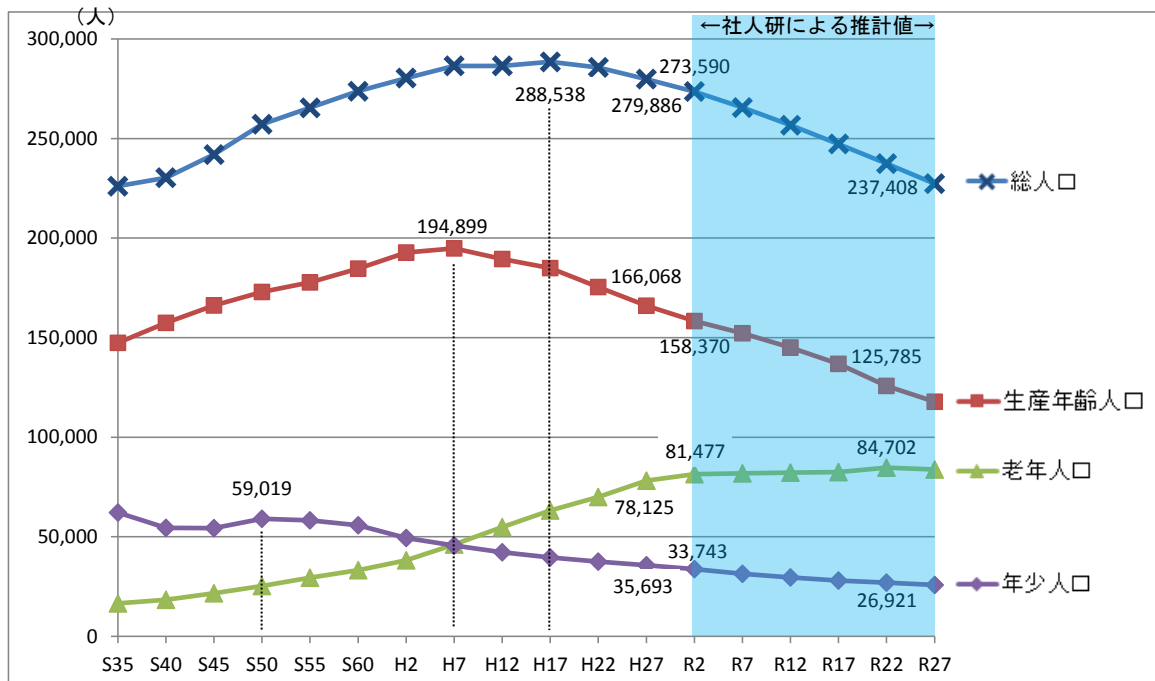
資料出所：津市（住民基本台帳。各年9月末現在）

- 津市の総人口は、昭和35年以降、年々増加していましたが、国勢調査によると平成17年の288,538人をピークに減少傾向となり、令和2年から20年後の令和22年には237,408人になるという将来推計となっています。第1期人口ビジョン・総合戦略での推計値と比べると、6,088人多くなる見込みで、若干ではありますが、減少速度が緩やかになっています。
- 地域別の平成18年からの人口推移は、第1期人口ビジョン・総合戦略と比べると、引き続き、久居地域は増加が続いており、河芸地域は増加幅が縮小、芸濃地域は増加傾向から減少傾向に転じています。一志地域は横ばいの状況ですが、他の地域の減少傾向は変わらず、特に美里地域、香良洲地域、白山地域、美杉地域の減少幅が大きくなっています。

2 年齢3区分別人口の推移

図表4は、津市の国勢調査に基づく昭和35年から平成27年までの年齢3区分別人口（年少人口〈15歳未満の人口〉、生産年齢人口〈15歳～65歳未満の人口〉、老年人口〈65歳以上の人口〉）の推移と、社人研による令和2年から令和27年までの将来推計を示しています。

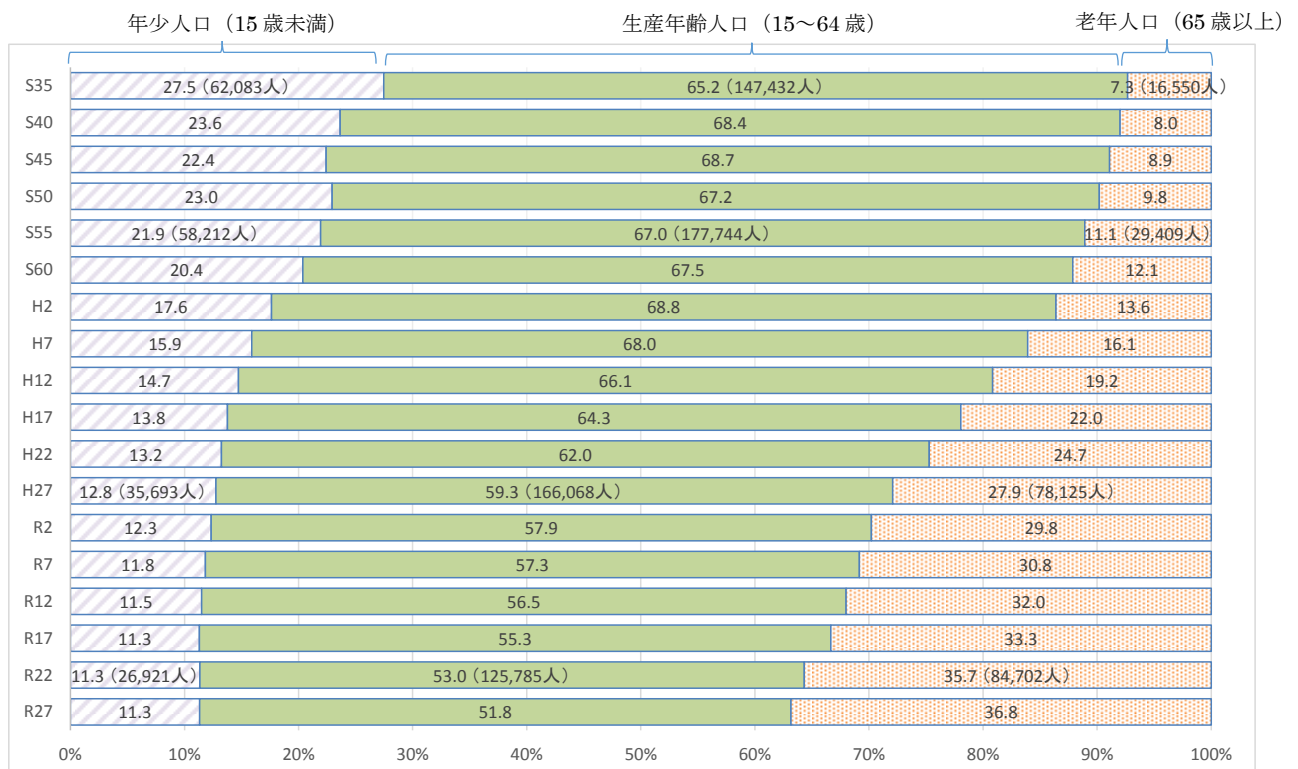
図表4 年齢3区分別人口の推移



資料出所：総務省「国勢調査」、県統計課「三重県勢要覧」、社人研将来推計人口

注) 年少人口（15歳未満の人口）、生産年齢人口（15歳～64歳の人口）、老年人口（65歳以上の人口）

※平成27年以降の数値は年齢不詳分を各年齢区分へ按分した数値

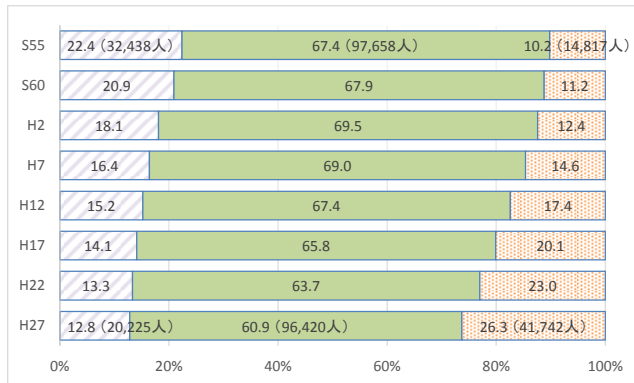


また、図表5は昭和55年から平成27年までにおける国勢調査に基づく各地域の年齢3区分の人口割合の推移を示しています。

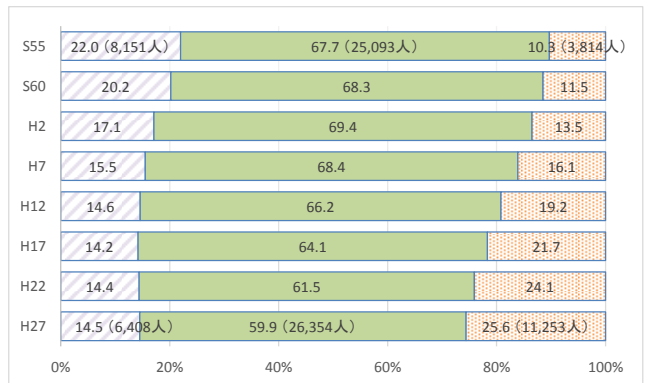
図表5 各地域における年齢3区分別人口割合の推移

 : 年少人口（15歳未満）
  : 生産年齢人口（15～64歳）
  : 老年人口（65歳以上）

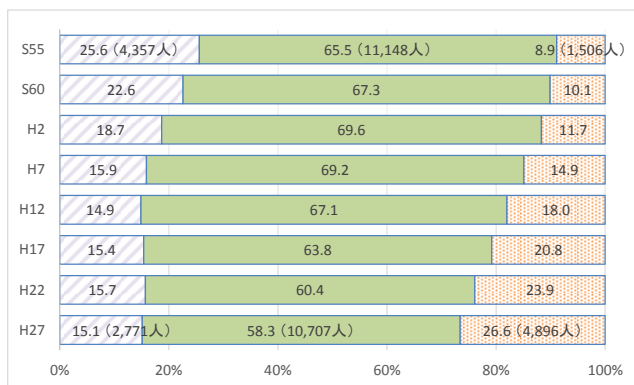
津地域



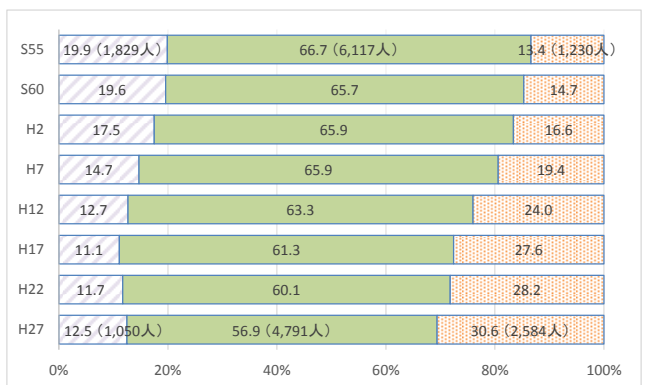
久居地域



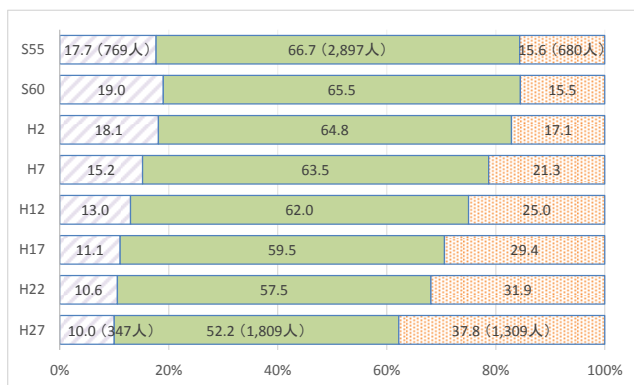
河芸地域



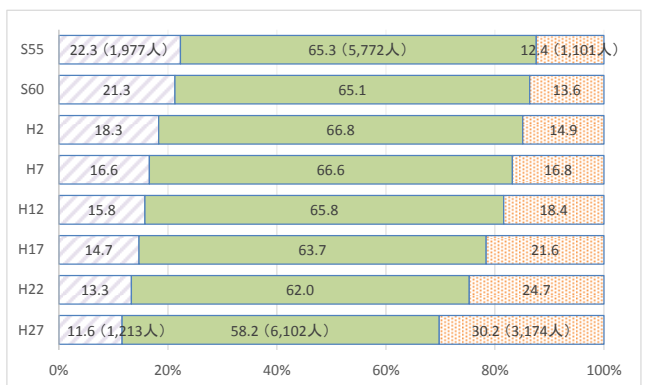
芸濃地域



美里地域

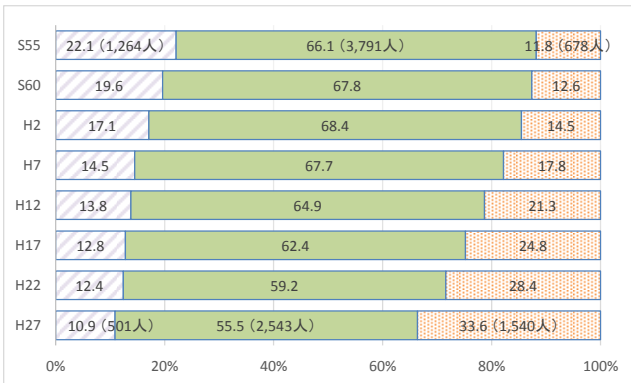


安濃地域

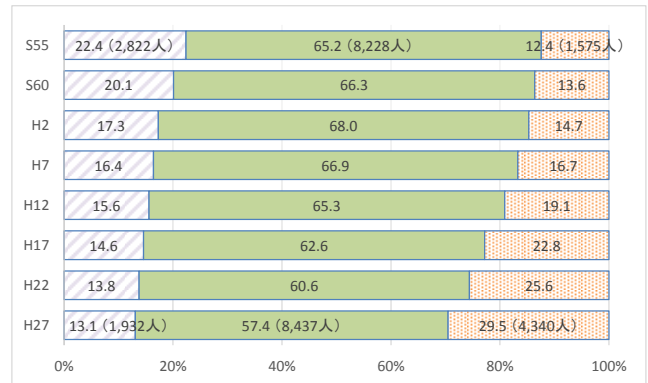


資料：総務省「国勢調査」
※年齢不詳分を除いた数値

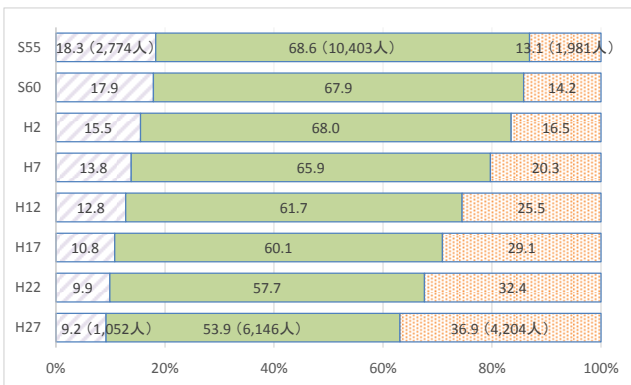
香良洲地域



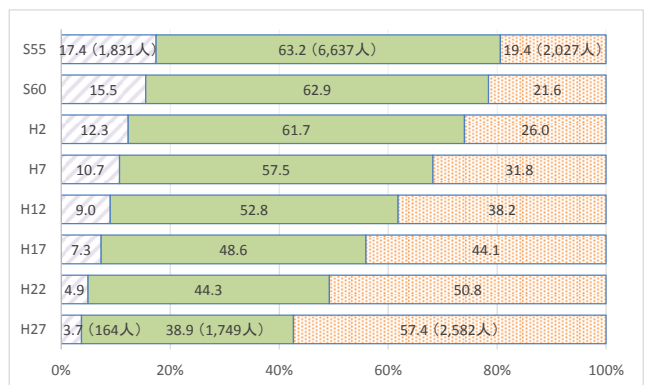
一志地域



白山地域



美杉地域



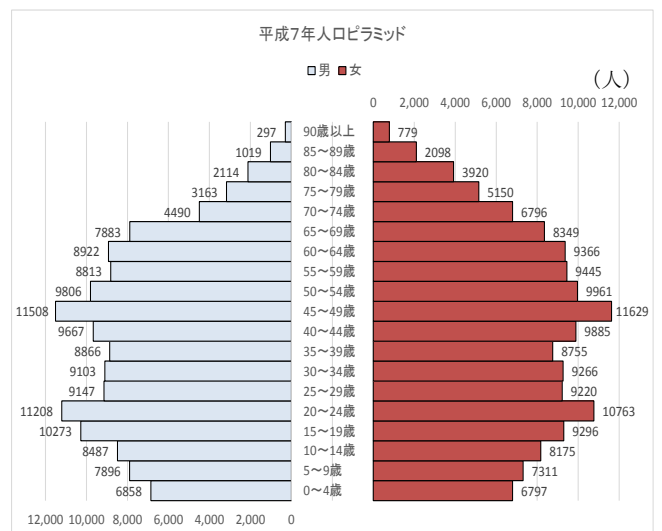
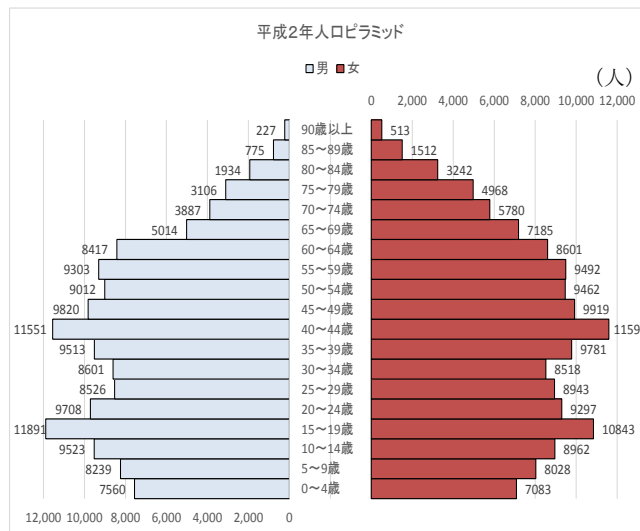
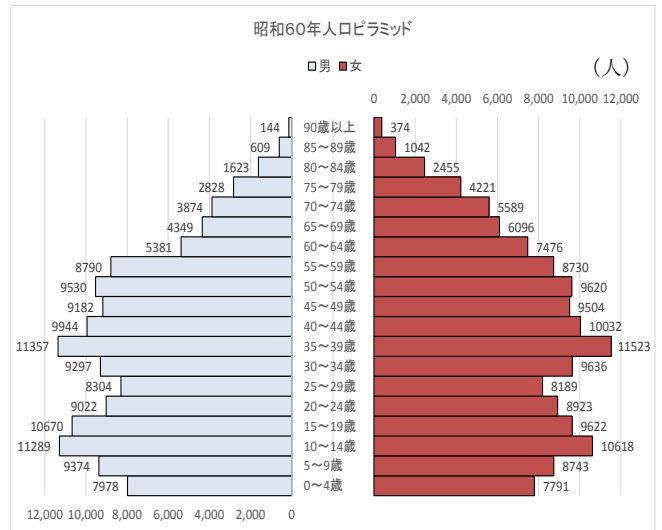
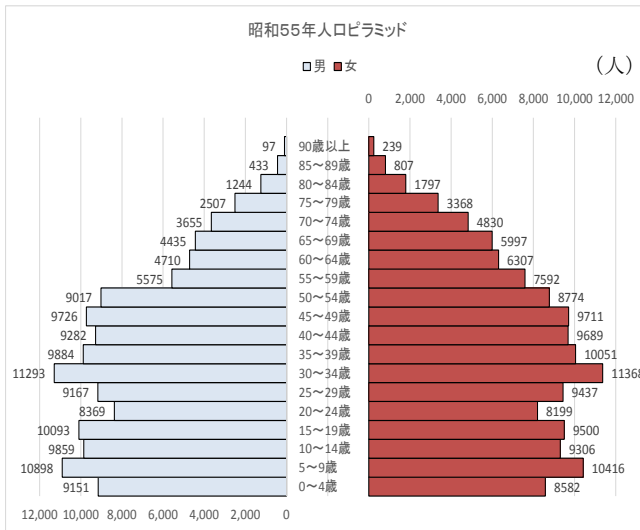
資料：総務省「国勢調査」
 ※年齢不詳分を除いた数値

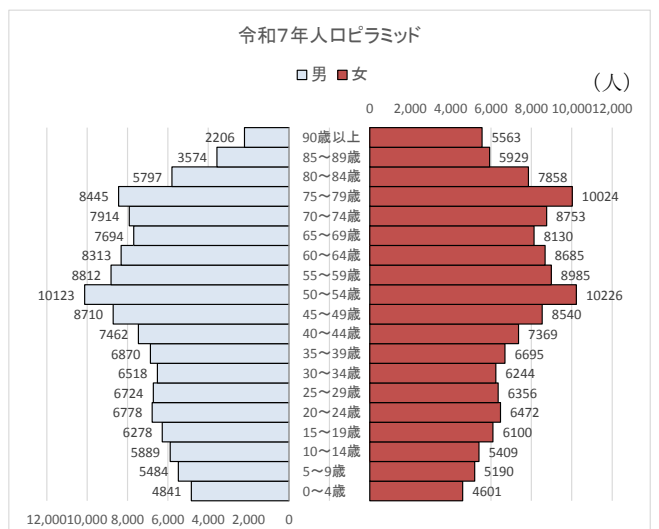
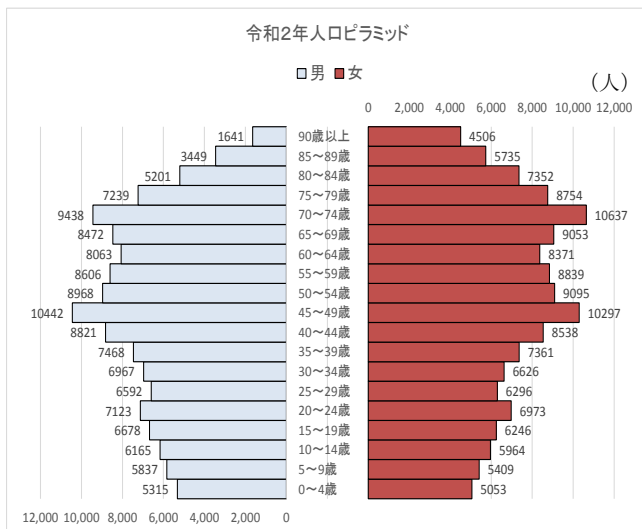
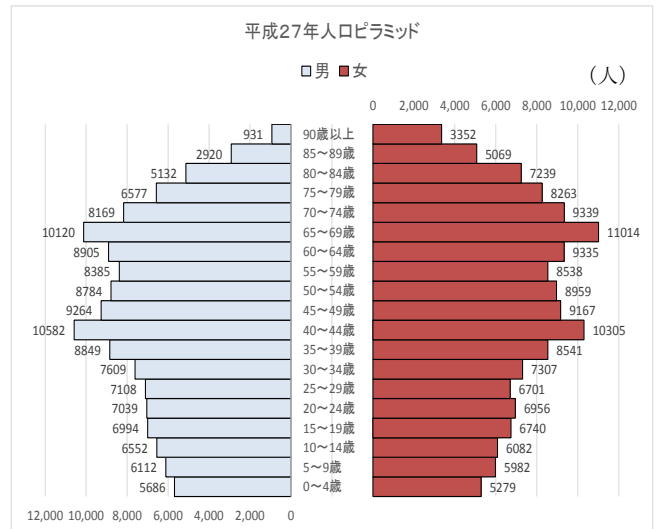
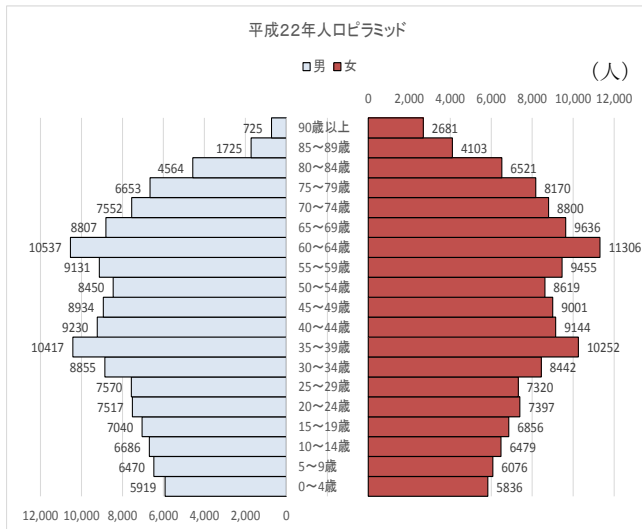
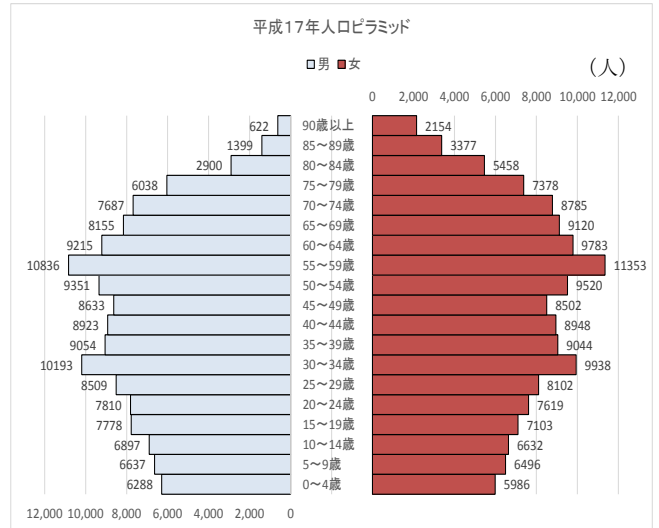
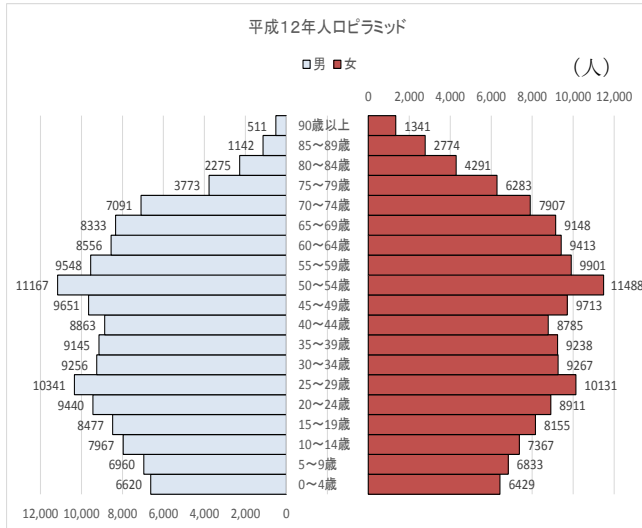
- 図表4の年齢3区分別人口の推移を見ると、第1期人口ビジョン・総合戦略時と傾向の大きな変化はなく、生産年齢人口は平成7年の194,899人をピークに減少傾向が続いており、将来に向けても大きく減少する見込みとなっています。年少人口は、昭和50年の59,019人以降、緩やかに減少を続けており、将来に向けても緩やかに減少する見込みとなっています。老年人口は、これまで年々大きく増加してきましたが、平成27年の78,125人以降は、ほぼ横ばいにしばらく推移する見込みとなっています。
- 図表5の地域別の状況は、平成22年国勢調査の数値と比べると、年少人口については、増加しているのは久居地域(0.1%)と芸濃地域(0.8%)となっており、生産年齢人口の割合はすべての地域で減少しています。老年人口の割合はすべての地域で増加しており、美杉地域では平成22年に、老年人口の割合が生産年齢人口を上回り、その傾向はさらに強くなっています。

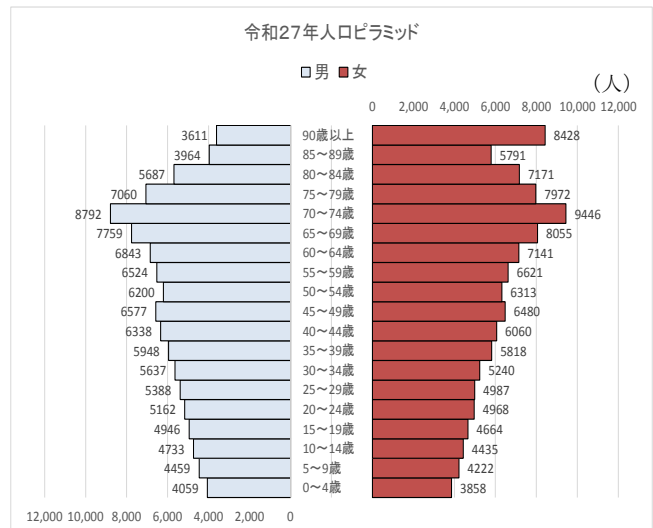
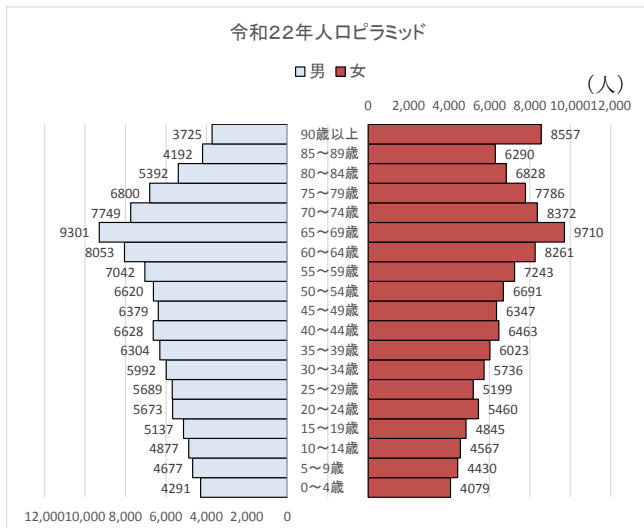
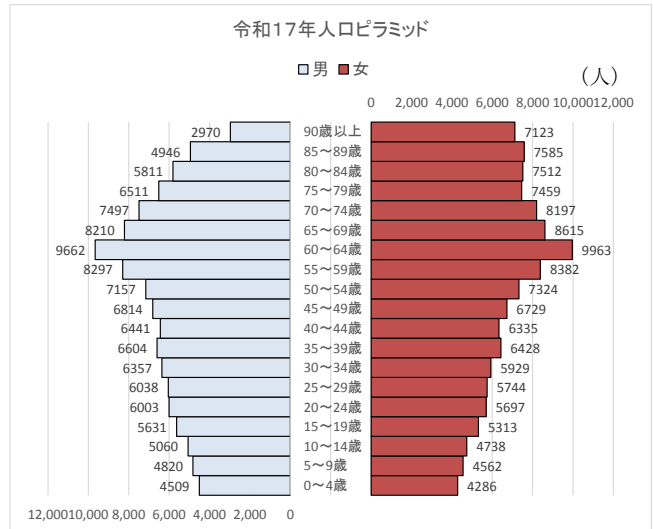
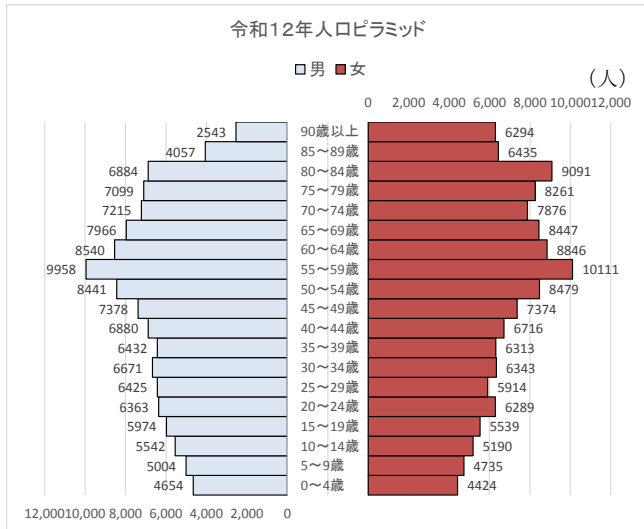
3 人口ピラミッドから見る人口推移

図表6は、昭和55年から平成27年までは実績値、また、令和2年以降は、社人研による人口推計に基づいた人口構造を表しています。

図表6 人口ピラミッドの推移







資料出所：総務省「国勢調査」、社人研将来推計人口

注記：平成27年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、令和2年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。総人口については、年齢不詳は除く。

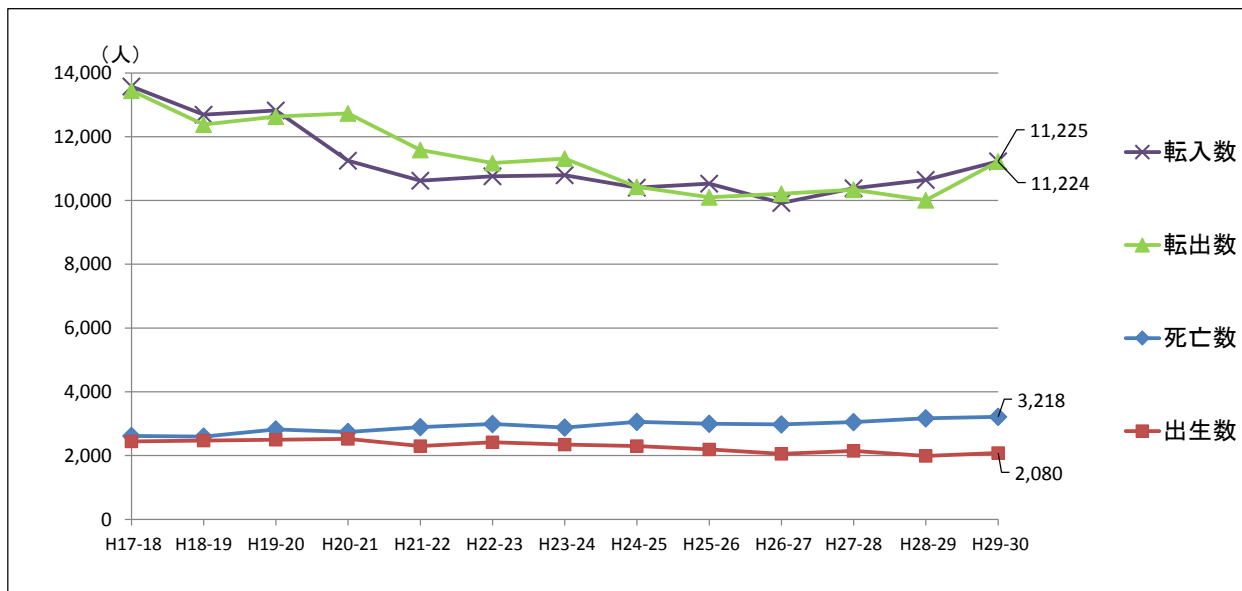
- 人口ピラミッドの0～4歳を構成する人口は、昭和55年以降減少し続けています。
- 人口ピラミッドが釣鐘型からつぼ型に変わり、高齢者を支える若者が少なくなり、今後その傾向が進んでいくことが想定されます。

4 出生数・死亡数・転入数・転出数の推移

人口の変化は、出生による増加と死亡による減少を要因とする自然増減及び転入による増加と転出による減少を要因とする社会増減によって生じます。

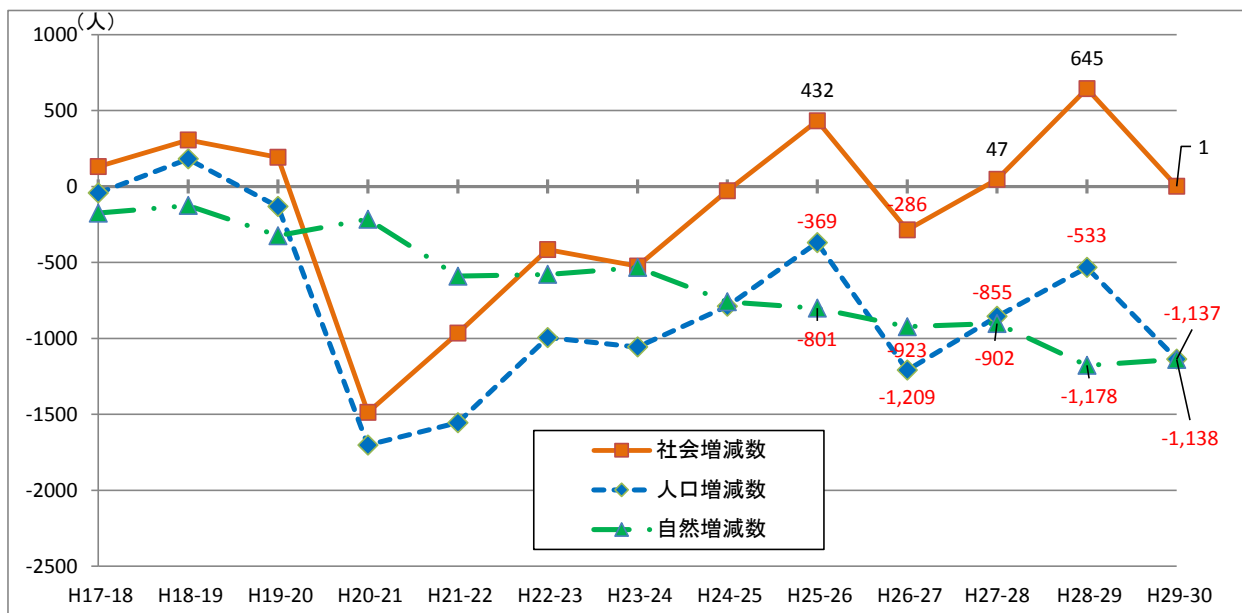
図表7は、津市の平成17年から平成30年にかけての出生数・死亡数・転入数・転出数の推移を示しています。

図表7 出生数・死亡数・転入数・転出数の推移



資料出所：県統計課「月別人口調査」（10月1日～9月30日）・「三重県勢要覧」

図表8 総人口の増減における自然・社会増減との関係



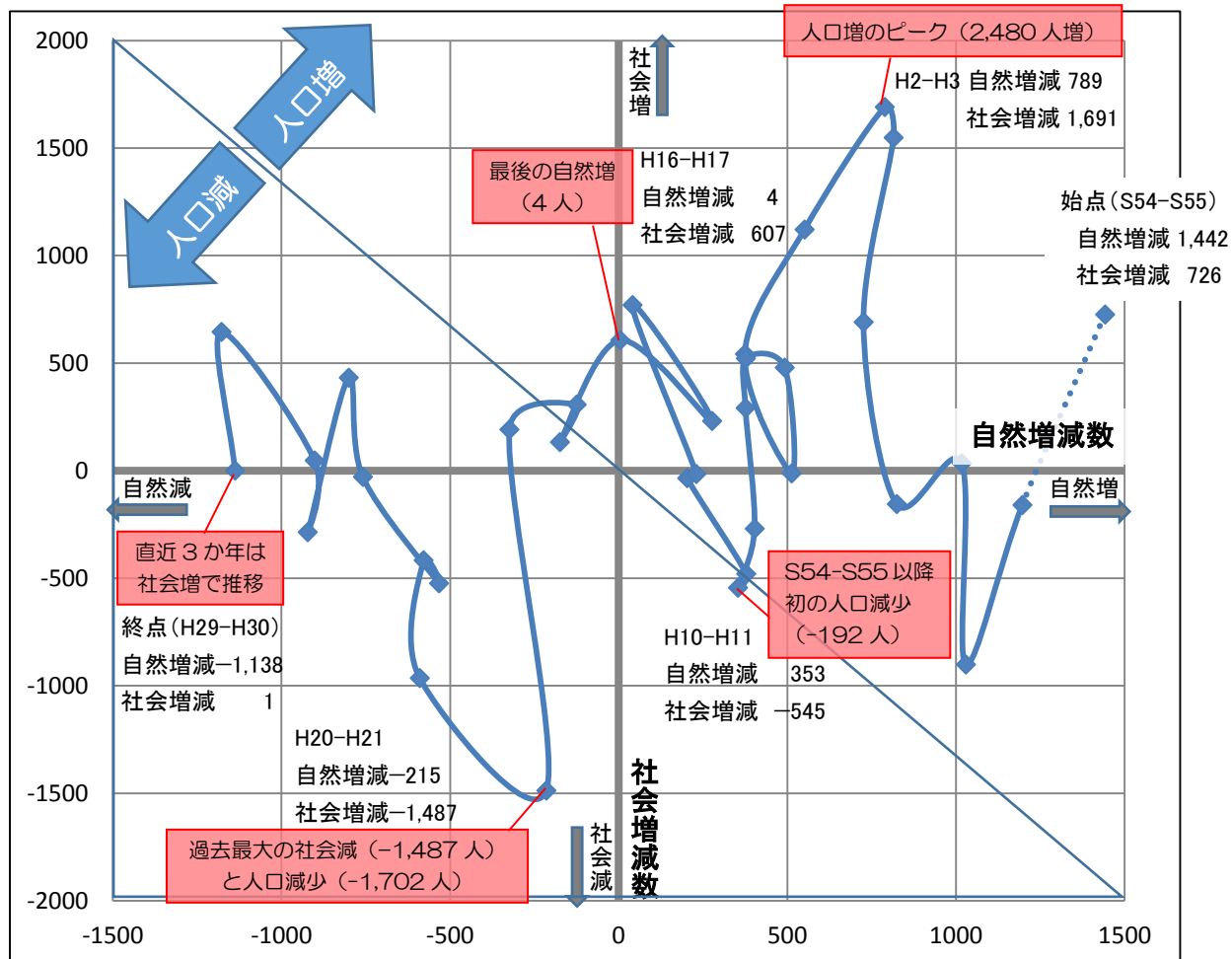
資料出所：県統計課「月別人口調査」（10月1日～9月30日）・「三重県勢要覧」

- 近年は、死亡数が出生数を上回る状況が続いており、自然減の傾向が続いています。
- 社会増減は、平成20年以降、減少傾向が続いていましたが、平成27年から3年連続で転入者数が転出者数を上回っており、社会増の傾向が続いています。

5 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

図表9は、縦軸を社会増減数、横軸を自然増減数として、総人口の推移に影響を与えてきた自然増減と社会増減の動きを示しています。

図表9 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



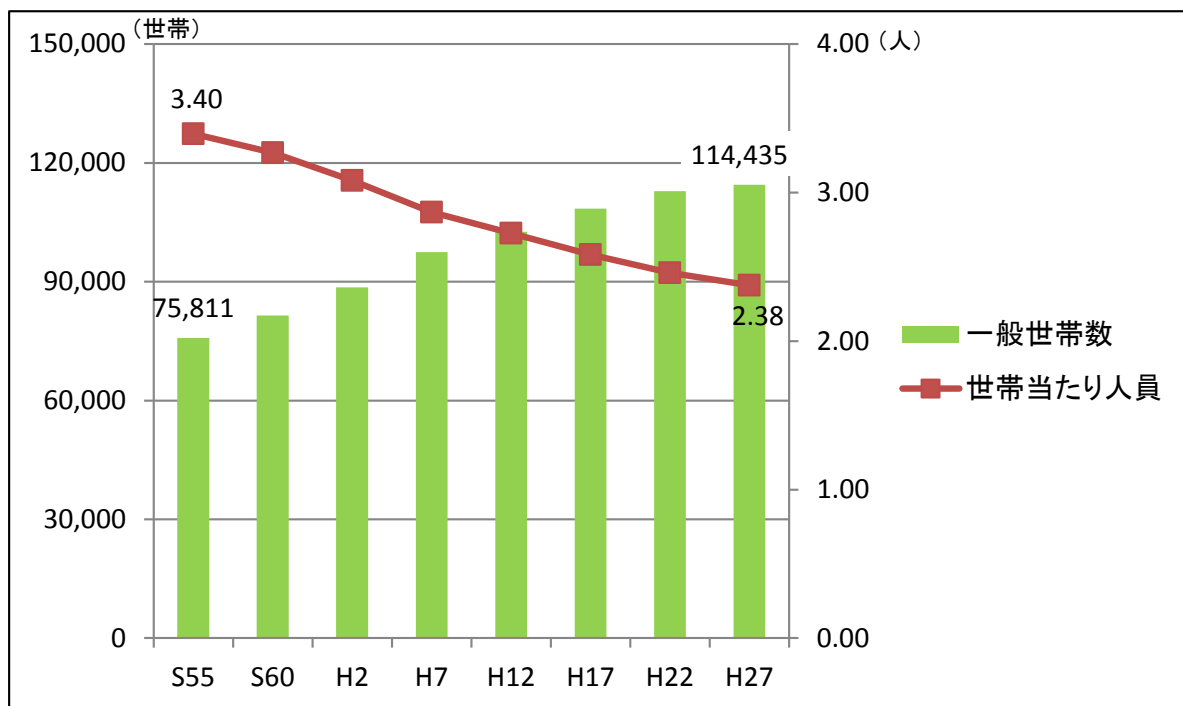
資料出所：県統計課「月別人口調査」（10月1日～9月30日）・「三重県勢要覧」

- 昭和 50 年代から平成 17 年にかけて自然増が続いており、社会減となった年があるものの、自然増と合わせて人口は増加傾向にありました。
- しかし、平成 18 年以降は自然減へと転じ、その減少幅も大きくなりました。また、平成 20 年から平成 21 年には大きく社会減となりました。
- その後は社会増の傾向となっていますが、その傾向を大きく上回る自然減の拡大で、人口の減少が進んでいます。

6 世帯数の推移

図表 10 と図表 11 は、国勢調査に基づく昭和 55 年から平成 27 年までの世帯数と 1 世帯当たりの人員の推移、世帯別の推移を示しています。

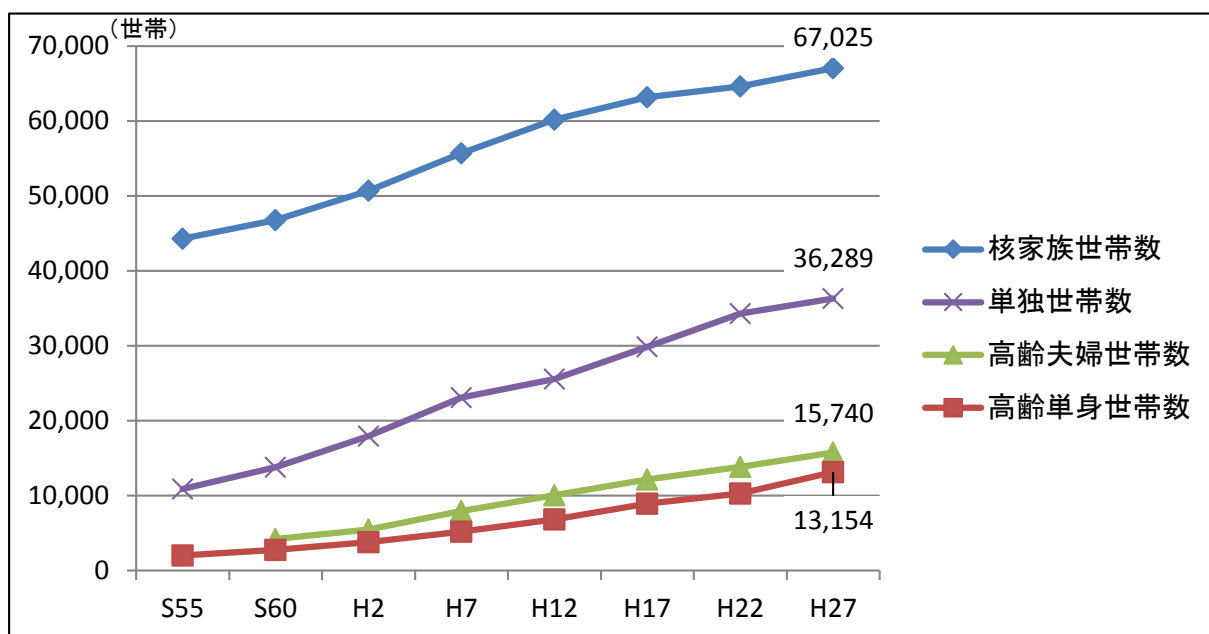
図表 10 世帯数と世帯当たり人員の推移



資料出所：総務省「国勢調査」、県統計課「三重県勢要覧」

※一般世帯数とは、老人ホーム等への入所者（施設等の世帯）を総世帯数から除いた世帯数のこと。

図表 11 世帯別の推移



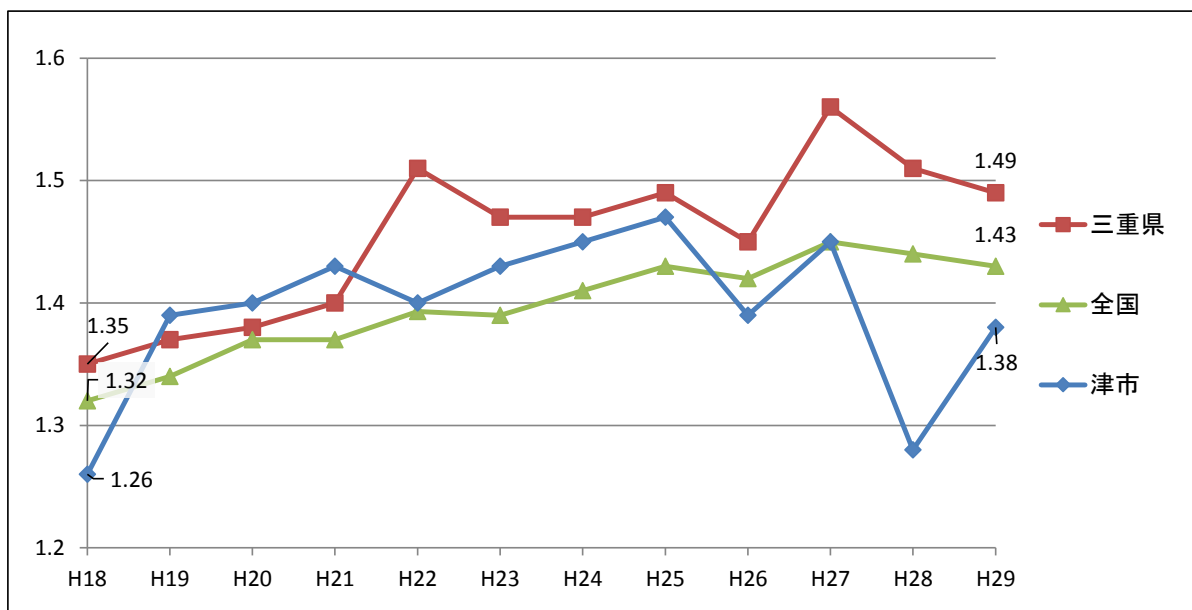
資料出所：総務省「国勢調査」、県統計課「三重県勢要覧」

- 世帯数が年々増加している一方で、1世帯当たりの人員は年々減少しており、平成27年国勢調査においてもその傾向は変わっていません。
- 世帯別の推移についてもその傾向は変わらず、核家族、単独世帯ともに大きく増加しており、高齢者世帯も増加を続けています。

7 合計特殊出生率の推移

図表12は、平成18年の合併後における津市、三重県、全国の合計特殊出生率の推移を示しています。

図表12 合計特殊出生率の推移



資料出所：三重県衛生統計年報、津保健所年報

※合計特殊出生率…（15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する指標）

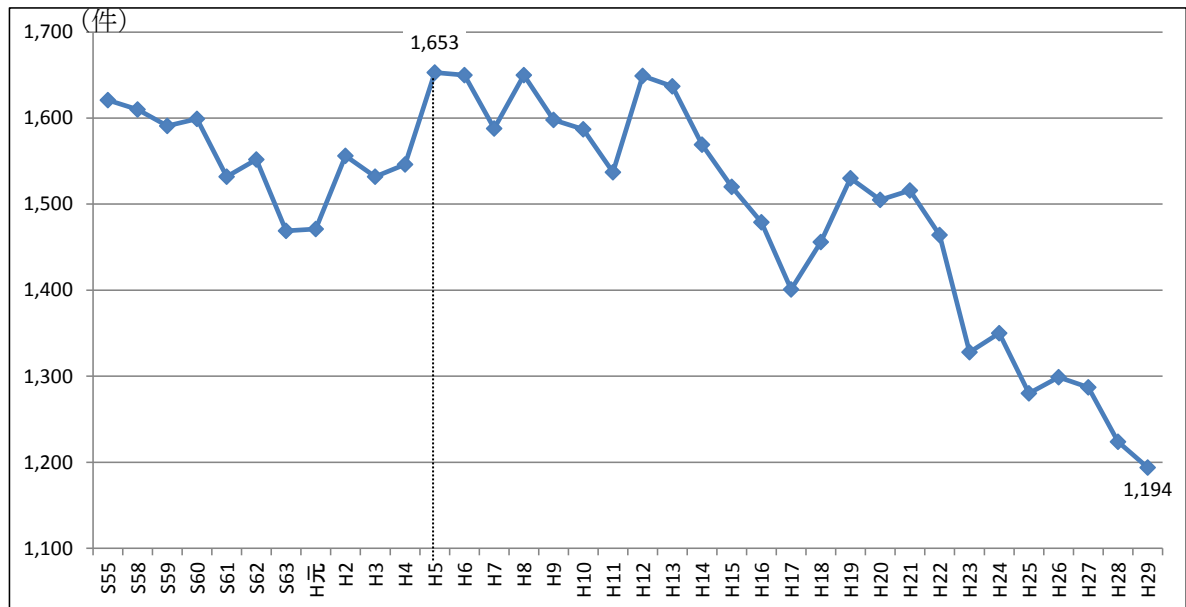
※平成28年の津市の数値(1.28)は、県による厚生労働省への出生数等の報告漏れがあったため、暫定数値。

- 津市の合計特殊出生率は、平成29年は1.38となっており、人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準）である2.07を大きく下回っている状態です。
- 近年は、若干の増減を繰り返しながら、全国平均や三重県の平均を下回る水準となっています。

8 婚姻件数の推移

図表 13 は、津市における婚姻件数の推移を示しています。

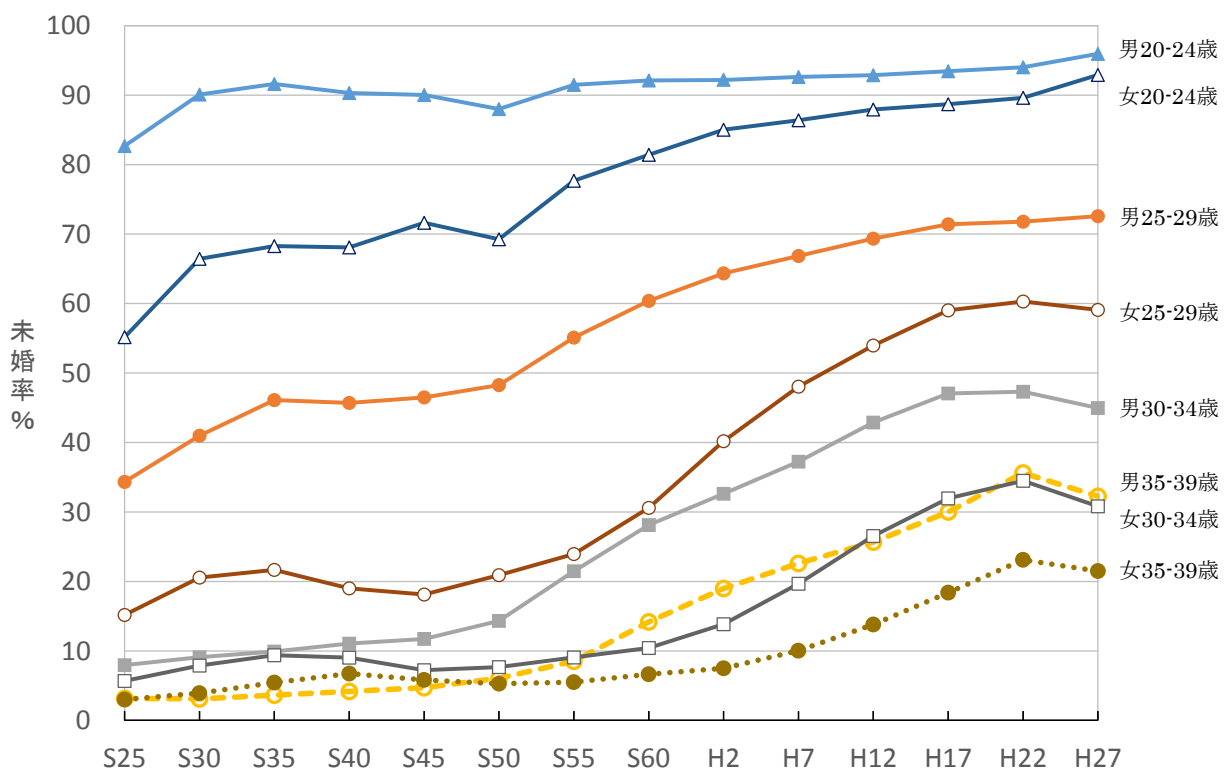
図表 13 婚姻件数の推移



資料出所：三重県健康福祉総務課「三重県の人口動態統計」、県統計課「三重県統計書」

図表 14 は、全国における年齢別未婚率の推移を示しています。

図表 14 年齢別未婚率の推移



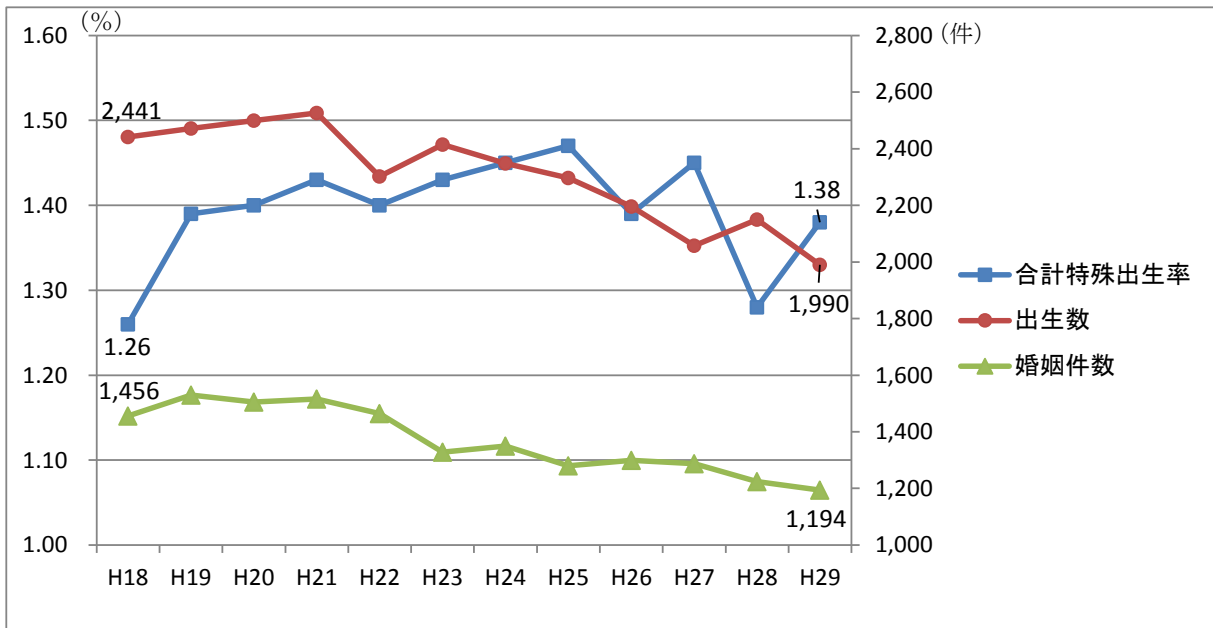
資料出所：総務省「国勢調査」

- 婚姻件数の推移は、増減はあるものの、概ね平均して 1,400～1,600 件で推移していましたが、平成 22 年に 1,500 件を下回ってからは大きく減少し、平成 29 年は 1,194 件となり、減少傾向が続いています。
- 年齢別未婚率の推移を見ると、平成 22 年までは特に男女とも 25～39 歳までの未婚率が上がり、未婚化・晩婚化が進んでいます。平成 27 年には 20～24 歳の男女で未婚率がさらに上がったものの、昭和 50 年以降上がり続けていた 25～29 歳の女性、30 歳以降の男女の未婚率が初めて下がっています。

9 合計特殊出生率・婚姻件数・出生数の関係

図表 15 は、津市における合計特殊出生率、婚姻件数及び出生数の関係を示しています。

図表 15 合計特殊出生率・婚姻件数・出生数の関係



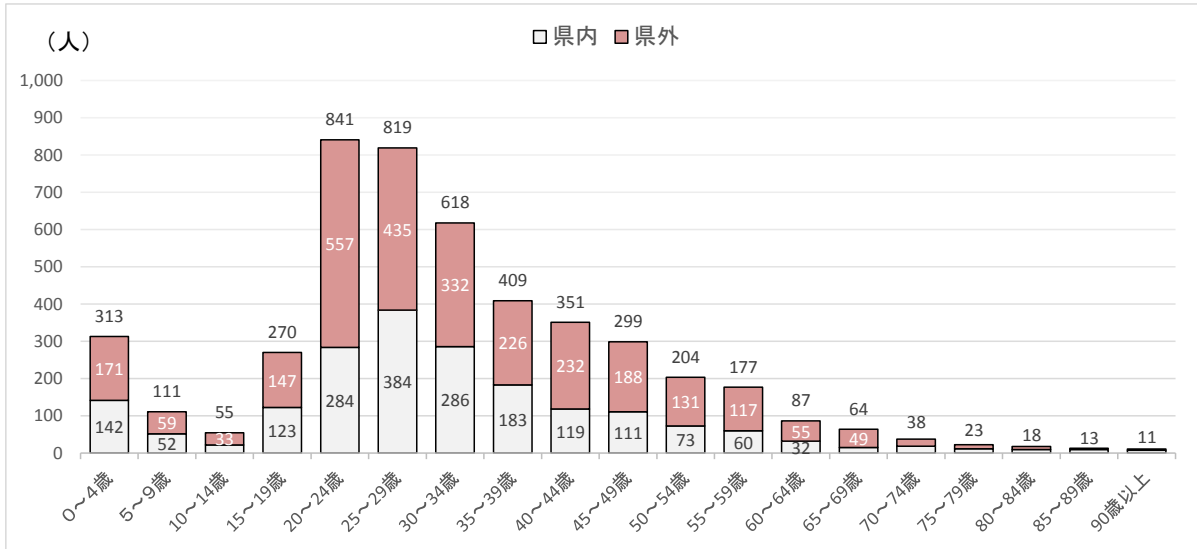
資料出所：三重県衛生統計年報、津保健所年報、県統計課「月別人口調査」・「三重県勢要覧」・「三重県統計書」

- 合計特殊出生率、婚姻件数、出生数は若干の増減を繰り返しながら減少傾向にあります。
- 特に婚姻件数の減少に伴い、出生数は減少傾向にあります。なお、出生数は、女性の人口や年齢構成の変化などの要因により大きく動向が変化するため、合計特殊出生率の上昇が、必ずしも出生数の増加につながるということではありません。

10 男女別・年齢階級別の転入数・転出数の状況

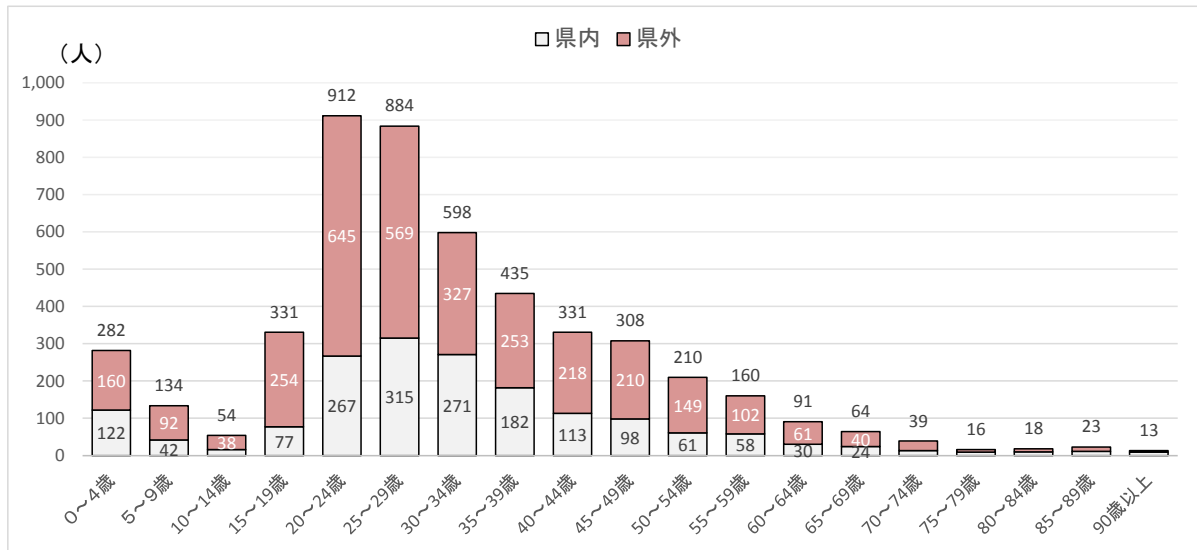
図表 16 から図表 22 は、平成 30 年における性別・年齢 5 歳階級別に見た三重県内外から津市への転入数及び津市から三重県内外への転出数並びに転入数から転出数を差し引いた日本人の純移動数をまとめたものです。

図表 16 男性・年齢階級別 県内外からの転入数



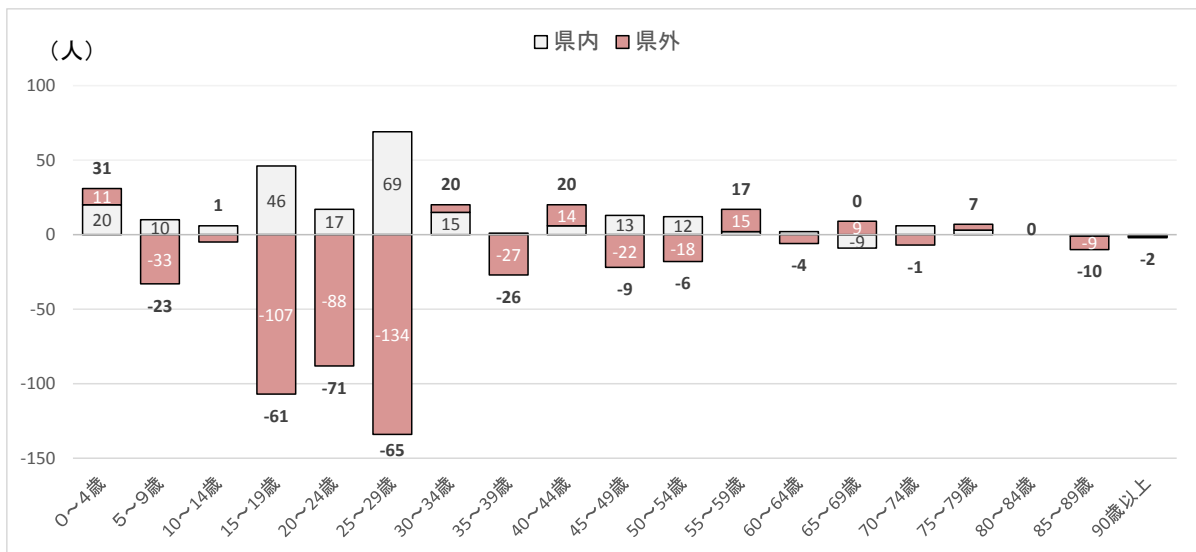
資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 17 男性・年齢階級別 県内外への転出数



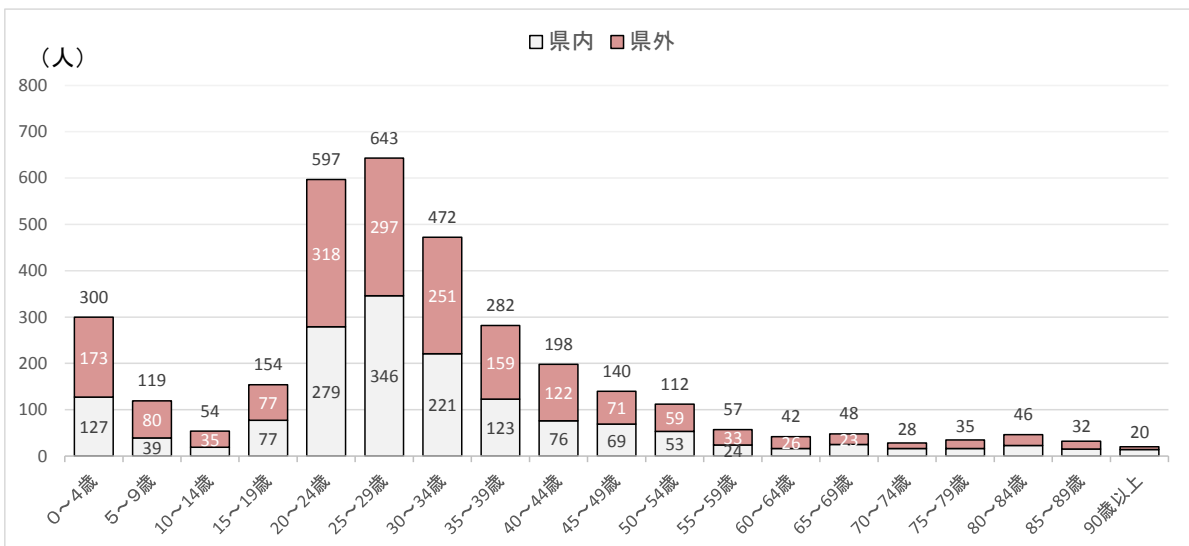
資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 1 8 男性・年齢階級別 純移動数（転入数 - 転出数）



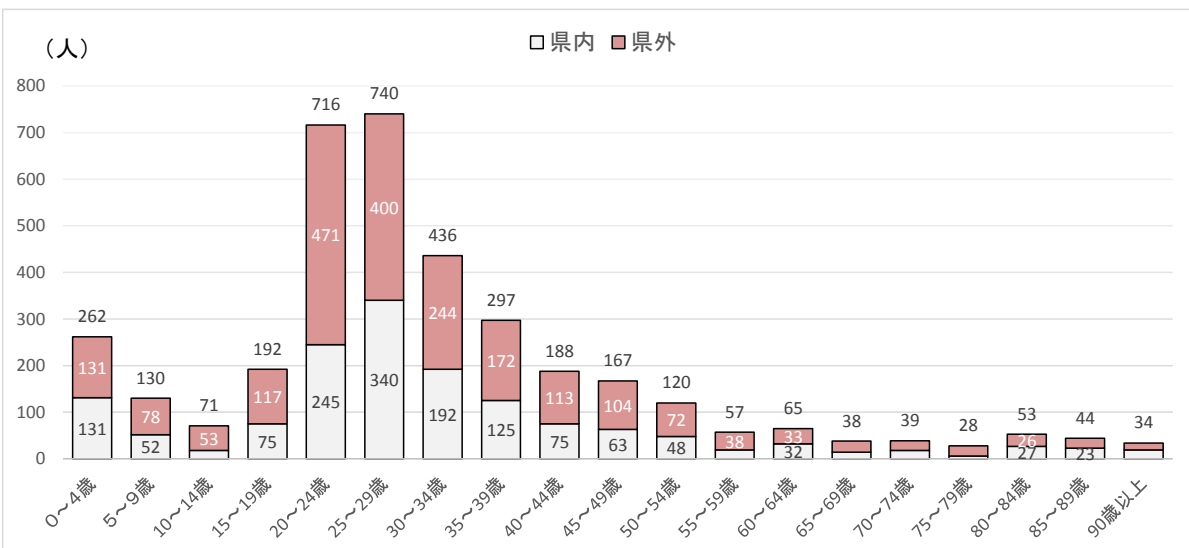
資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 1 9 女性・年齢階級別 県内外からの転入数



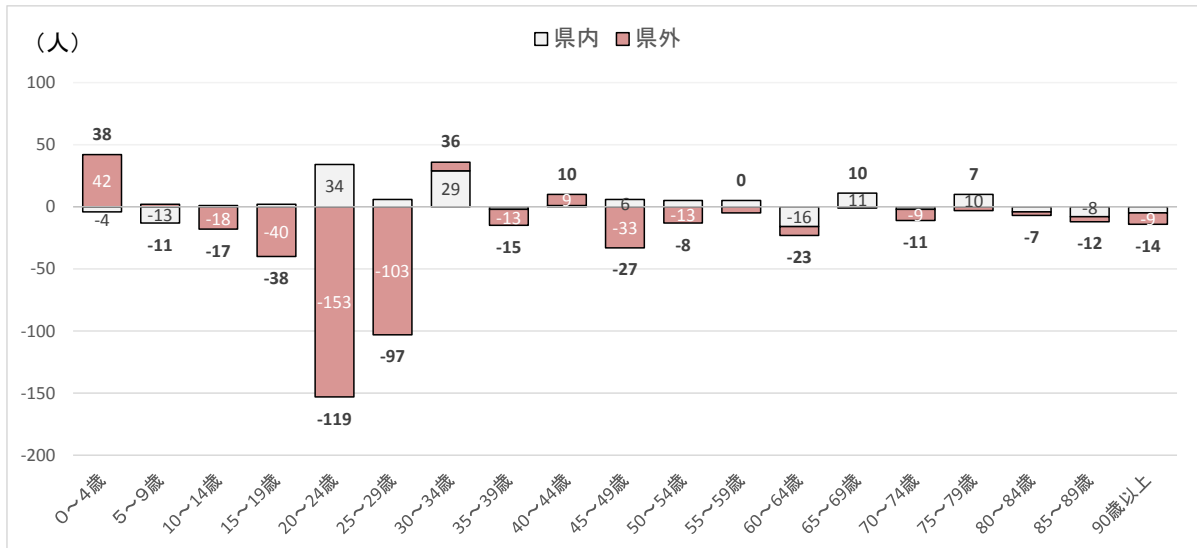
資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 2 0 女性・年齢階級別 県内外への転出数



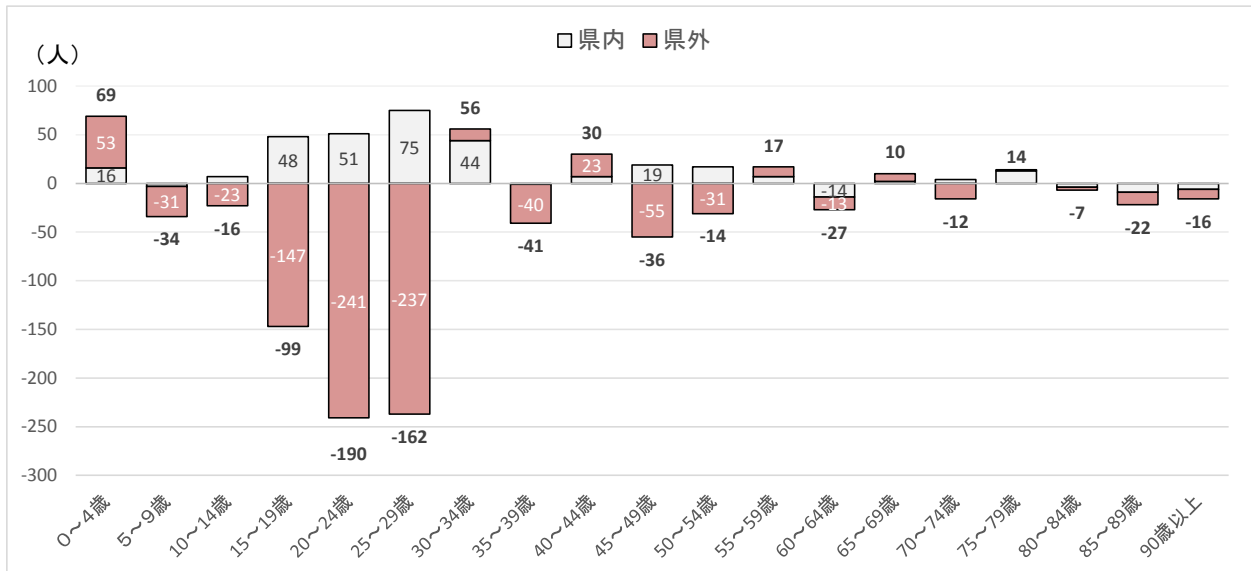
資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 2 1 女性・年齢階級別 純移動数（転入数 - 転出数）



資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 2 2 総計・年齢階級別 純移動数（転入数 - 転出数）



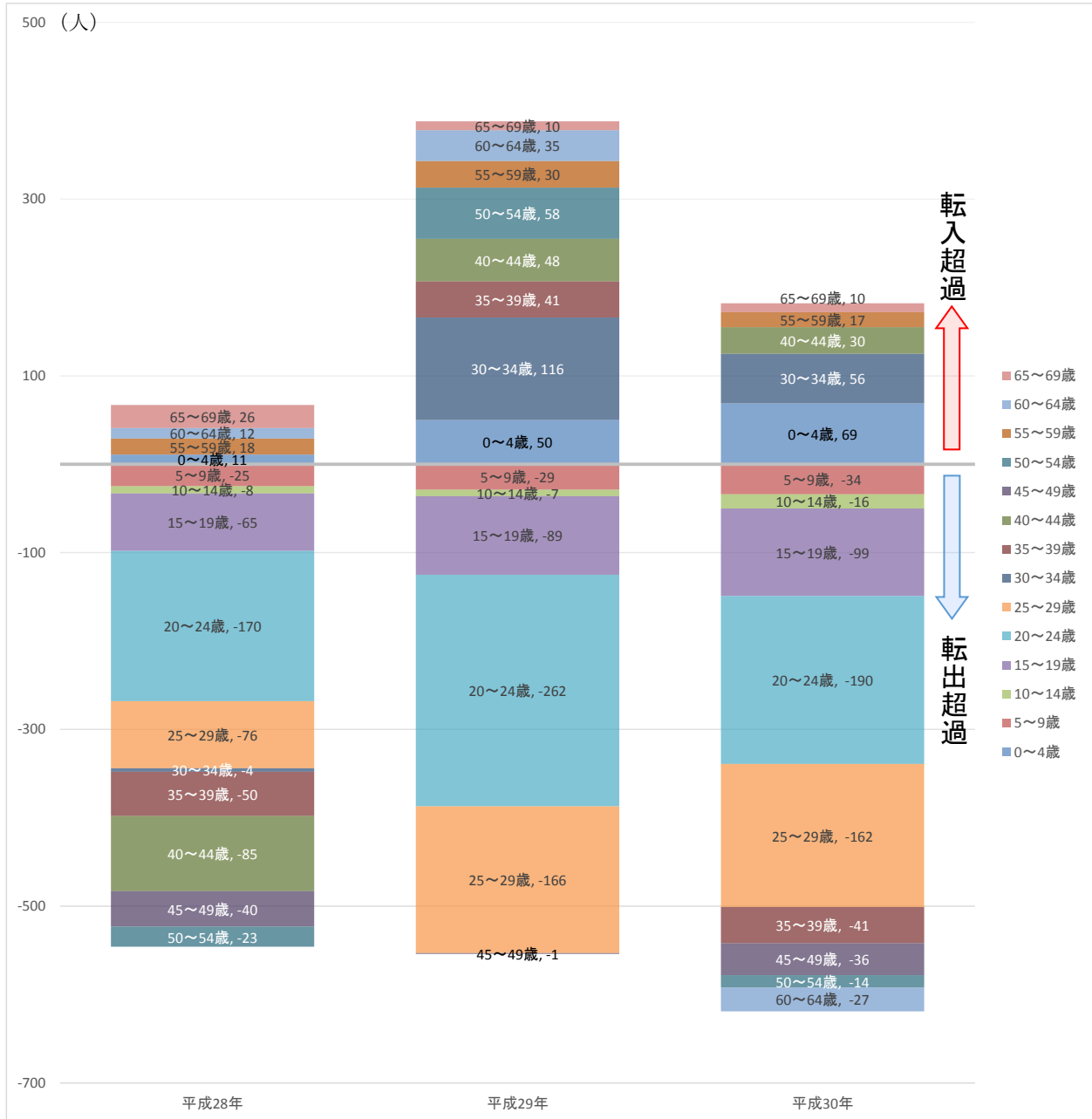
資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

- 男性、女性とも県内外への転入数・転出数は、いずれも20~24歳、25~29歳、30~34歳の年齢層の数値が大きく、またその傾向は、年齢が高くなるにつれて小さくなっており、第1期人口ビジョン・総合戦略策定時と変わっていません。
- 転入数から転出数を差し引いた純移動数の傾向についても、数値の大きい15~19歳、20~24歳、25~29歳の年齢層は、県内からは転入超過になっています。なお、第1期人口ビジョン・総合戦略策定時と比べて県外へ大きく転出超過となっている状況は変わっていませんが、特に女性の20歳~24歳、25歳~29歳の年齢層では県外転出者数が減少しており、15歳~29歳までの年齢層の転出超過数は149人減少しています。
- 男性、女性とも30歳~34歳の年齢層は、第1期人口ビジョン・総合戦略策定時と比べて県外からの純移動数が転入超過に転じています。

11 年齢階級別の人口移動状況

図表 23 は、平成 28 年から平成 30 年までの転入数から転出数を差し引いた日本人の純移動数（0 歳～69 歳まで）について、年齢階級別に見たものです。

図表 23 年齢階級別の人口移動状況



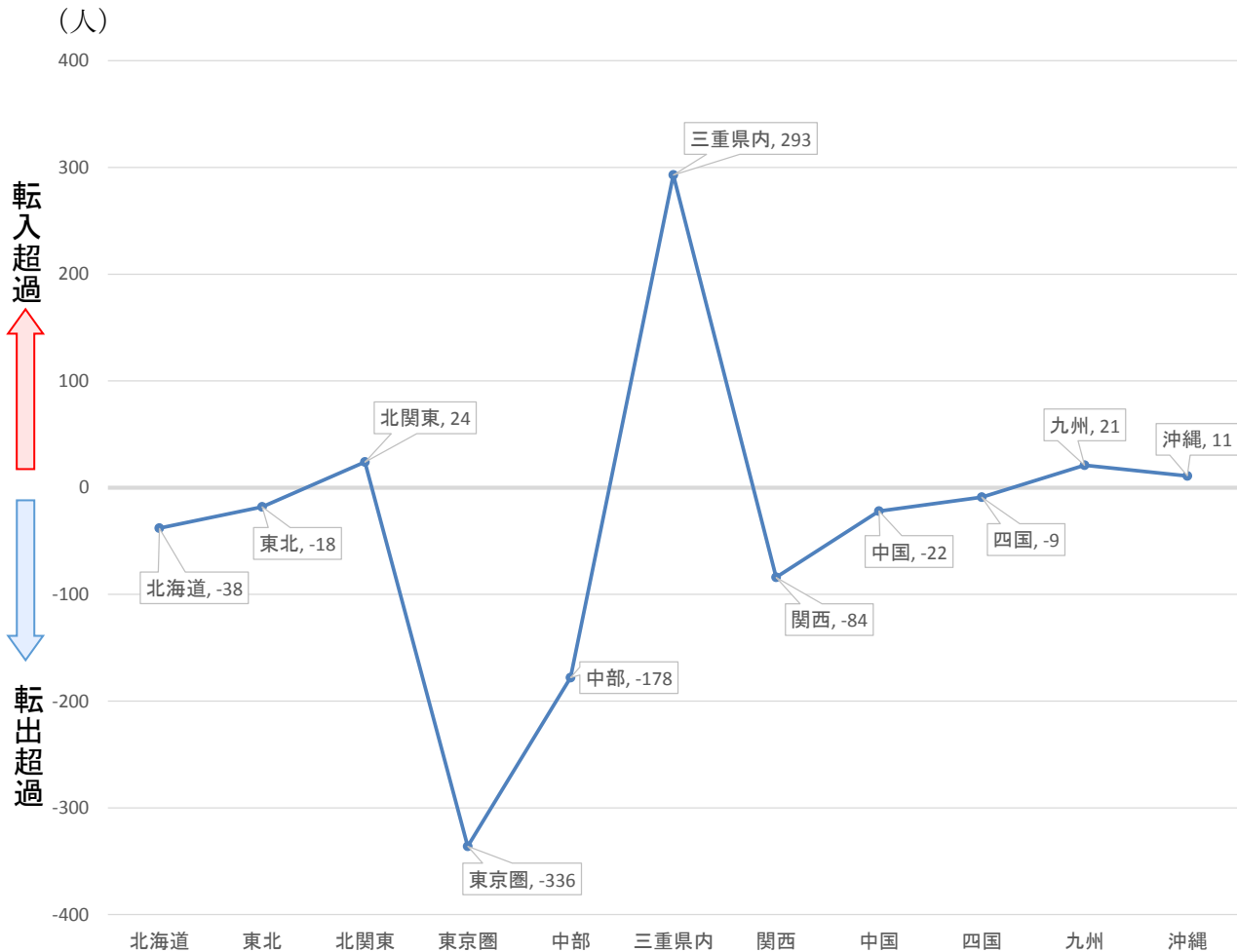
資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

- 近年の人口移動の状況を見ると、15～19歳の転出超過は、市内の大学等への入学に係る転入と市外の大学等への入学に係る転出の差によるものと考えられます。
- また、20～24歳及び25～29歳の転出超過が大きい要因は、市内の大学等を卒業し就職等のために転出していることが背景にあるものと考えられます。

12 全国の地域ブロック別と三重県内の人口移動状況

図表 24 は、平成 30 年の津市の転入数から転出数を差し引いた純移動数について、全国の地域ブロック別と三重県内に分けて示したものです。

図表 24 地域ブロック別の人口移動状況



資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」 ※外国人移動者を含む

※東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 北関東：茨城県、栃木県、群馬県

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

中部：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県

関西：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県 沖縄：沖縄県

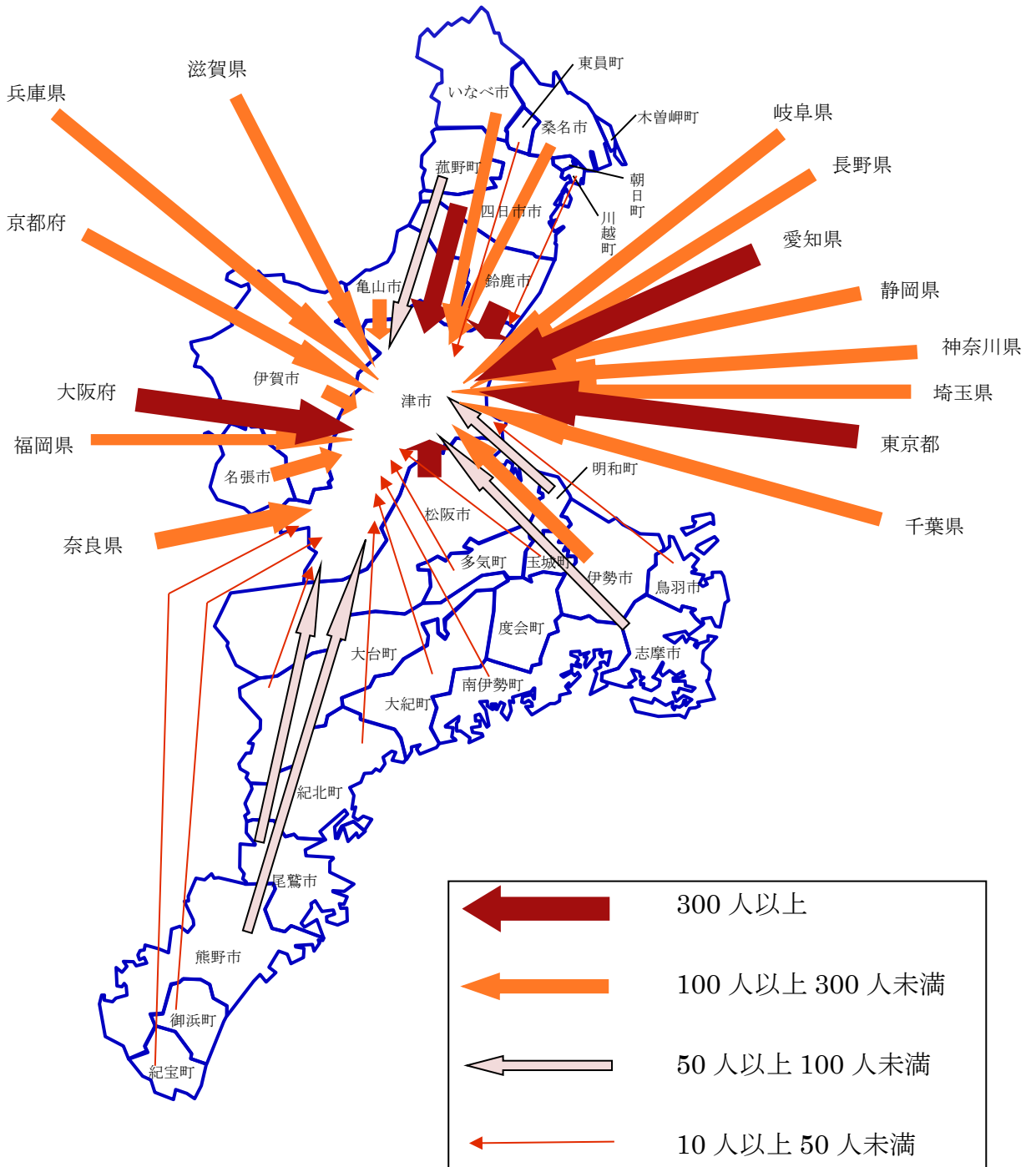
- 転入超過は、県内が最も多く、次いで、北関東、九州、沖縄となっています。
- 転出超過は、東京圏が最も多く、次いで、中部、関西となっています。

13 転入・転出の状況

(1) 津市への転入における転居元

図表 25 は、平成 30 年の津市への転入における主な転居元を示したものです。

図表 25 津市への転入における主な転居元



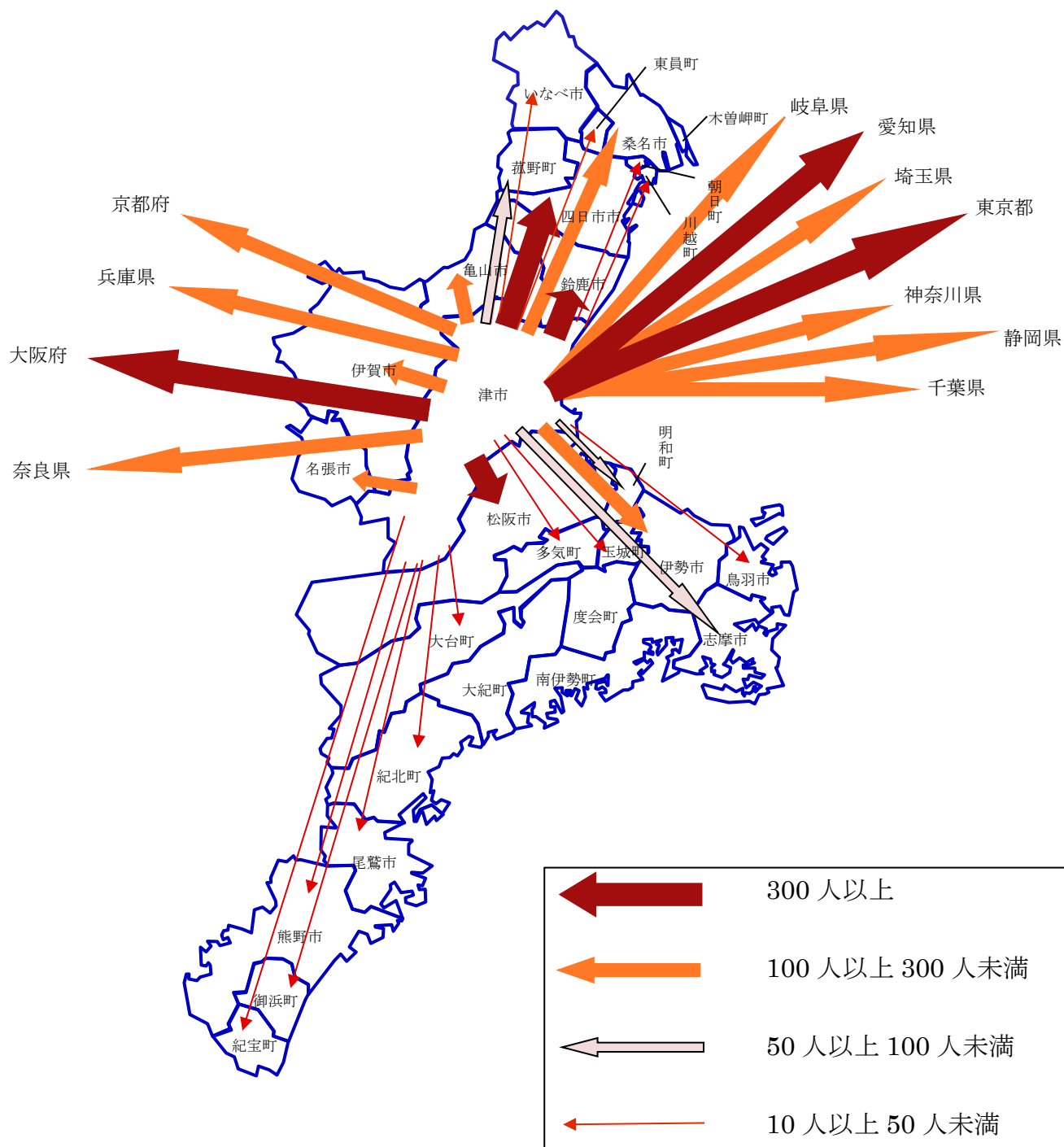
※三重県外は、100人以上の移動のみ表記

資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」 ※外国人移動者を含む。

(2) 津市からの転出における転居先

図表 26 は、平成 30 年の津市からの転出における主な転居先を示したものです。

図表 26 津市からの転出における主な転居先



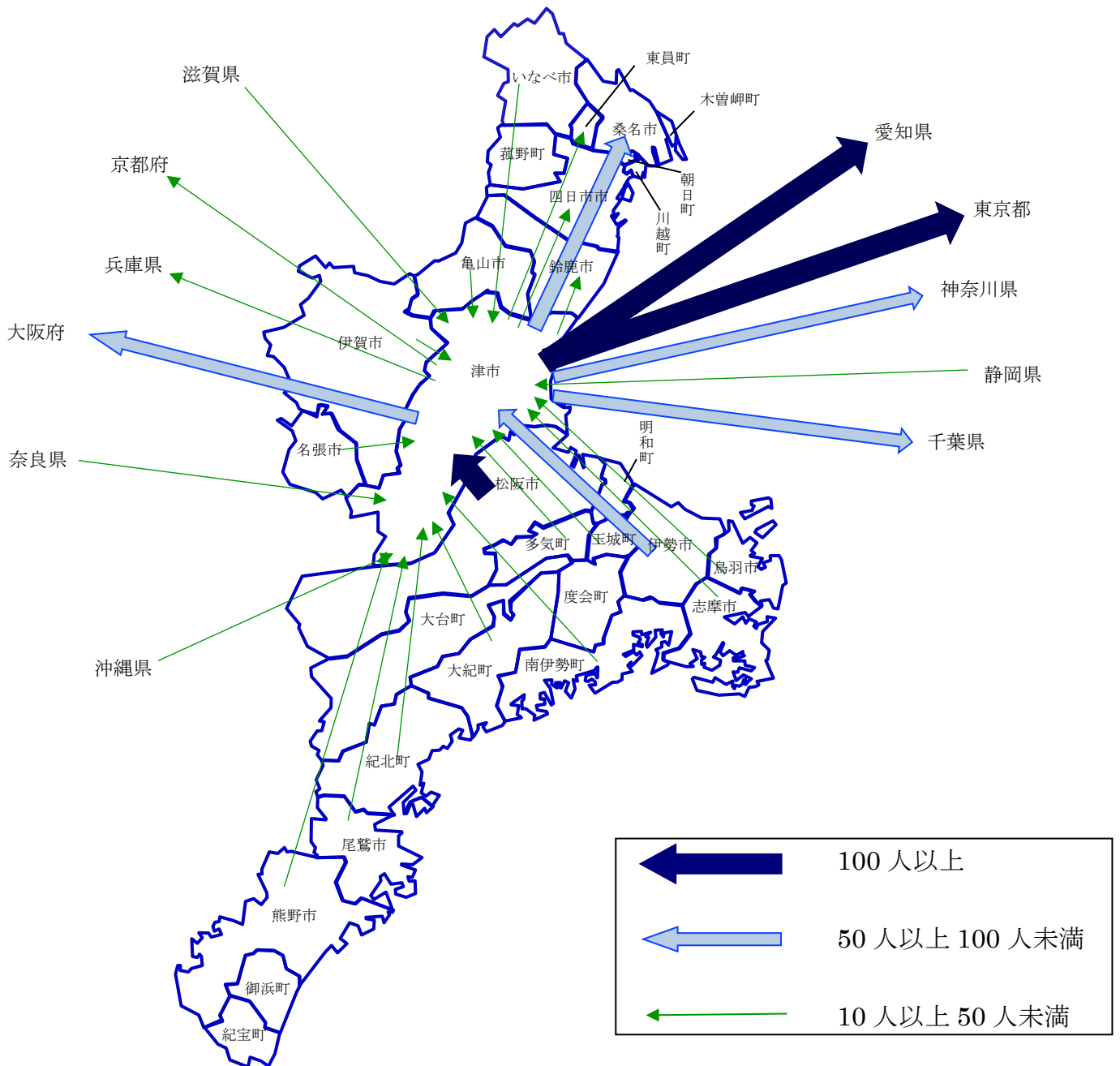
※三重県外は、100人以上の移動のみ表記

資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」 ※外国人移動者を含む。

(3) 転入・転出超過状況

図表 27 は、平成 30 年の津市の主な転入超過元・転出超過先を示したものです。

図表 27 津市の主な転入超過元・転出超過先



資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに算出 ※外国人移動者を含む。

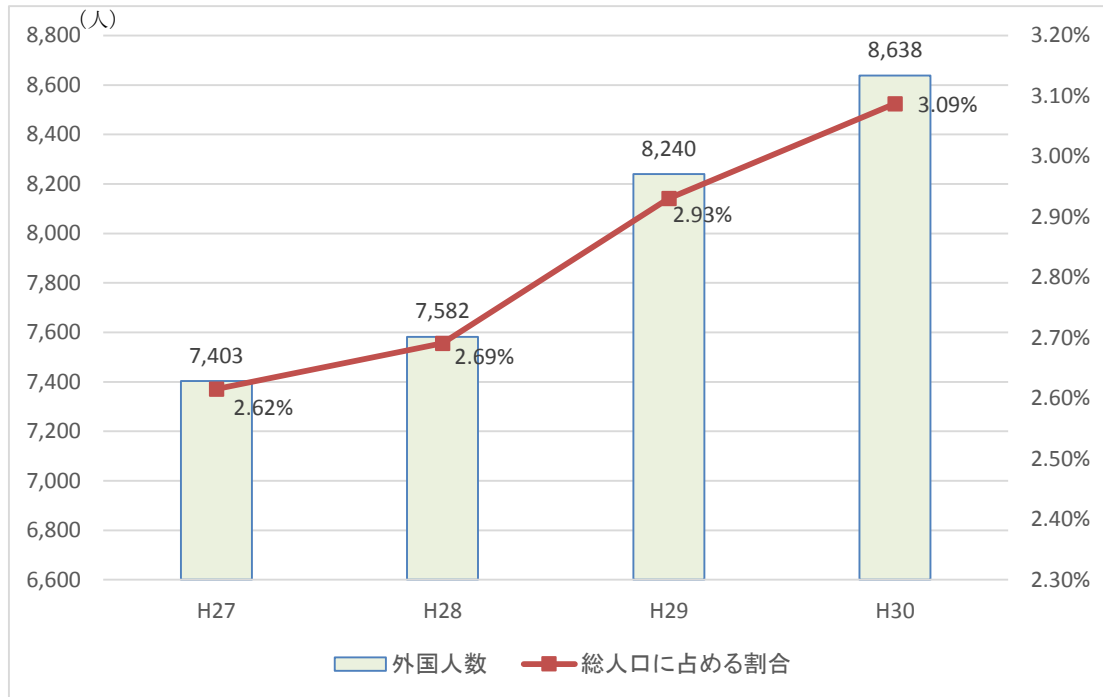
- 県外の動向を見ると、主な転出超過先は、東京都、愛知県、大阪府となっており、第1期ビジョン・総合戦略策定後も傾向の大きな変化はありません。
- 県内の動向を見ると、北勢地域の桑名市、四日市市、鈴鹿市、東員町へは転出超過となっていますが、その他の多くの市町からは転入超過となっています。

14 外国人の動向

(1) 外国人数の推移

図表 28 は、第 1 期人口ビジョン・総合戦略を策定した平成 27 年から平成 30 年の津市の外国人数の推移と総人口に占める割合を示しています。

図表 28 外国人数の推移



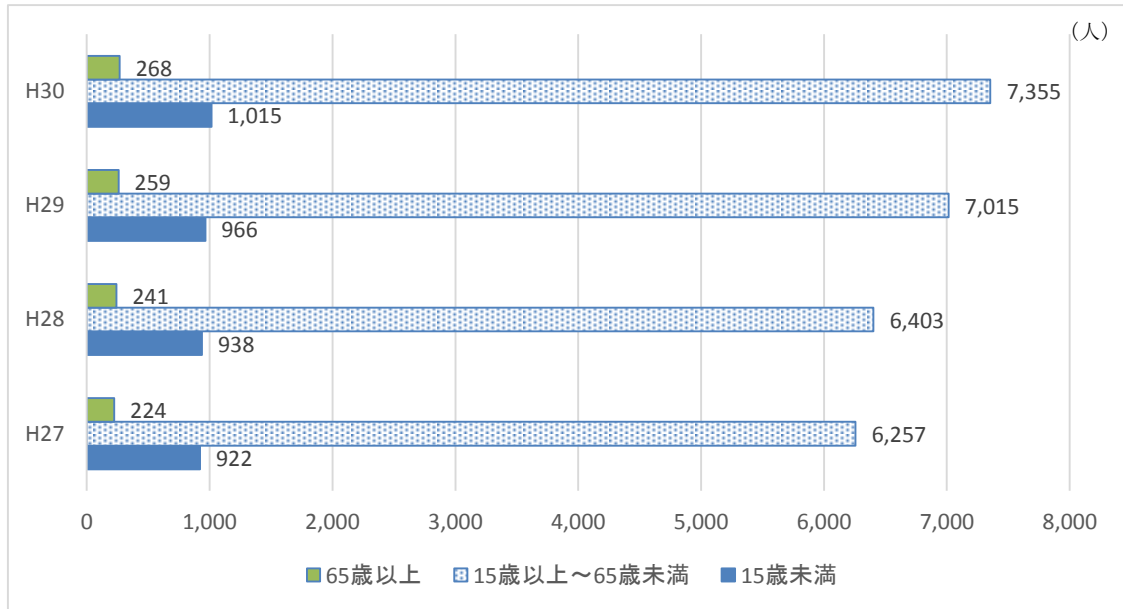
資料出所：津市「住民基本台帳」 ※いずれも 12 月 31 日時点の数値

- 外国人数の推移を見ると、平成 27 年の 7,403 人から平成 30 年は 8,638 人となっており、3 年間で 1,235 人増加しています。
- また、総人口に占める割合についても、2.62%から 3.09%へと増加しています。

(2) 年齢3区分別人口の推移

図表 29 は、平成 27 年から平成 30 年の外国人の年齢3区分別の人口推移を示しています。

図表 29 外国人の年齢3区分別人口の推移

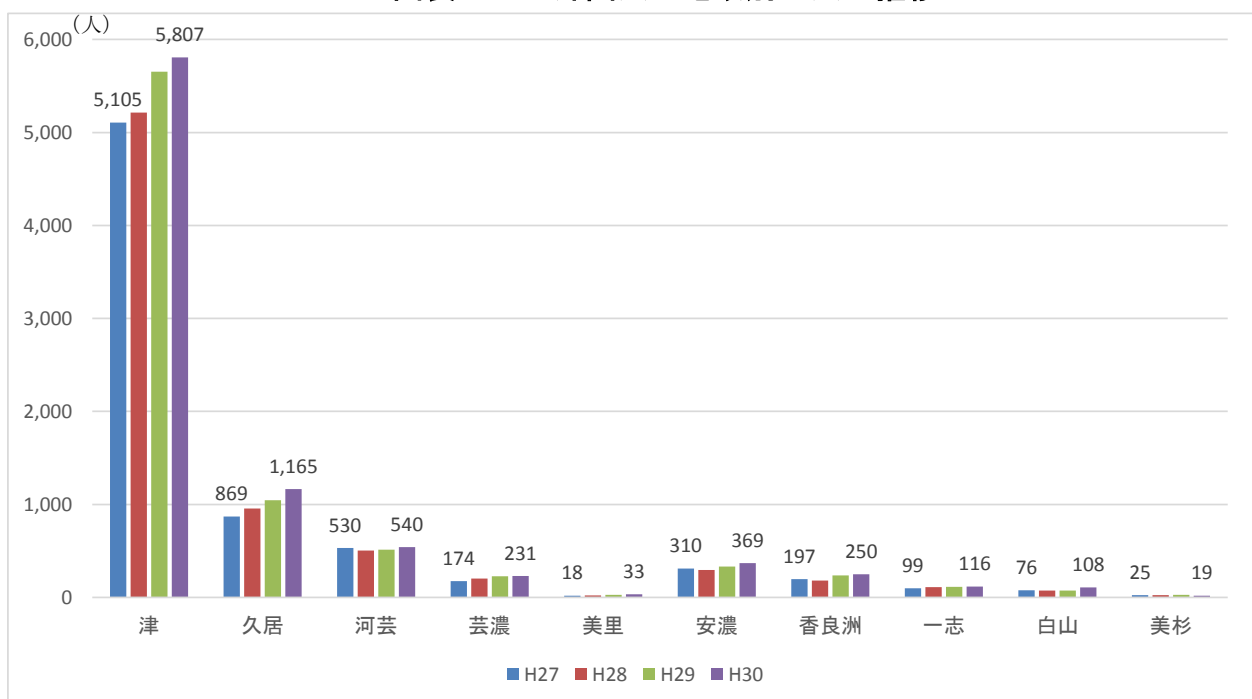


資料出所：津市「住民基本台帳」 ※いずれも 12 月 31 日時点の数値

(3) 地域別の人口推移

図表 30 は、平成 27 年から平成 30 年の外国人の地域別の人口推移を示しています。

図表 30 外国人の地域別の人口推移

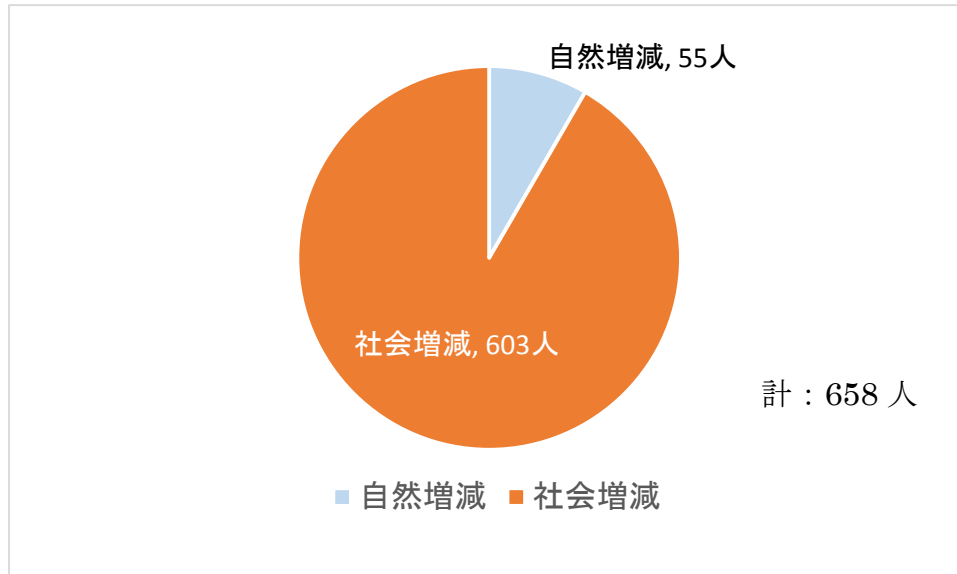


資料出所：津市「住民基本台帳」 ※いずれも 12 月 31 日時点の数値

(4) 自然・社会増減の状況

図表31は、平成29年1月から12月の外国人の自然・社会増減の状況を示しています。

図表31 外国人の自然・社会増減（平成29年1月～12月）

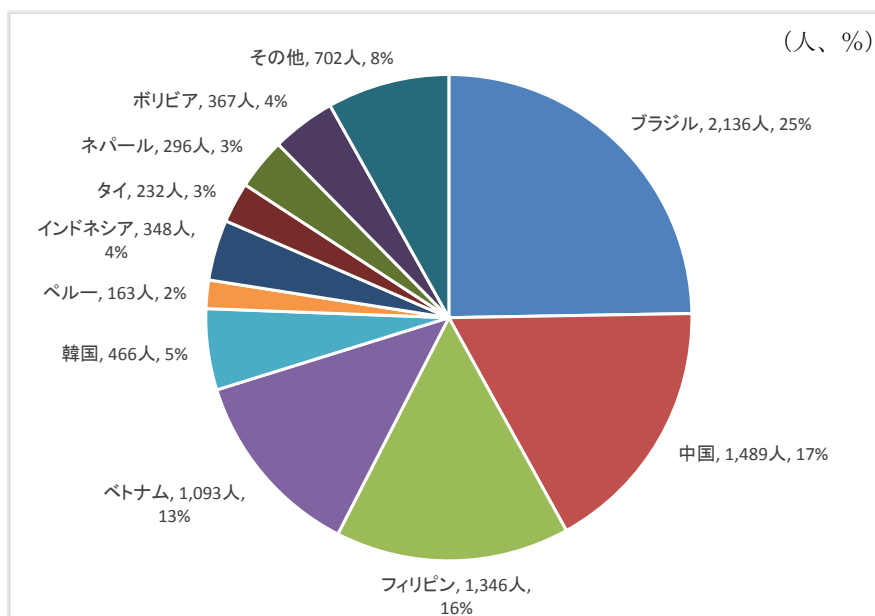


資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」平成30年1月1日住民基本台帳人口・世帯数

(5) 主な国籍

図表32は、津市に居住する外国人の主な国籍を示しています。

図表32 主な国籍（平成30年12月末時点）

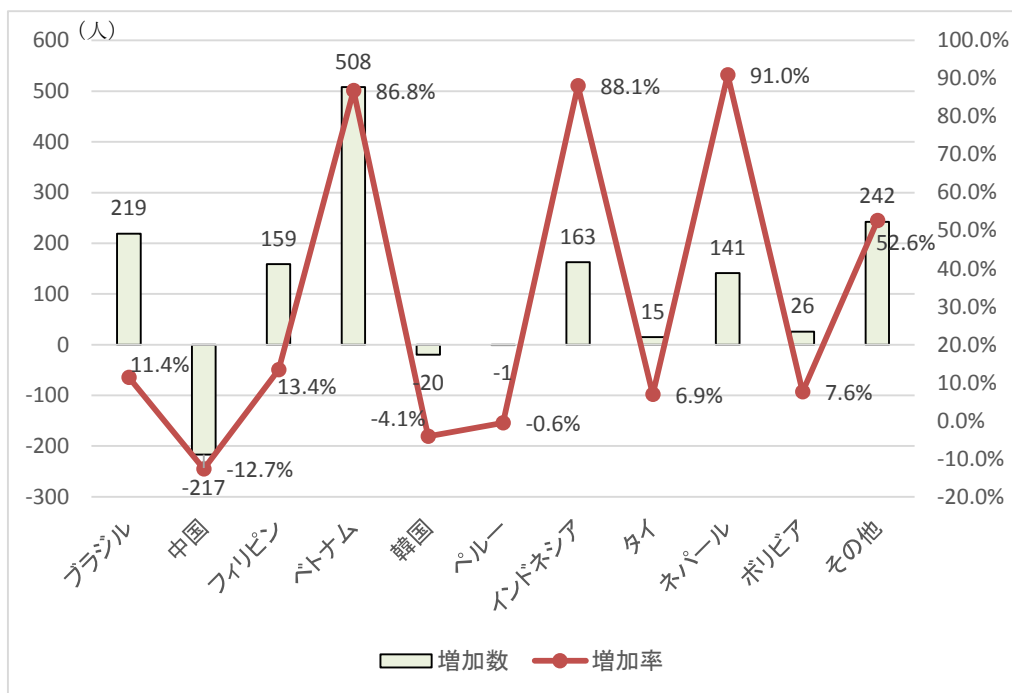


資料出所：三重県「外国人住民国籍別人口調査」

(6) 主な国籍別の増加数・増加率

図表 33 は、平成 27 年と平成 30 年を比較した外国人の主な国籍別の増加数・増加率を示しています。

図表 33 主な国籍別の増加数・増加率 (H27→H30)



資料出所：三重県「外国人住民国籍別人口調査」

- 年齢3区分別人口の推移を見ると、全ての年齢区分において増加しており、特に15歳以上65歳未満の生産年齢人口が年々増加しています。
- 美杉地域を除くすべての地域で外国人数が増加しており、平成30年は津地域、久居地域、河芸地域で全体の約87%を占めています。
- 外国人の自然・社会増減を見ると、出生数が死亡数を上回る自然増となるとともに、転入者数が転出者数を上回る社会増となるなど、本市の人口動向に大きく影響しています。
- 国籍別に見ると、ブラジルが2,136人と最も多く全体の25%を占め、次いで、中国（1,489人、17%）、フィリピン（1,346人、16%）、ベトナム（1,093人、13%）、韓国（466人、5%）となっています。
- 国籍別の増加数を見ると、ベトナム（508人）に次いで、ブラジル（219人）、インドネシア（163人）、フィリピン（159人）、ネパール（141人）となっています。また、増加率でみると、ネパール（91.0%）が最も高く、次いで、インドネシア（88.1%）、ベトナム（86.8%）となっており、東南アジアの国からの増加が顕著になっています。

15 移住・定住に係る調査・アンケート結果

移住や定住に係る近年の傾向について、関係機関による調査結果や三重短期大学生に対して行ったアンケート結果の主なポイントを示しています。

(1) 津市への移住者に対するアンケート

ア 対象者

- 三重県や津市の施策を利用して県外から津市へ移住した人

イ 調査時期

- 平成28年度～平成30年度

ウ 回答数

- 7世帯（平成28年度）
- 7世帯（平成29年度）
- 40世帯（平成30年度）

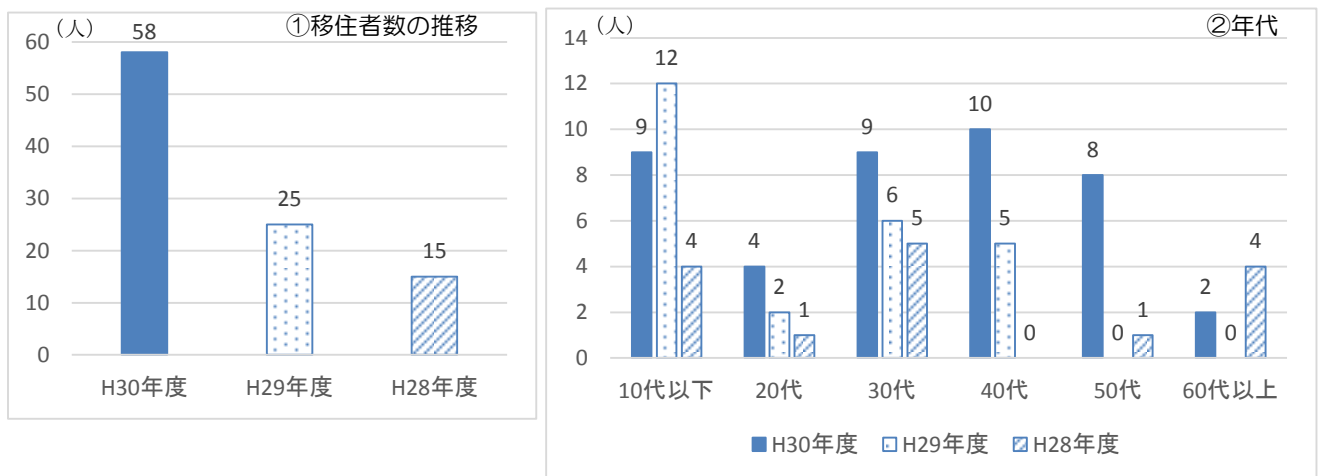
エ アンケート結果

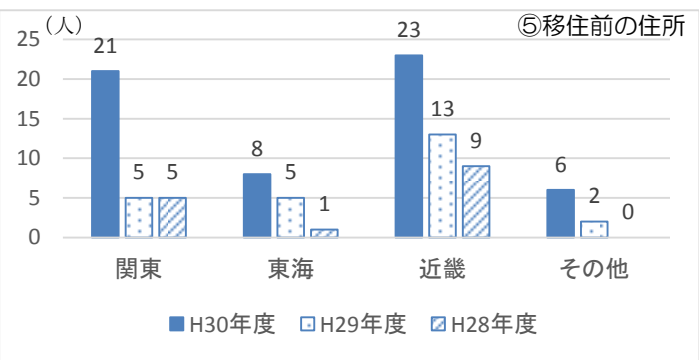
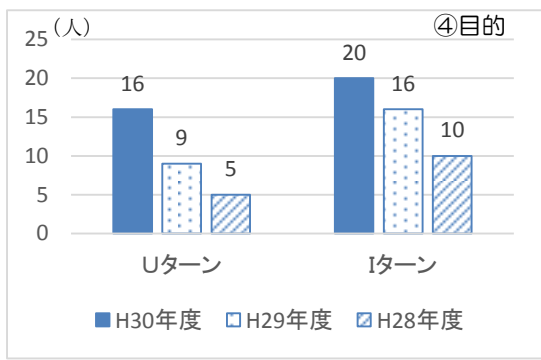
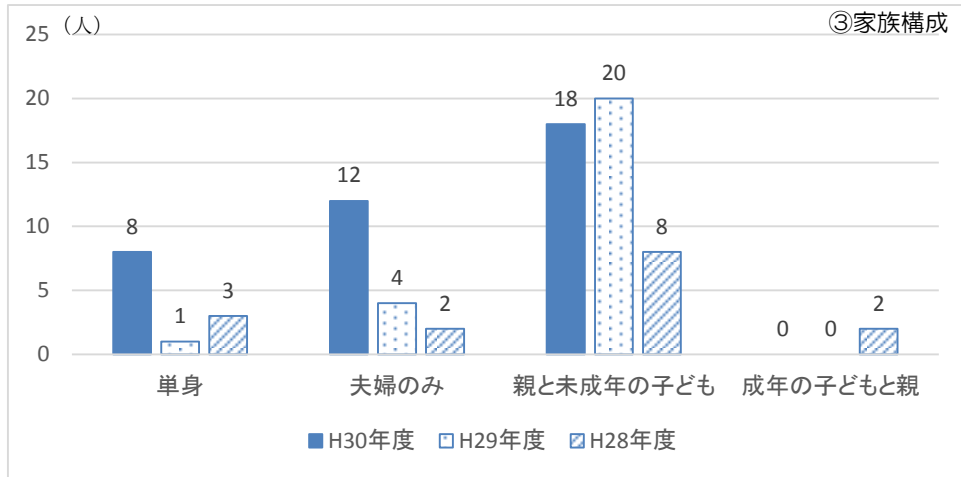
- 図表34～図表38のとおり

図表34 県・市の施策を利用した県外からの移住者（内訳）

利用した施策	平成28年度～30年度
市の施策 （空き家情報バンク、補助・助成制度等）	67人
県の施策 （移住相談アドバイザー、就職相談アドバイザー等）	31人

図表35 移住者数の推移、年代、家族構成、目的、移住前の住所





- 30代から40代の人が多く移住しています。
- 家族構成では、「親と未成年の子ども」の構成が最も多く、次いで、夫婦のみ、単身となっています。
- 移住した目的としては、IターンがUターンよりも多くなっています。
- 移住前の住所としては、近畿地方が最も多く、次いで、関東地方、東海地方となっています。

図表36 移住のきっかけ

移住のきっかけ	H30年度	割合	H29年度	割合	H28年度	割合
地方で働きたい・田舎で暮らしたい	5件	18.5%	2件	22.2%	2件	28.6%
環境の良いところで子育てがしたい	0件	0.0%	3件	33.3%	1件	14.3%
定年後に地方でのんびりしたい	3件	11.1%	0件	0.0%	1件	14.3%
実家の近くに帰りたい	8件	29.6%	0件	0.0%	2件	28.6%
観光等で訪れて好きになった地域で暮らしたい	2件	7.4%	1件	11.1%	0件	0.0%
趣味に興じたい	2件	7.4%	0件	0.0%	0件	0.0%
その他	7件	25.9%	1件	11.1%	1件	14.3%
不明	21件	0.0%	2件	22.2%	0件	0.0%

※複数回答あり

- ・ 移住のきっかけをみると、Uターンとしては「地方で働きたい・田舎で暮らしたい」、「環境の良いところで子育てしたい」、「定年後に地方でのんびりしたい」という人が多く、Iターンとしては「実家の近くに戻りたい」という人が多くなっています。

図表 3 7 津市に決めた理由

津市に決めた理由	H30年度	割合	H29年度	割合	H28年度	割合
出身地だから	8件	22.2%	1件	9.1%	2件	40.0%
親戚が近くにいるから	6件	16.7%	1件	9.1%	0件	0.0%
買いたい・借りたい家があったから	3件	8.3%	0件	0.0%	2件	40.0%
就きたい仕事があったから	2件	5.6%	0件	0.0%	0件	0.0%
子育て・病院等生活環境が魅力	0件	0.0%	1件	9.1%	0件	0.0%
自然環境が魅力	6件	16.7%	3件	27.3%	0件	0.0%
人が魅力	2件	5.6%	0件	0.0%	0件	0.0%
都市圏へのアクセスのよさ	1件	2.8%	1件	9.1%	0件	0.0%
親身になって相談にのってもらえた	5件	13.9%	1件	9.1%	0件	0.0%
その他	3件	8.3%	0件	0.0%	1件	20.0%
不明	21件	0.0%	3件	27.3%	0件	0.0%

※複数回答あり

- ・ 津市に決めた理由を見ると、Iターンとしては「自然環境が魅力」、「親身になって相談にのってもらえた」という人が多く、Uターンとしては「出身地だから」、「親戚が近くにいるから」という人が多くなっています。
- ・ また、生活面で捉えると、「買いたい・借りたい家があったから」、「就きたい仕事があったから」、「都市圏へのアクセスのよさ」が理由となっています。

図表 3 8 移住後の生活基盤

移住後の生活基盤	H30年度	割合	H29年度	割合	H28年度	割合
企業等への就職	33件	80.5%	4件	40.0%	1件	12.5%
農業	1件	2.4%	2件	20.0%	1件	12.5%
林業	0件	0.0%	1件	10.0%	0件	0.0%
漁業	0件	0.0%	0件	0.0%	1件	12.5%
起業・創業・自営業	5件	12.2%	3件	30.0%	1件	12.5%
年金	1件	2.4%	0件	0.0%	3件	37.5%
その他	1件	2.4%	0件	0.0%	1件	12.5%

※複数回答あり

- ・ 移住後の生活基盤としては、「企業等への就職」が最も多く、次いで、「起業・創業・自営業」となっています。

(2) ええとこやんか三重移住促進事業での相談状況

ア 対象者

- ええとこやんか三重移住相談センター（東京都千代田区）などで三重県への移住相談を行った人

イ 時期

- 平成 30 年度

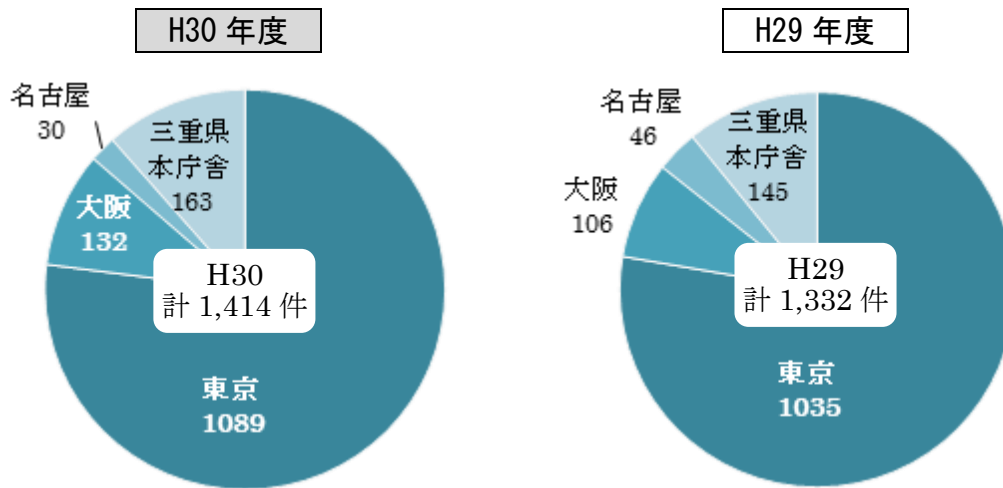
ウ 相談件数

- 1,414 件（平成 30 年度）

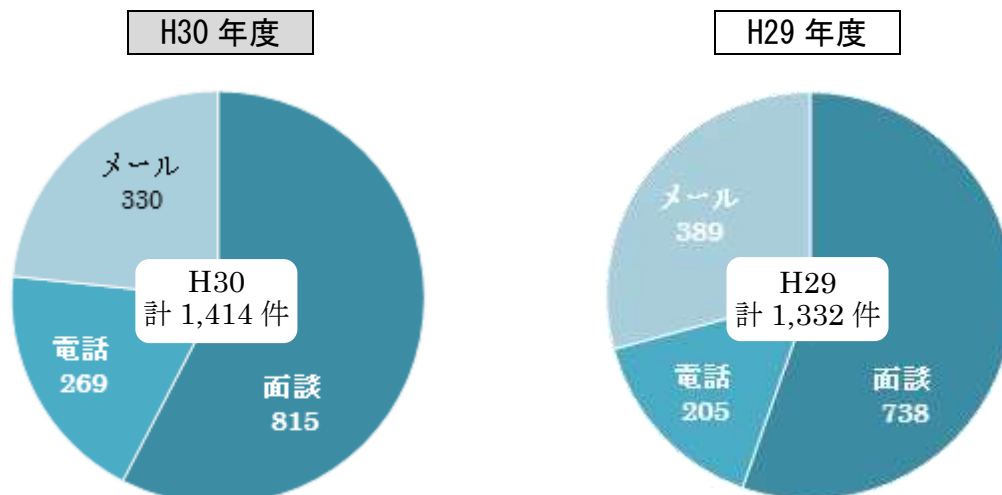
エ 相談状況の結果

- ①～⑧のとおり

① 相談場所



② 相談方法



③ 年代

H30 年度

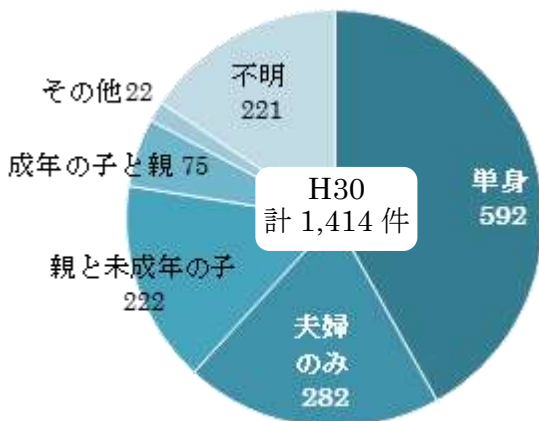


H29 年度

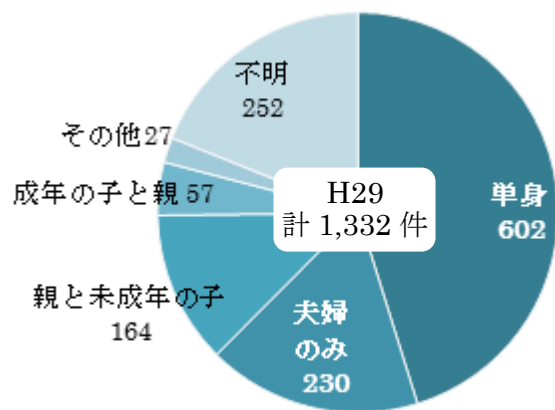


④ 家族構成

H30 年度

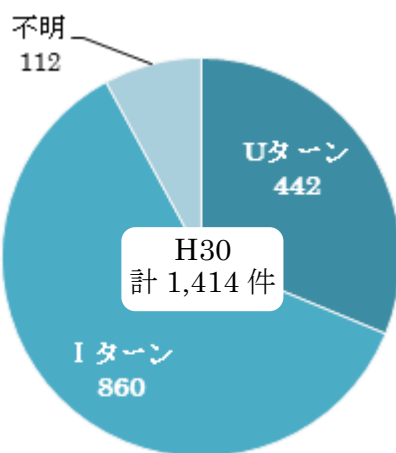


H29 年度

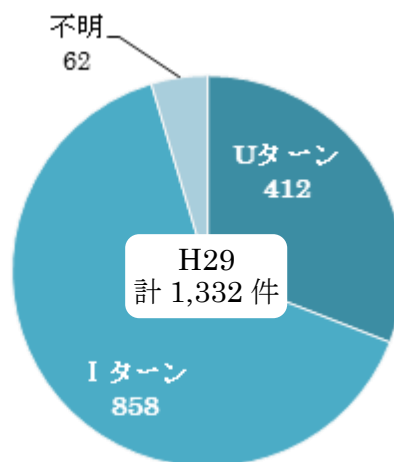


⑤ Uターン/Iターン

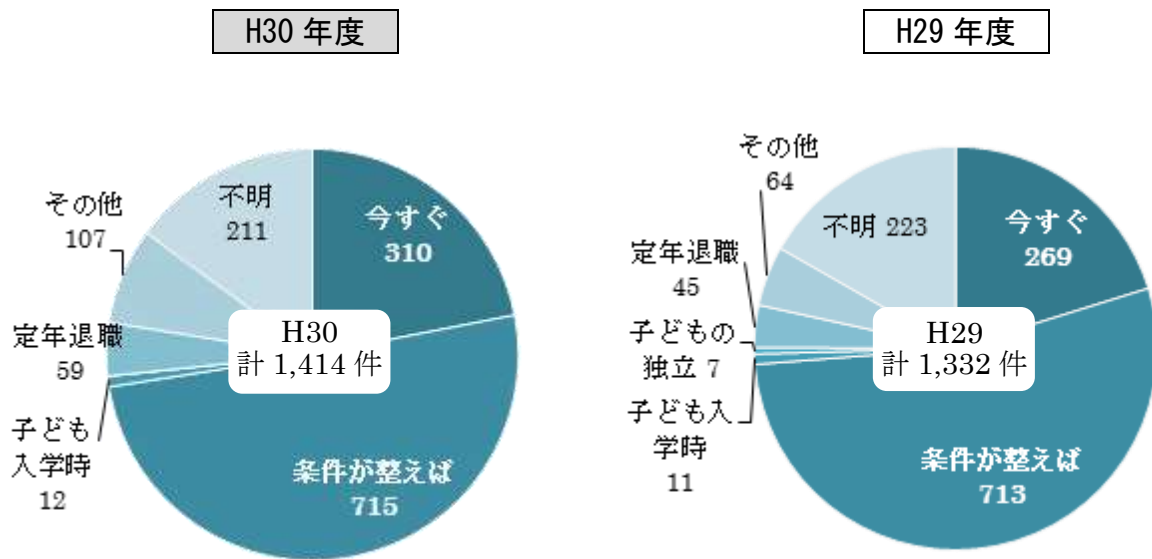
H30 年度



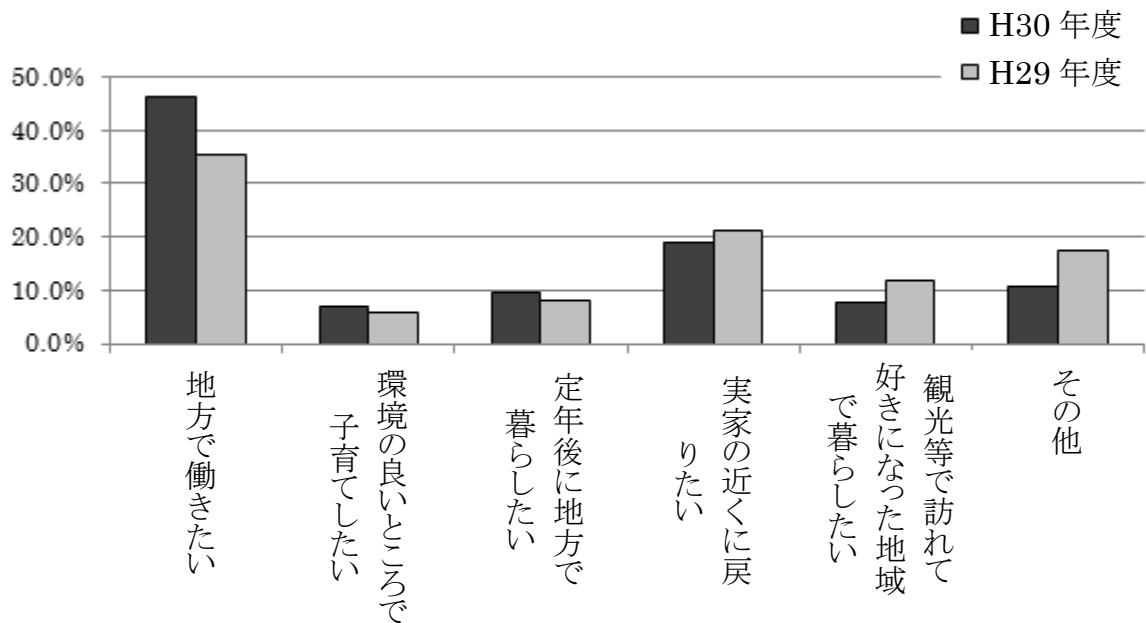
H29 年度



⑥ 移住希望時期

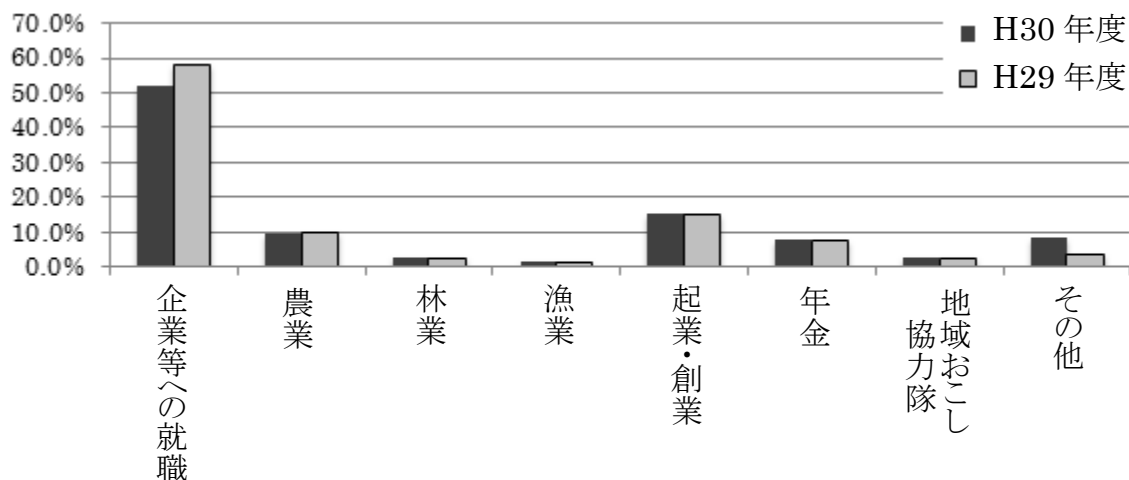


⑦ 相談のきっかけ（複数回答有 延べ H30 年度:1,648 件、H29 年度:1,573 件）



H30 年度	46.4%	6.8%	9.5%	18.8%	7.8%	10.7%
H29 年度	35.4%	6.0%	8.1%	21.2%	11.8%	17.5%

⑧ 移住先での生活基盤（複数回答有 延べ H30 年度:1,587 件、H29 年度:1,551 件）



H30 年度	52.0%	9.8%	2.5%	1.4%	15.4%	7.9%	2.8%	8.1%
H29 年度	58.2%	9.7%	2.4%	1.3%	15.0%	7.4%	2.5%	3.5%

- ・ 移住相談者の年代は 20 代、30 代、40 代で約 70%となっています。
- ・ 家族構成では、最も多いのが「単身」で、次いで「夫婦のみ」、「親と未成年の子」となり、「親と未成年の子」の構成は、平成 30 年度は前年度より 58 件増加しています。
- ・ UターンよりもIターンによる移住を検討する傾向があります。
- ・ 相談のきっかけは、「地方で働きたい」が最も多く、平成 30 年度は前年度より 11%上昇しています。次いで、「実家の近くに戻りたい」が多く、「定年後に地方で暮らしたい」、「観光等で訪れて好きになった地域で暮らしたい」、「環境の良いところで子育てがしたい」という順になっています。
- ・ 移住先での生活基盤としては、「企業等への就職」が 50%を超え、次いで「起業・創業」、「農業」、「年金」となっています。
- ・ 移住相談者の移住のきっかけや移住先での生活基盤などの結果は、実際に津市へ移住した人のアンケート結果と同様の傾向となっていることが見てとれます。

(3) 全国的な移住相談状況（認定NPO法人ふるさと回帰支援センター）

ア 対象者

- 全国の地方移住を支援する相談窓口「ふるさと回帰支援センター（東京都）」への来場者、セミナー等の参加者

イ 調査時期

- 平成30年1月5日～12月26日

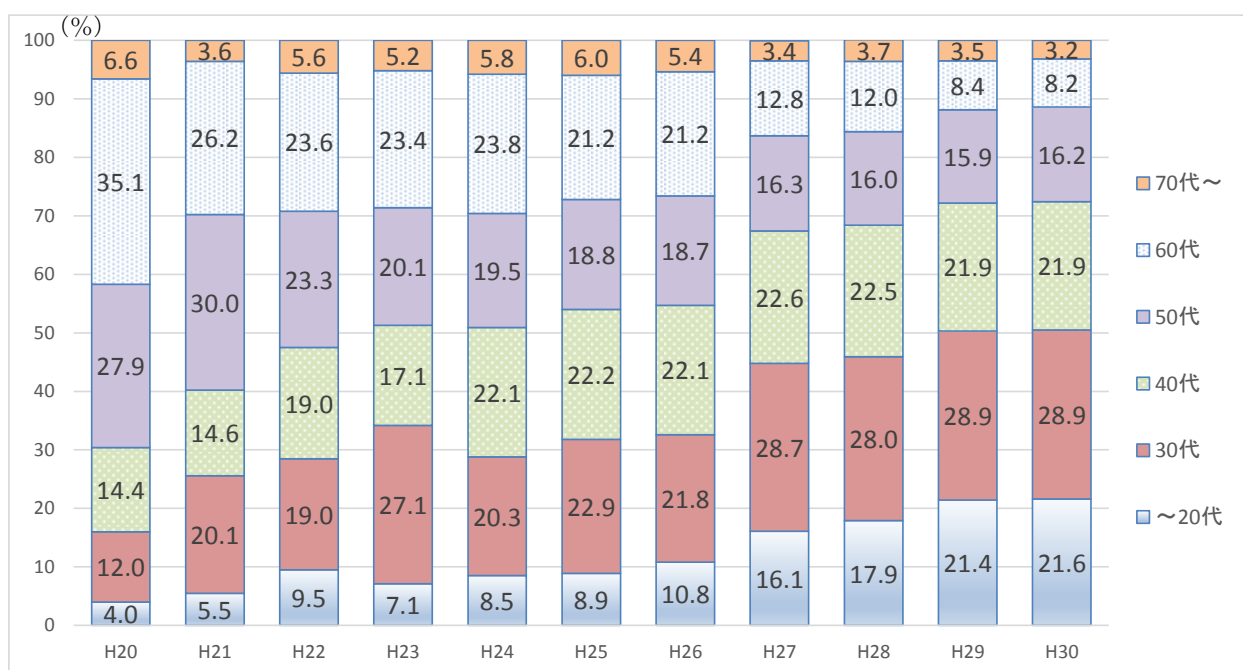
ウ 回答数

- 9,776件

エ 調査結果

- 図表39～図表43のとおり

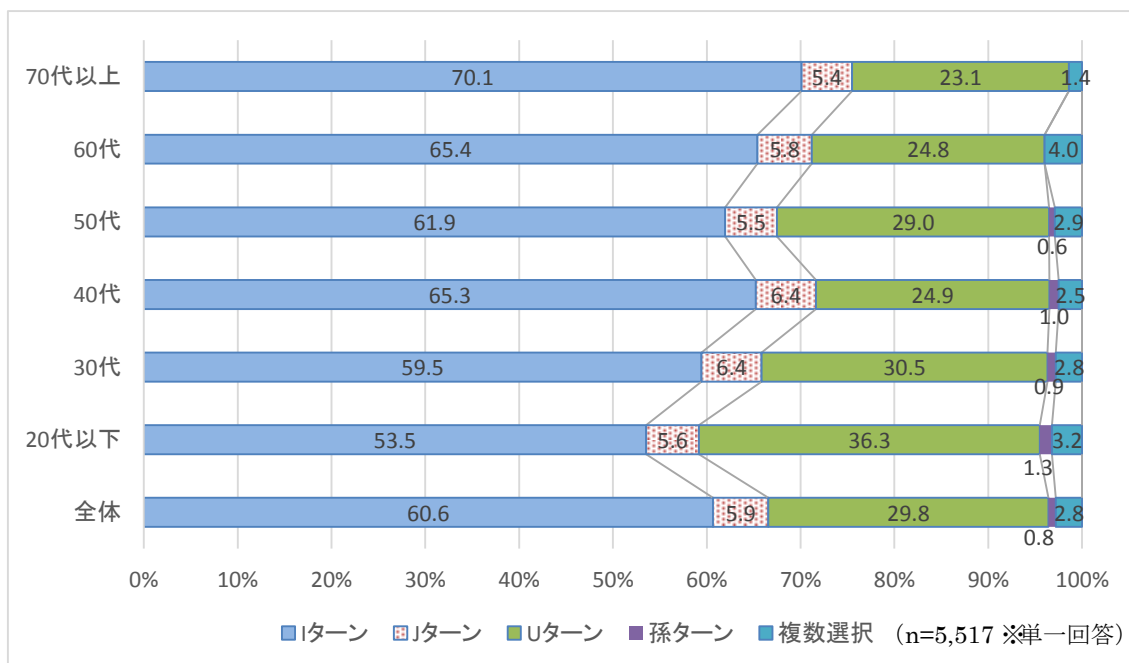
図表39 センター利用者の年代の推移（平成20～30年）



資料出所：認定NPO法人ふるさと回帰支援センター

- 近年は、相談窓口の利用者のうち、30代までの人が全体の約半数を占めるなど、若い世代の利用者が増加傾向にあります。

図表 4 0 相談者のU I Jターン別分類と年齢別の比較（平成 30 年）



- 相談者の希望する移住の属性を年齢別にみると、全世代でIターンとUターンの割合が高くなっています。

※Iターン…都市で生まれ育った人が地方へ移住すること。

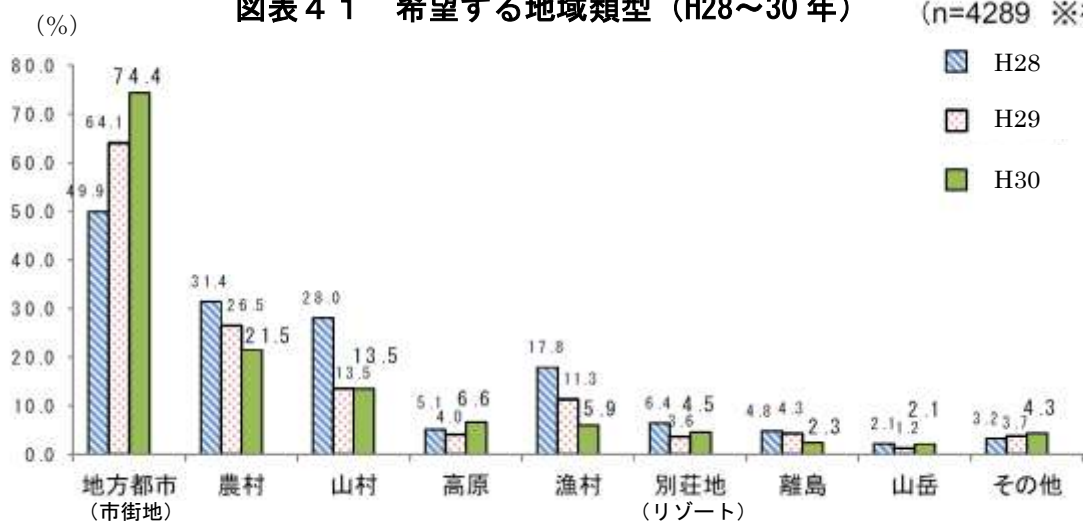
Jターン…地方で生まれ育った人が都市に移住し、その後生まれ育った地域でない別の地方に移住すること。

Uターン…出身地へ戻ること。

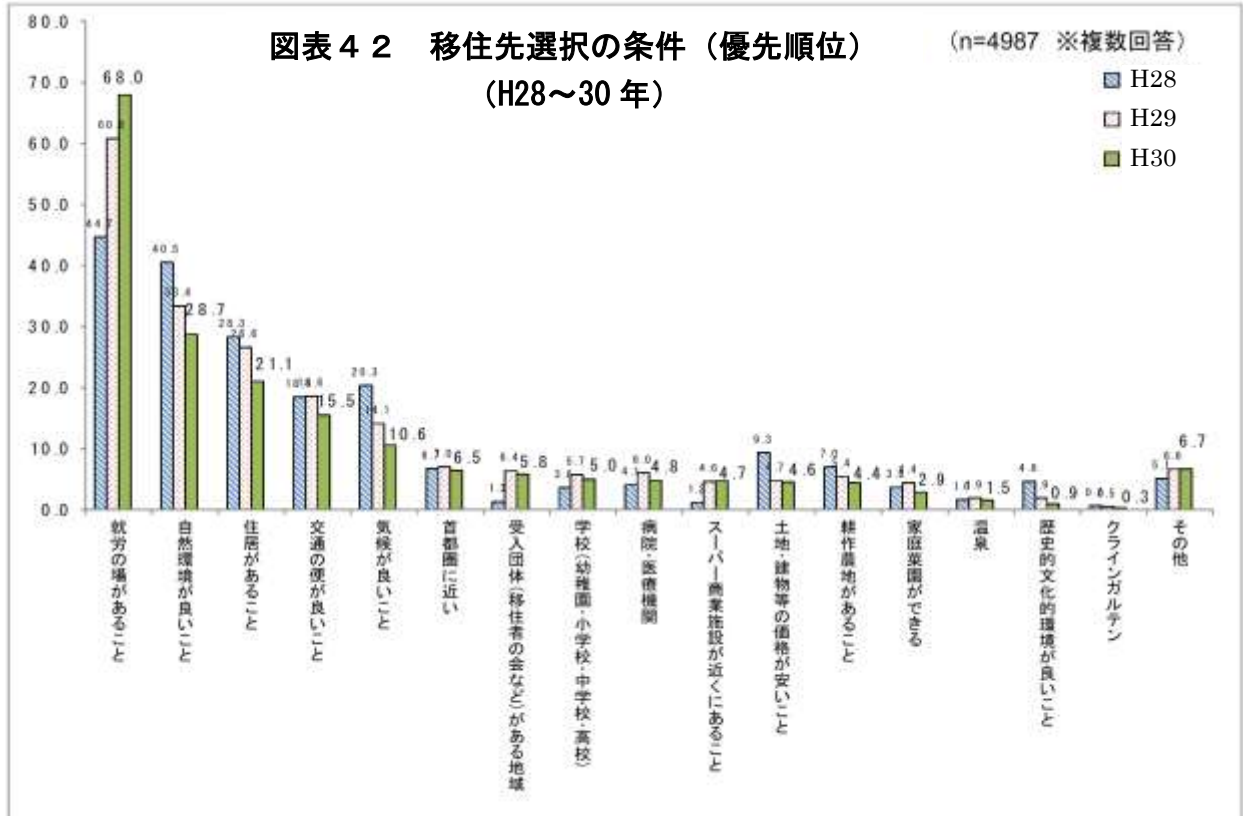
孫ターン…親や祖父母等の住む地域へ移住すること。

図表 4 1 希望する地域類型（H28～30 年）

(n=4289 ※複数回答)



(%)

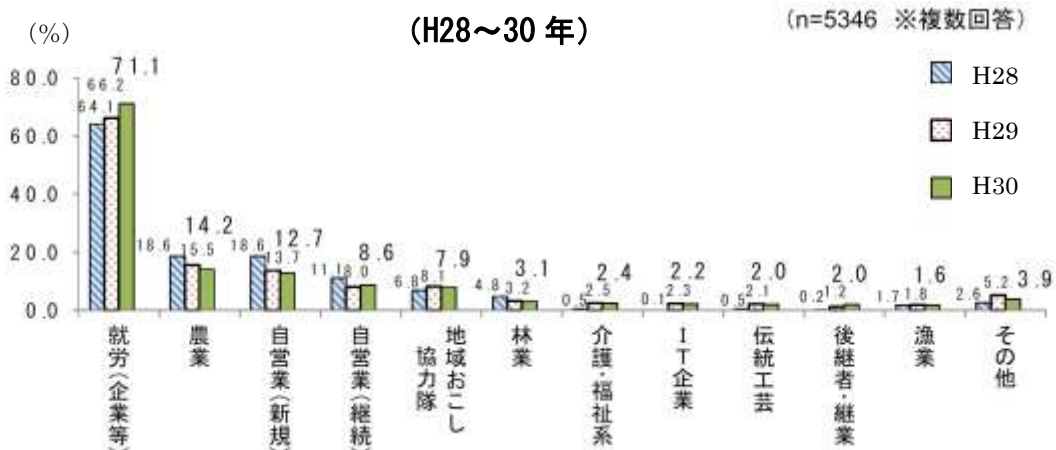


資料出所：認定NPO法人ふるさと回帰支援センター

- ・ 移住を希望する地域タイプの推移を見ると、地方都市（市街地）への希望が49.9%から74.4%と大幅に増加し、農村、山村、漁村への希望は減少しています。
- ・ 移住先を選択する条件（優先順位）の推移を見ると、「就労の場があること」が44.7%から68.0%と大幅に増加し、「自然環境が良いこと」、「住居があること」などが移住先の選択条件の上位となっています。

図表 4 3 希望する就労形態

(H28～30年)



資料出所：認定NPO法人ふるさと回帰支援センター

- 希望する就労形態の推移を見ると、就労（企業等）が 64.1%から 71.1%に増加し、農業、自営業などが減少傾向にあります。

(4) 若者の定住調査（一般社団法人移住・交流推進機構（JOIN）実施）

ア 対象者

- 東京圏（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県）に在住の 20 代～30 代の既婚男女で、地方への移住に興味がある 500 人に対し、ウェブモニターアンケート調査を実施。

イ 調査時期

- 平成 29 年 1 月

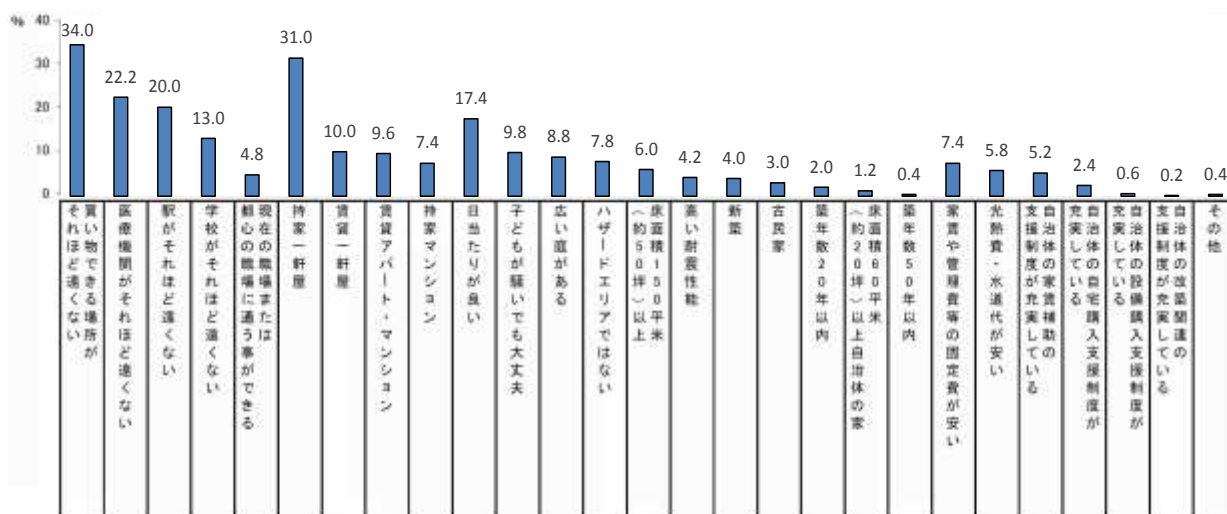
ウ 回答数

- 500 件

エ 調査結果

- 図表 44～図表 46 のとおり

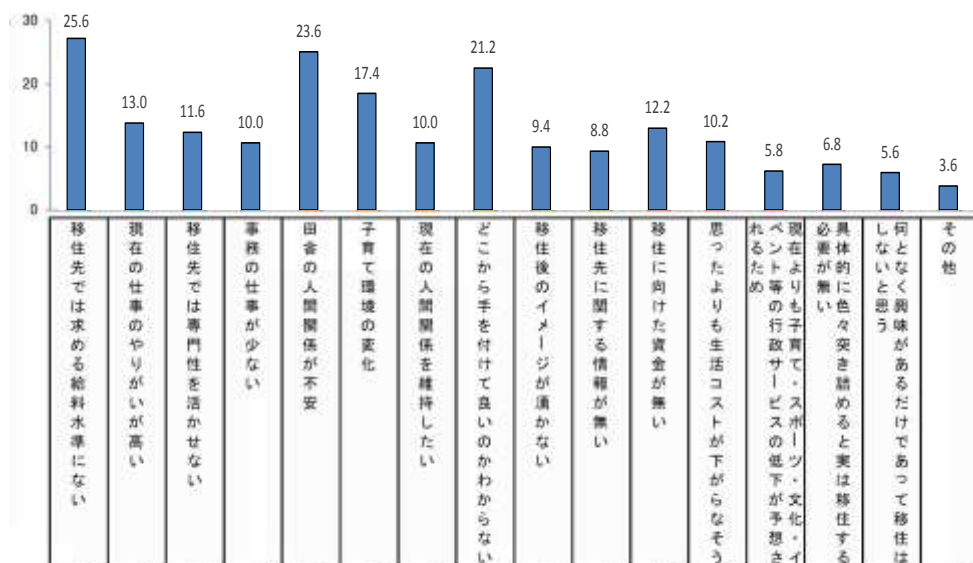
図表 4 4 住宅について優先する条件



資料出所：一般社団法人移住・交流推進機構（JOIN）

- 移住先での住宅について優先する条件としては、「買物できる場所がそれほど遠くない」、「持家一軒家」、「医療機関がそれほど遠くない」、「駅がそれほど遠くない」が上位となっています。
- また、住宅の形態では、「持家一軒家」を希望する割合が最も高く、次いで、「賃貸一軒家」、「賃貸アパート・マンション」、「持家マンション」となっています。

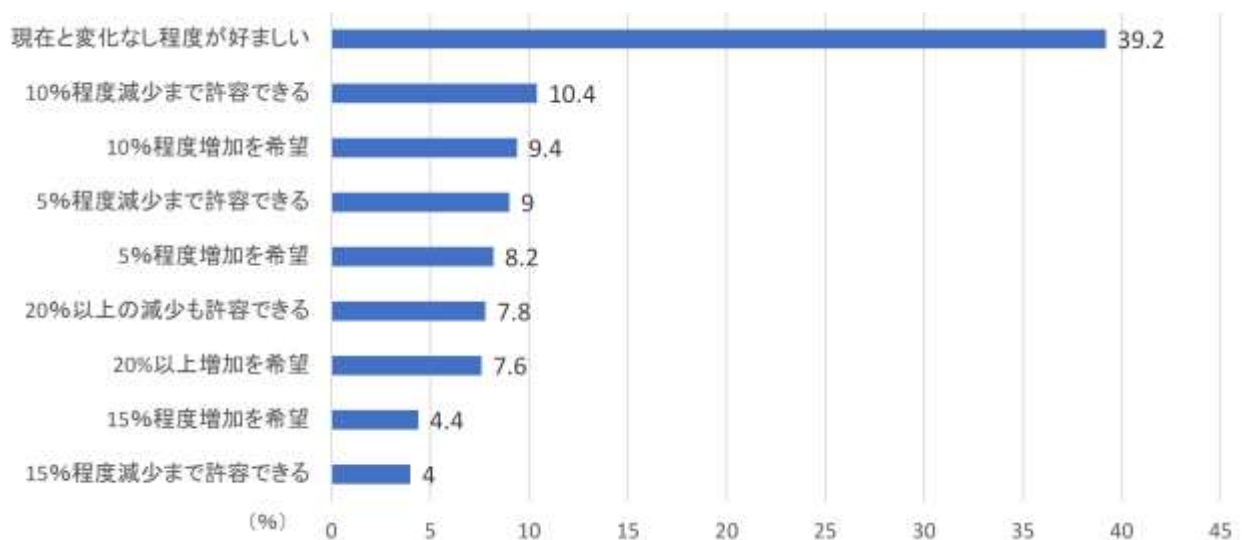
図表 4 5 移住を妨げている要因



資料出所：一般社団法人移住・交流推進機構（J O I N）

- 移住を妨げている要因としては、「移住先では求める給与水準にない」が最も高く、次いで、「田舎の人間関係が不安」、「どこから手を付けて良いのかわからない」、「子育て環境の変化」となっています。

図表 4 6 世帯年収の増加の希望範囲・減少の許容範囲



資料出所：一般社団法人移住・交流推進機構（J O I N）

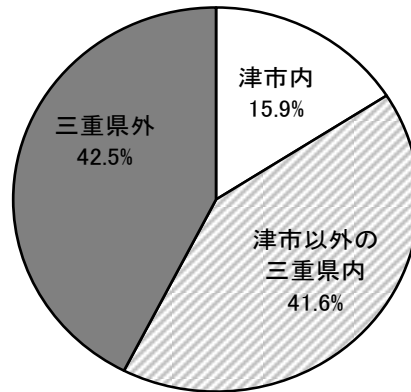
- 地方移住する場合の世帯年収の増加の希望範囲・減少の許容範囲としては、「現在と変化なし程度が好ましい」が最も高くなっています。

(5) 三重短期大学生へのアンケート

ア 対象者

- 三重短期大学「自治体行政特論」受講者。回答者の出身地の内訳は、図表 47 のとおり。

図表 47 アンケート回答者の出身地



イ 調査時期

- 令和元年 7 月

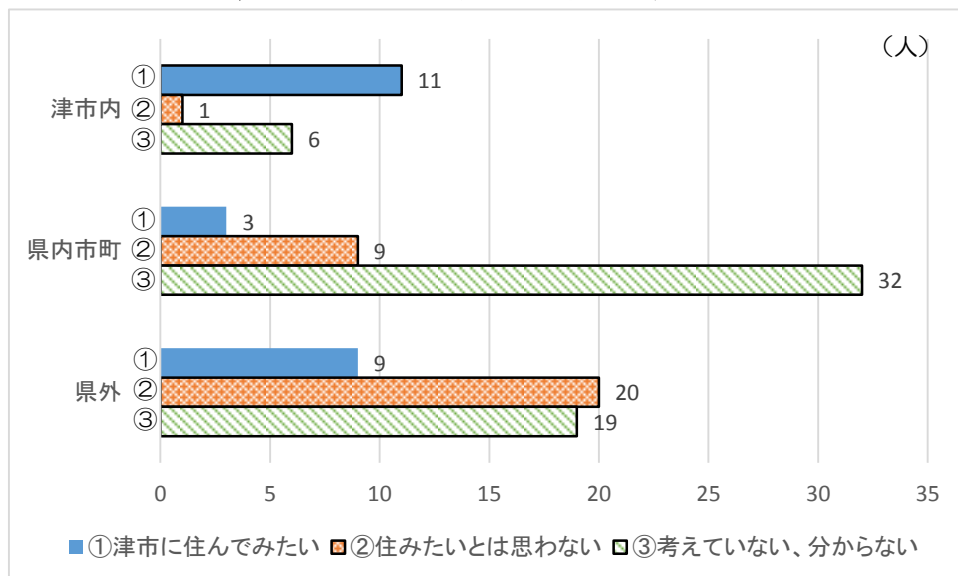
ウ 回答数

- 113 件（男性 34 人、女性 79 人）

エ アンケート結果

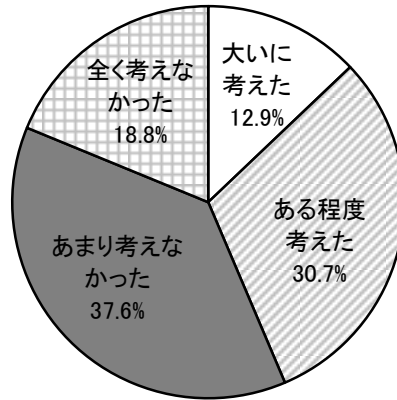
図表 48～図表 52 のとおり

図表 48 出身地別の津市での定住意向

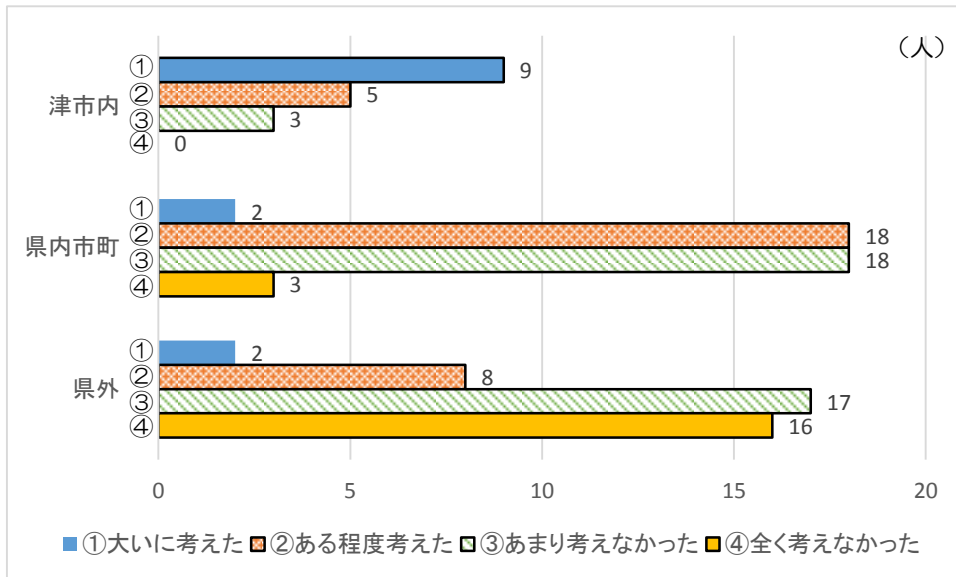


- 出身地別の定住意向を見ると、市内出身者は定住意向が強く、津市以外の県内市町出身者と県外出身者では、「住みたいとは思わない」と「考えていない、分からない」という回答が多くなりました。

図表 4 9 津市内での就職を考えたか

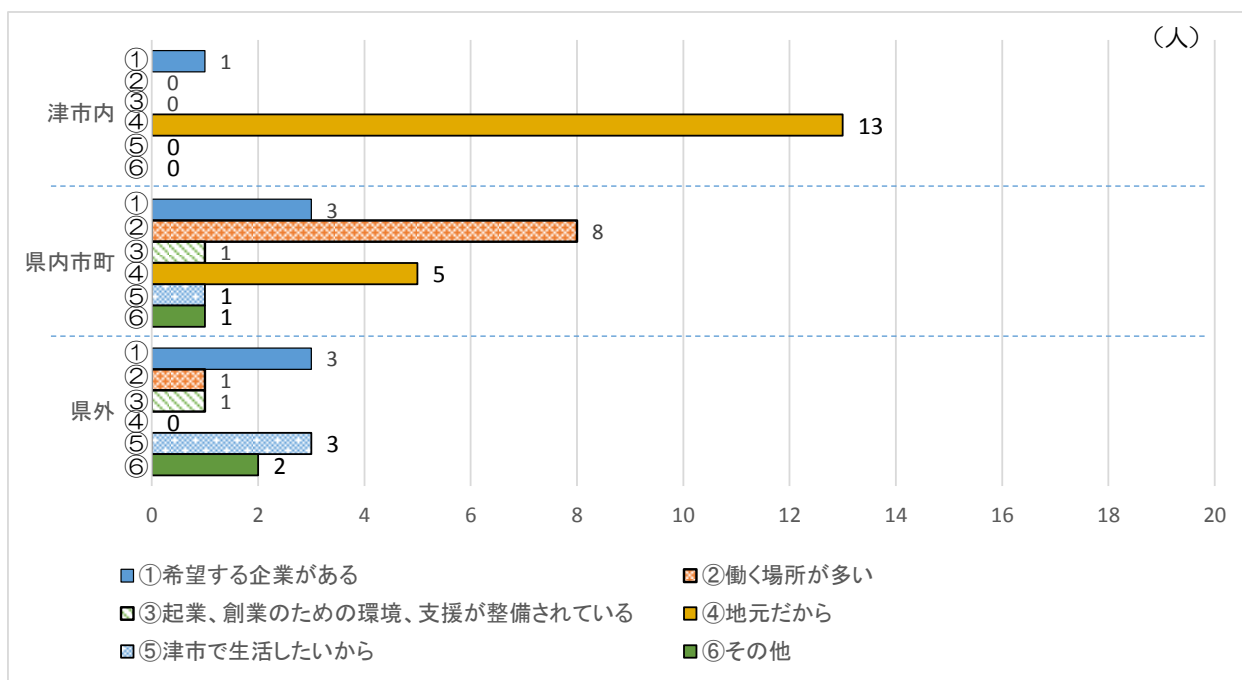


図表 5 0 出身地別 津市での就職を考えたか

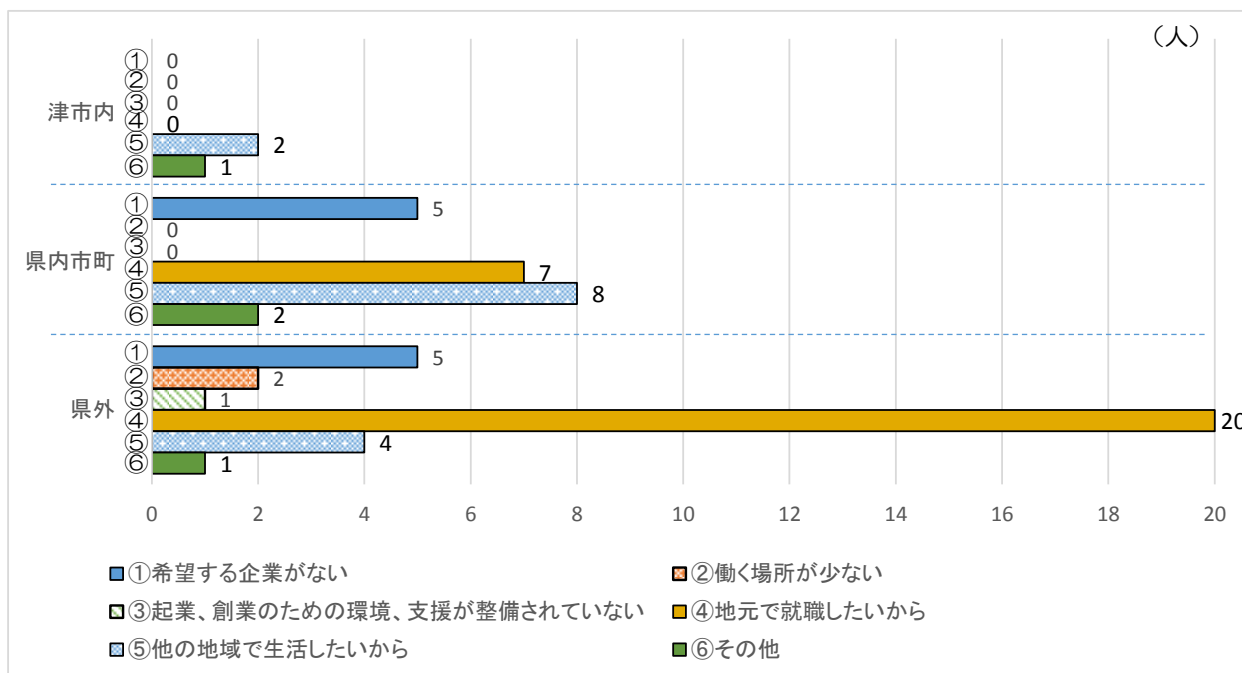


- 津市内での就職を「大いに考えた」、「ある程度考えた」人の割合は43.6%で、「あまり考えなかった」、「全く考えなかった」人の割合は56.4%となっています。
- 出身地別にみると、市内出身者は「全く考えなかった」という回答はなく、約8割が「大いに考えた」「ある程度考えた」と回答しています。
- 津市以外の県内市町出身者と県外出身者では、半数以上の方が「あまり考えなかった」「全く考えなかった」と回答しており、県外出身者では約8割になっています。

図表 5 1 出身地別 津市での就職を考えた理由



図表 5 2 出身地別 津市での就職を考えなかった理由



- 津市での就職を考えた理由を出身地別にみると、市内出身者では「地元だから」が圧倒的に多く、津市以外の県内市町出身者では「働く場所が多い」、「地元だから」、「希望する企業がある」の順に多くなっています。県外出身者では「希望する企業がある」、「津市で生活したいから」が上位になっています。
- 逆に津市での就職を考えなかった理由を出身地別にみると、津市以外の県内市町出身者では「他の地域で生活したいから」、「地元で就職したいから」、「希望する企業がない」の順で多く、県外出身者では「地元で就職したいから」が圧倒的に多くなっています。

◆移住・定住に係る各種調査・アンケート結果のまとめ

- 移住・定住に際しては、希望する就労形態として「企業等への就職」が最も多いことから、企業等との連携により多種多様な働く場を創出・拡大することに加え、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進により、働きやすく暮らしやすい環境づくりがさらに求められています。
- Uターンのうち、Iターンの割合が大きいことから、都市圏におけるシティプロモーションなどを通じて、より多くの人に津市を知っていただくことが必要です。
- 移住を妨げている要因として「田舎の人間関係に不安」を感じている人が多いことから、田舎での暮らしに興味がある人に移住後の田舎での生活をイメージしてもらえよう、様々な体験を通じて地域の人々と触れ合う機会を提供するなど、移住相談に対するきめ細やかな対応が求められています。
- 三重短期大学生へのアンケートでは、「地元で就職したい」と答えた学生が多かったことから、市内企業の魅力の情報発信や地域活動への参加など、より多くの学生に津市への愛着心を持ってもらうことが必要です。

16 出生動向基本調査結果

出生動向基本調査は、社人研による全国の年齢 18 歳以上 50 歳未満の独身者及び 50 歳未満の有配偶女性を対象とした全国標本調査で、独身者調査と夫婦調査の 2 つの調査から構成されています。今回用いるのは、平成 27 年 6 月に実施された第 15 回の調査結果で、以下はその一部を抜粋したものです。

(1) 独身者調査

ア 調査票回収状況（夫婦調査を含む）

(ア) 調査配布数、有効回収数並びに率

	独身者調査		夫婦調査	
調査票配布数	11,442		7,511	
回収票数	9,674	(回収率 84.5%)	6,867	(回収率 91.4%)
有効票数	8,752	(有効回収率 76.5%)	6,598	(有効回収率 87.8%)

(イ) 男女年齢別未婚者数

年 齢	第15回調査未婚者数		(参考) 第14回調査未婚者数	
	男 性	女 性	男 性	女 性
総 数	3,942 (100.0 %)	3,424 (100.0 %)	5,040 (100.0 %)	4,276 (100.0 %)
18～34歳小計	2,705 (68.6)	2,570 (75.1)	3,667 (72.8)	3,406 (79.7)
18～19歳	419 (10.6)	381 (11.1)	435 (8.6)	530 (12.4)
20～24歳	923 (23.4)	1,023 (29.9)	1,359 (27.0)	1,371 (32.1)
25～29歳	788 (20.0)	754 (22.0)	1,076 (21.3)	895 (20.9)
30～34歳	575 (14.6)	412 (12.0)	797 (15.8)	610 (14.3)
35～39歳	458 (11.6)	323 (9.4)	613 (12.2)	427 (10.0)
40～44歳	445 (11.3)	299 (8.7)	479 (9.5)	270 (6.3)
45～49歳	334 (8.5)	232 (6.8)	281 (5.6)	173 (4.0)

イ 集計結果の主なポイント

(ア) 結婚意欲・結婚の利点・結婚へのハードル

- 結婚する意思を持つ未婚者は9割弱で推移している一方で、「一生結婚するつもりはない」と考える未婚者も微増傾向にあります。
- 結婚に利点があると考えている未婚者は約7割で推移しており、結婚の利点として「経済的余裕が持てる」ことを挙げる未婚女性が増える傾向にあります。（前回平成 22 年調査 15.1%→20.4%）
- 独身生活に利点があると考えている未婚者は8割台で推移しており、独身生活の利点は、男女ともに「行動や生き方が自由」を挙げる人が圧倒的に多くなっています。
- 独身でいる理由に関しては、18～24 歳では、「まだ若すぎる」、「まだ必要性を感じない」、「仕事（学業）にうちこみたい」など、結婚に向けた積極的な動機がないことが多く挙げられています。一方、25～34 歳の年齢層になると、「適当な相手にめぐり合わない」を中心に、結婚の条件が整わないことへ重心が移っています。

(イ) 異性との交際状況

- 異性の交際相手をもたない未婚者が増加し、男性は約7割、女性では約6割となっています。

- 交際相手を持たず、かつ交際を望んでいない未婚者は、男性では全体の約3割、女性では約2割となっています。
- 結婚をしたいと思う交際相手をもつ割合は、男性では約2割、女性では約3割となっています。

(ウ) 希望の結婚像・結婚相手に求める条件・ライフコース

- 未婚者が結婚したいと思う年齢（平均希望結婚年齢）は、各年齢層で男女ともにほぼ頭打ちの傾向がみられ、18～34歳の未婚者の平均希望結婚年齢は男性で30.4歳（前回30.4歳）、女性で28.6歳（前回28.4歳）となっています。
- 結婚相手との年齢差についての希望を見ると、近年男女ともに年齢の近い相手（特に同い年の相手）を希望する人が増えており、特に男性の「同い年志向」が増加しています。
- 結婚する意思のある未婚者が結婚相手に求める条件としては、男女とも「人柄」を重視する人が最も多いが、「家事・育児の能力」、「自分の仕事への理解」の重視も多く、女性では、「経済力」、「職業」の重視傾向も強まっています。
- 結婚する意思のある未婚者が希望する子ども数は、男性は1.91人（前回2.04人）、女性は2.02人（前回2.12人）と男女とも低下しています。
- 未婚女性が理想とするライフコースは、子育て後に仕事に復帰する「再就職コース」が最も多く34.6%で、「両立コース」（32.3%）、「専業主婦コース」（18.2%）が続いています。

(エ) 未婚者の就業・ライフスタイル・意識

- 未婚者の就業状況は、正規の職員に限ると、男女ともに18～24歳では30%台、25～34歳では60%前後で推移しています。
- 未婚者の人付き合い、消費、仕事、生きがいの実態においては、男女ともに「一人の生活を続けても寂しくない」の割合が7%前後増加しています。
- 未婚者の結婚・家族に関する意識のうち、「生涯独身でいるのはよくない」、「同棲より結婚すべき」、「結婚に犠牲は当然」については、増加傾向にあります。

(2) 夫婦調査

ア 調査票回収状況

(ア) 基本属性別客体数（初婚どうしの夫婦）

妻の年齢	第15回調査夫婦数	結婚持続期間	第15回調査夫婦数
総 数	5,334 (100.0 %)	総 数	5,334 (100.0 %)
20歳未満	4 (0.1)	5年未満	894 (16.8)
20～24歳	75 (1.4)	5～9年	1,064 (19.9)
25～29歳	397 (7.4)	10～14年	1,141 (21.4)
30～34歳	820 (15.4)	15～19年	1,241 (23.3)
35～39歳	1,203 (22.6)	20～24年	716 (13.4)
40～44歳	1,547 (29.0)	25年以上	152 (2.8)
45～49歳	1,288 (24.1)	不 詳	126 (2.4)

イ 集計結果の主なポイント

(ア) 結婚過程

- 平均初婚年齢は依然として上昇し続けており、晩婚化が進行しています。

調査（調査年次）	夫		妻		平均 交際期間
	平均出会い年齢	平均初婚年齢	平均出会い年齢	平均初婚年齢	
総 数					
第9回調査(1987年)	25.7 歳	28.2	22.7 歳	25.3	2.54 年
第10回調査(1992年)	25.4	28.3	22.8	25.7	2.95
第11回調査(1997年)	25.1	28.4	22.7	26.1	3.37
第12回調査(2002年)	24.9	28.5	23.2	26.8	3.57
第13回調査(2005年)	25.3	29.1	23.7	27.4	3.76
第14回調査(2010年)	25.6	29.8	24.3	28.5	4.26
第15回調査(2015年)	26.3	30.6	24.8	29.1	4.26
恋愛結婚					
第9回調査(1987年)	24.1 歳	27.3	21.6 歳	24.7	3.15 年
第10回調査(1992年)	24.2	27.6	21.9	25.3	3.38
第11回調査(1997年)	24.2	27.9	22.1	25.7	3.67
第12回調査(2002年)	24.2	28.0	22.7	26.5	3.84
第13回調査(2005年)	24.6	28.6	23.0	27.1	4.07
第14回調査(2010年)	24.9	29.3	23.6	28.1	4.48
第15回調査(2015年)	25.4	30.0	24.1	28.7	4.55

- 夫婦の出会いのきっかけは、「友人・兄弟姉妹を通じて」、「職場や仕事で」、「学校で」の順で多く、全体の約7割を占めています。

(イ) 夫婦の出生力

- 夫婦の完結出生児数（結婚からの経過期間が15～19年夫婦の平均出生子ども数であり、夫婦の最終的な平均出生子ども数とみなされる）は、前回2010年調査から2人を下回り、今回は1.94人となっています。
- 子ども数が2人の割合は54.0%とこれまでと同じく半数を超えている一方、3人以上の割合が減少し、0人、1人の割合が増加しています。

図表Ⅱ-2-2 調査別に見た、夫婦の出生子ども数分布の推移（結婚持続期間15～19年）

調査	総数(客体数)	0人	1人	2人	3人	4人以上	完結出生児数
第7回調査(1977年)	100.0% (1,427)	3.0%	11.0	57.0	23.8	5.1	2.19人
第8回調査(1982年)	100.0 (1,429)	3.1	9.1	55.4	27.4	5.0	2.23
第9回調査(1987年)	100.0 (1,755)	2.7	9.6	57.8	25.9	3.9	2.19
第10回調査(1992年)	100.0 (1,849)	3.1	9.3	56.4	26.5	4.8	2.21
第11回調査(1997年)	100.0 (1,334)	3.7	9.8	53.6	27.9	5.0	2.21
第12回調査(2002年)	100.0 (1,257)	3.4	8.9	53.2	30.2	4.2	2.23
第13回調査(2005年)	100.0 (1,078)	5.6	11.7	56.0	22.4	4.3	2.09
第14回調査(2010年)	100.0 (1,385)	6.4	15.9	56.2	19.4	2.2	1.96
第15回調査(2015年)	100.0 (1,232)	6.2	18.6	54.0	17.9	3.3	1.94

- 平均出生子ども数は、夫婦の結婚年齢が高いほど少ない傾向となっており、晩婚化は、夫婦の平均出生子ども数を低下させる効果を持つとされています。

(ウ) 子ども数についての考え方

- 夫婦にたずねた理想的な子どもの数（理想子ども数）の平均値は、調査開始以降最も低い2.32人となっています。また、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数（予定子ども数）の平均値も減少傾向が続いており、過去最低の2.01人となりました。

(1) 平均理想子ども数

結婚持続期間	第7回調査(1977年)	第8回(1982年)	第9回(1987年)	第10回(1992年)	第11回(1997年)	第12回(2002年)	第13回(2005年)	第14回(2010年)	第15回(2015年)
0～4年	2.42人	2.49	2.51	2.40	2.33	2.31	2.30	2.30	2.25
5～9年	2.56	2.63	2.65	2.61	2.47	2.48	2.41	2.38	2.33
10～14年	2.68	2.67	2.73	2.76	2.58	2.60	2.51	2.42	2.30
15～19年	2.67	2.66	2.70	2.71	2.60	2.69	2.56	2.42	2.32
20年以上	2.79	2.63	2.73	2.69	2.65	2.76	2.62	2.58	2.44
総数(客体数)	2.61人(8,314)	2.62(7,803)	2.67(8,348)	2.64(8,627)	2.53(7,069)	2.56(6,634)	2.48(5,634)	2.42(6,490)	2.32(5,090)

(2) 平均予定子ども数

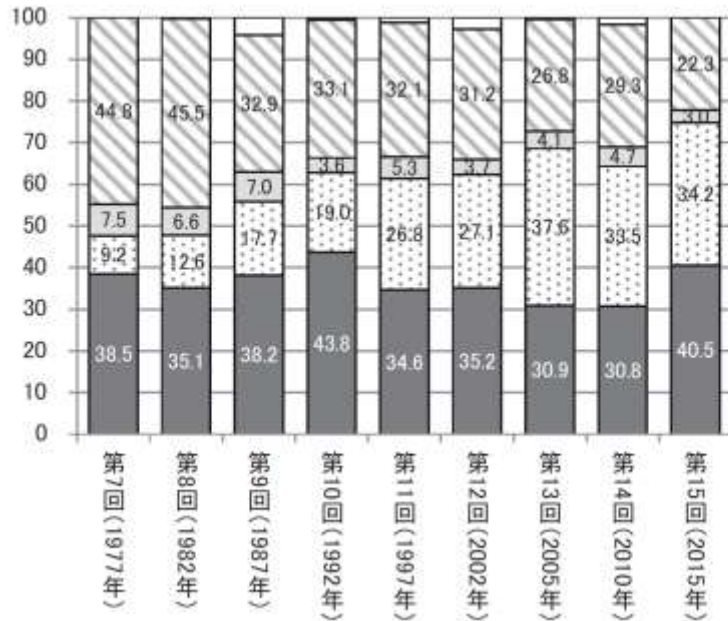
結婚持続期間	第7回調査(1977年)	第8回(1982年)	第9回(1987年)	第10回(1992年)	第11回(1997年)	第12回(2002年)	第13回(2005年)	第14回(2010年)	第15回(2015年)
0～4年	2.08人	2.22	2.28	2.14	2.11	1.99	2.05	2.08	2.04
5～9年	2.17	2.21	2.25	2.18	2.10	2.07	2.05	2.09	2.03
10～14年	2.18	2.18	2.20	2.25	2.17	2.10	2.06	2.01	1.92
15～19年	2.13	2.21	2.19	2.18	2.22	2.22	2.11	1.99	1.96
20年以上	2.30	2.21	2.24	2.18	2.19	2.28	2.30	2.23	2.13
総数(客体数)	2.17人(8,129)	2.20(7,784)	2.23(8,024)	2.18(8,351)	2.16(6,472)	2.13(6,564)	2.11(5,603)	2.07(6,462)	2.01(5,099)

- 予定子ども数が理想子ども数を下回る理由として最も多かったのは、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」で、56.3%を占めました。また、30歳代以上では、「欲しいけれどもできないから」などの年齢・身体的理由が多くなっています。
- 35.0%の夫婦が不妊を心配したことがあり、子どものいない夫婦では、55.2%にのぼります。実際に不妊の検査や治療を経験した夫婦は18.2%となり、この割合は増加傾向にあります。

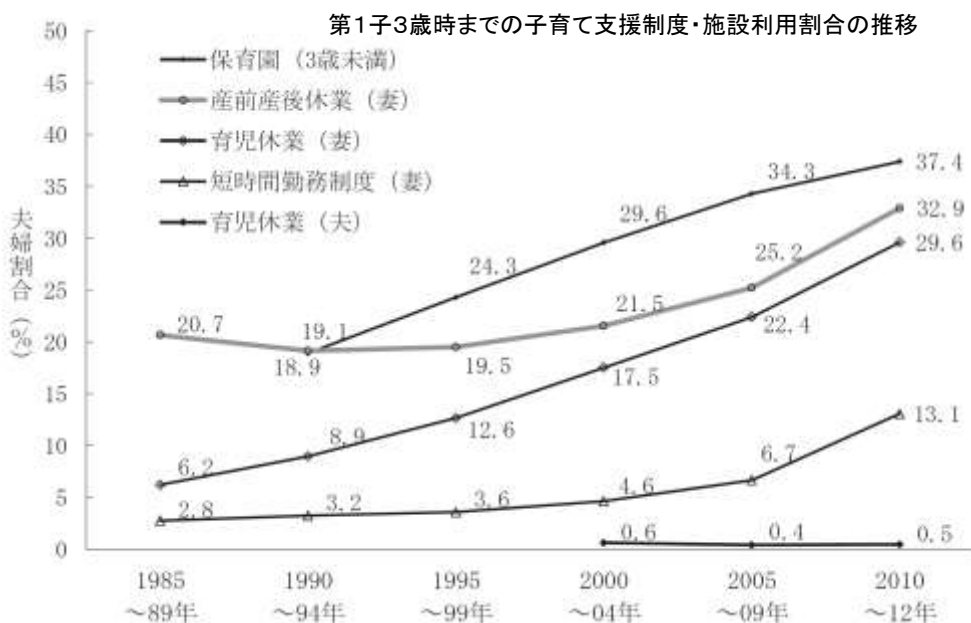
(エ) 子育ての状況

- 子どもを持った後、40.5%の妻が正規の職員として、34.2%がパート・派遣として働いており、自営業等を含め 77.7%が就業しています。第7回調査（1977年）からの約30年間の推移を見ると、働く妻の割合が増えています。

■正規の職員 □パート・派遣 □自営業主・家族従業者・内職 □無職・学生 □不詳



- 出産後も正規雇用を継続している妻の98%が何らかの子育て支援制度・施設を利用しています。ただし、利用回数の平均値は、勤め先の企業規模で差があり、大企業や官公庁に勤める場合に高くなっています。なお、夫が育児休業制度及び育児時間制度・短時間勤務制度を利用するケースは極めて少なく、1%以下となっています。

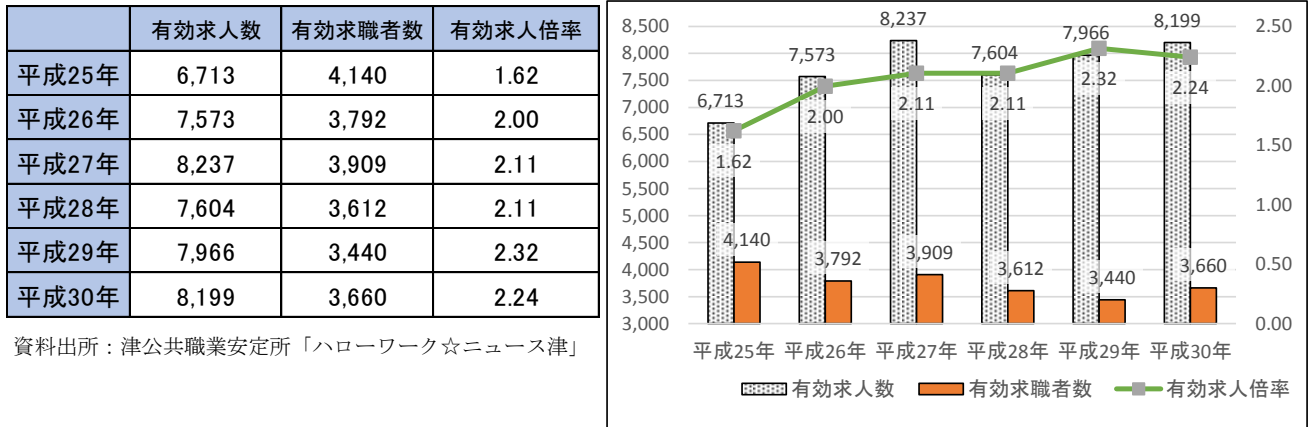


17 経済状況

(1) 有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率の推移

平成25年と比べて有効求人数は増加傾向にありますが、有効求職者数は減少しているため、有効求人倍率が2倍を超える水準で推移しています。

図表5-3 有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率の推移



(2) 職種別の有効求人倍率

職種別かつ常用の有効求人倍率を見ると、平成30年12月末時点の有効求人倍率は1.79倍となり、全国平均(1.53)を上回っていますが、「事務職」や「運搬・清掃・包装」の倍率が1倍を切るなど、求人と求職のミスマッチが生じています。

図表5-4 職種別の有効求人倍率

有効求人倍率(平成30年12月末時点)

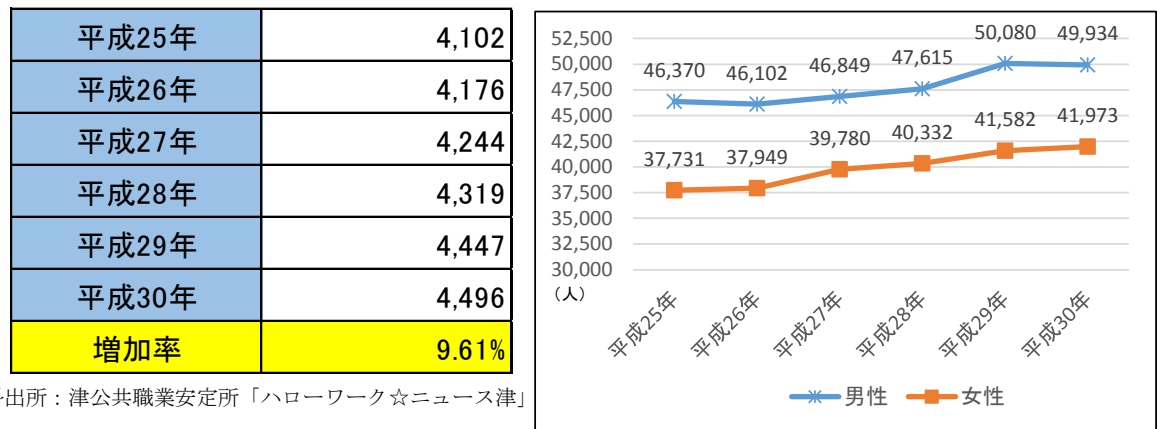
全職種	専門・技術職	事務職	販売職	サービス職	保安職
1.79倍	2.83倍	0.62倍	4.79倍	3.72倍	7.81倍
生産工程	機械運転・輸送	建設・採掘	運搬・清掃・包装	※学卒を除きパートを含む常用	
2.00倍	3.25倍	6.25倍	0.86倍		

資料出所：津公共職業安定所「ハローワーク☆ニュース津」

(3) 雇用保険適用事業所数と雇用保険被保険者数の推移

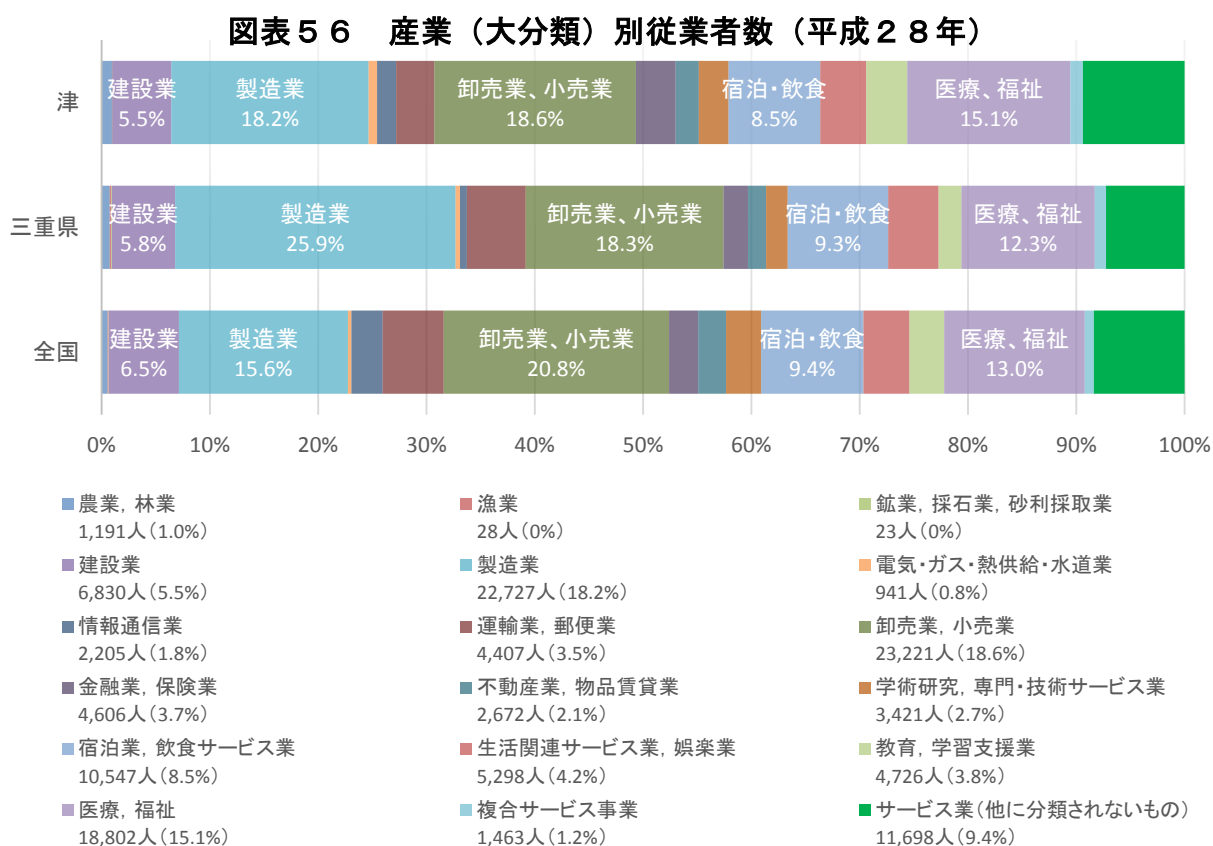
雇用情勢の改善を受け、増加傾向にあります。

図表5-5 雇用保険適用事業所数と雇用保険被保険者数の推移



(4) 産業(大分類)別従業者数

図表 56 は、産業（大分類）別の従業者数の割合を表したもので、どの産業が雇用を支えているかを示しています。



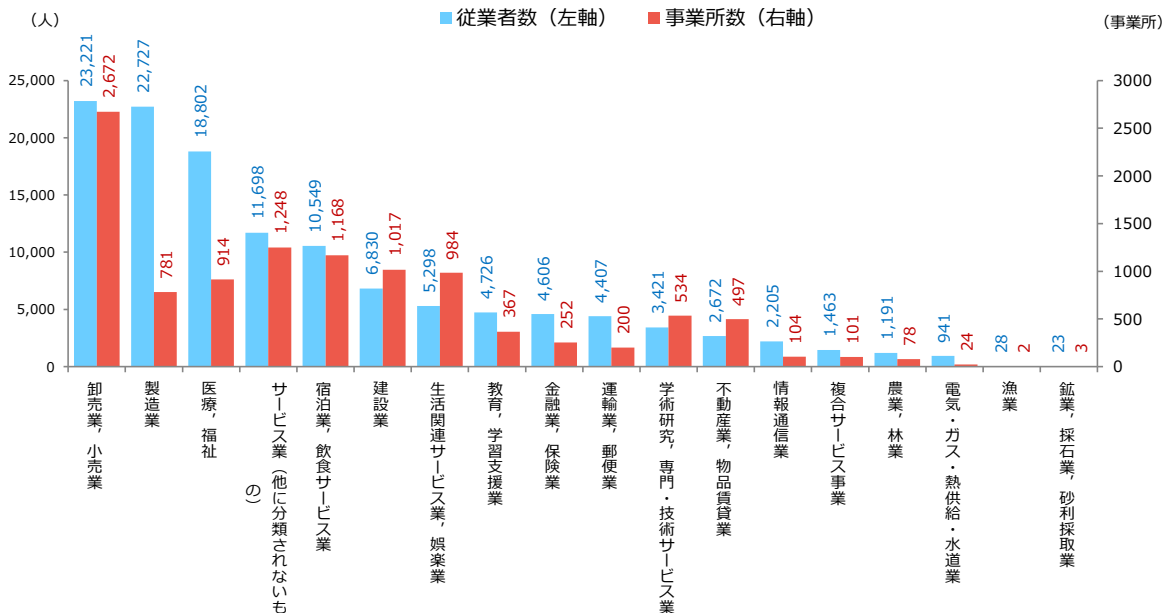
資料出所：総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサスー活動調査」

- 従業者数の占める割合が大きい産業順にみると、卸売業、小売業（18.6%）、製造業（18.2%）、医療、福祉（15.1%）となり、多くの雇用を生み出しています。
- 平成 24 年経済センサスと比べると、製造業が 22%から 3.8%減少しました。医療、福祉は 2.1%増加し、引き続き三重県や全国よりも高い割合となっています。

(5) 産業(大分類)別従業者数と事業所数(事業所単位)

図表 57 は、産業(大分類)別の従業者数と事業所数を表したものです。

図表 57 産業(大分類)別従業者数と事業所数(平成 28 年)

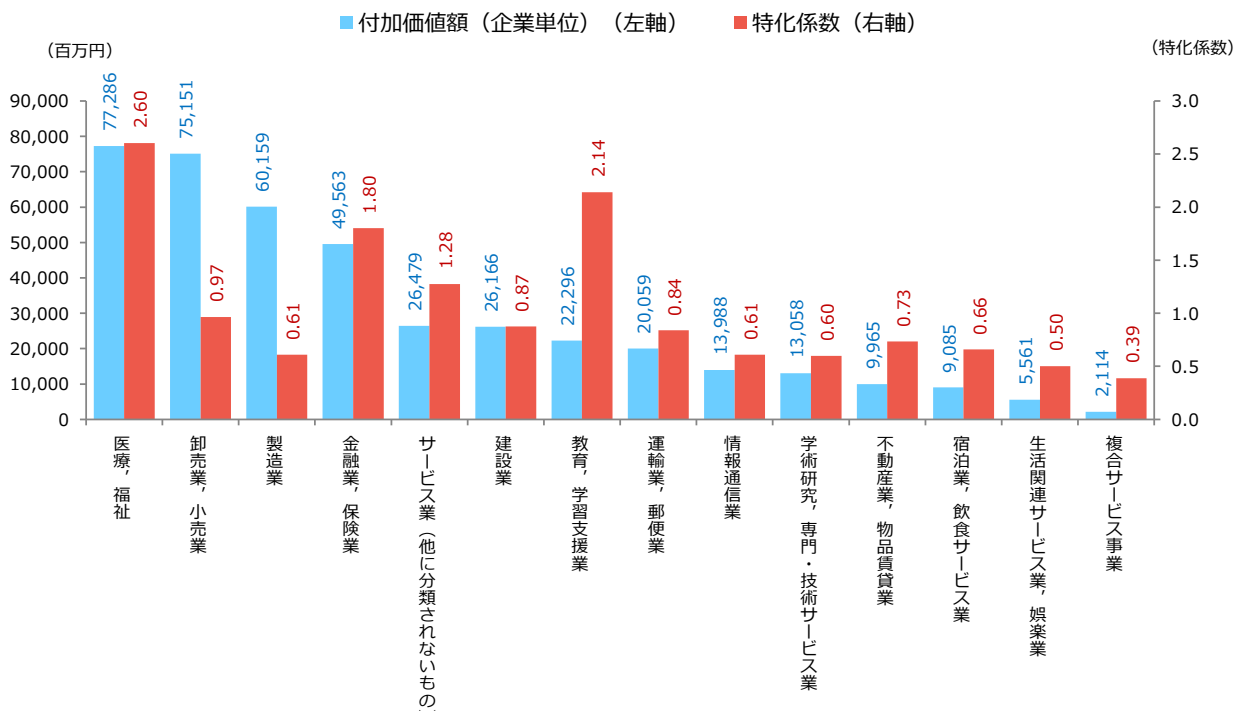


資料出所：総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサスー活動調査」

(6) 産業(大分類)別付加価値額(企業単位)

図表 58 は、産業(大分類)別の付加価値額の割合を表したもので、どの産業が付加価値を生み出しているかを示しています。

図表 58 産業(大分類)別付加価値額(平成 28 年)



資料出所：総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサスー活動調査」

※「付加価値額」とは、売上高から原材料費や仕入費などを除いた額で、「企業の経済活動によって新たに生み出された価値」の総額です。付加価値額=売上高-(費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費))+給与総額+租税公課

- 従業者数は、平成 24 年経済センサスと比べると、11,079 人増加しました。増加が大きかった産業は、医療、福祉（4,439 人）、宿泊業、飲食サービス業（2,581 人）、卸売業、小売業（2,426 人）で、減少が大きかった産業は、製造業（△1,906 人）、運輸業、郵便業（△1,193 人）、情報通信業（△508 人）となりました。
- 事業所数は、平成 24 年経済センサスと比べると、卸売業で 296 カ所の増、宿泊業、飲食サービス業で 273 カ所の増となるなど、金融業、保険業や情報通信業などを除き、多くの産業で増加しました。
- 大きな付加価値を生み出しているのは、医療・福祉、卸売業・小売業、製造業、金融業・保険業となっていますが、平成 24 年経済センサスと比べると、増加したのは医療、福祉（245 百万円）、金融業、保険業（6,818 百万円）、不動産業、物品賃貸業（134 百万円）に留まり、多くの事業所で減少しました。特に顕著なのが、製造業（△59,854 百万円）、卸売業、小売業（△16,138 百万円）となりました。
- 特化係数が 1 よりも大きな産業は、全国傾向よりも構成比が大きくなっている産業で、本市の特徴的な産業であり、特化率が高いのは、医療・福祉、教育・学習支援業、金融業・保険業となっています。

第2 津市の将来人口推計

1 影響度の分析

津市の将来人口推計にあたっては、平成 27 年国勢調査の結果をもとに、国から新たに提供されたデータ等を活用し、将来人口に与える自然増減、社会増減の影響度を分析することとします。

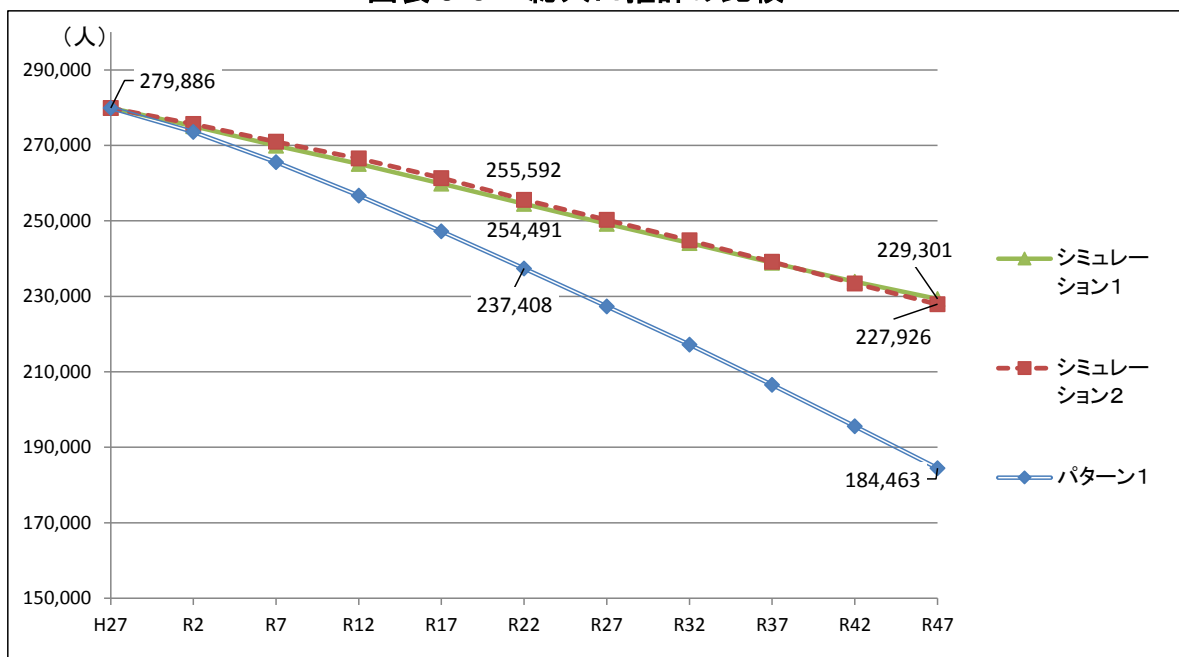
次頁の図表 59 は、国が示す下記の一定条件に基づき、将来の人口を社人研が推計した数値を比較したグラフです。

推計分類	シミュレーションの条件
パターン1 (社人研推計準拠)	主に平成 17~27 年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。移動率は、今後、全国的に縮小すると仮定。社人研推計による令和 27 年までの動向がその後も続くものとして国において機械的に令和 47 年まで延長したもの。
シミュレーション1 (社人研推計準拠+合計特殊出生率上昇)	パターン1において、合計特殊出生率が令和 12 年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定した推計。
シミュレーション2 (社人研推計準拠+移動率ゼロ)	パターン1において、合計特殊出生率が令和 12 年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定した推計。

※人口置換水準とは、人口規模が維持される水準のことで、近年では 2.07 で推移しています。

※シミュレーションでは、合計特殊出生率を令和 2 年に 1.68、令和 7 年に 1.89、令和 12 年に 2.1 としています。

図表 5 9 総人口推計の比較



(人)

	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
パターン1	285,746	279,886	273,590	265,561	256,703	247,259	237,408	227,357	217,199	206,579	195,598	184,463
シミュレーション1	285,746	279,886	275,097	269,935	265,125	259,866	254,491	249,230	244,161	238,939	233,873	229,301
シミュレーション2	285,746	279,886	275,655	270,983	266,531	261,348	255,592	250,266	244,850	239,169	233,394	227,926

国が示した条件に基づくいずれの推計においても、津市の総人口は、減少していく見込みとなっていますが、推計条件から、人口減少に歯止めをかける方策を検討していくこととします。パターン1とシミュレーション1とを比較することで、将来総人口に与える出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができます。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション1による令和22年の総人口を、パターン1による令和22年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇したとした場合に20年後の人口がどの程度増加したのものを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション1とシミュレーション2とを比較することで、将来総人口に与える移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができます。

シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション2による令和22年の総人口をシミュレーション1による令和22年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）となったとした場合に20年後の人口がどの程度増加（又は減少）したのものを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

【自然増減の影響度】

- ・（シミュレーション1の令和22年の総人口／パターン1の令和22年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」＝100％未満（注1）、「2」＝100～105％、「3」＝105～110％、「4」＝110～115％、「5」＝115％以上の増加

（注1）：「1」＝100％未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「令和12年までに2.1」を上回っている市町村が該当する。

【社会増減の影響度】

- ・（シミュレーション2の令和22年の総人口／シミュレーション1の令和22年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」＝100％未満（注2）、「2」＝100～110％、「3」＝110～120％、「4」＝120～130％、「5」＝130％以上の増加

（注2）：「1」＝100％未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

資料出所：「地域人口減少白書（2014年～2018年）」（一般社団法人北海道総合研究調査会、2014年生産性出版）を参考に年度を修正した。

これに基づき、津市における「自然増減の影響度」と「社会増減の影響度」をまとめたのが、次の図表60です。

図表60 将来人口に与える自然増減と社会増減の影響度

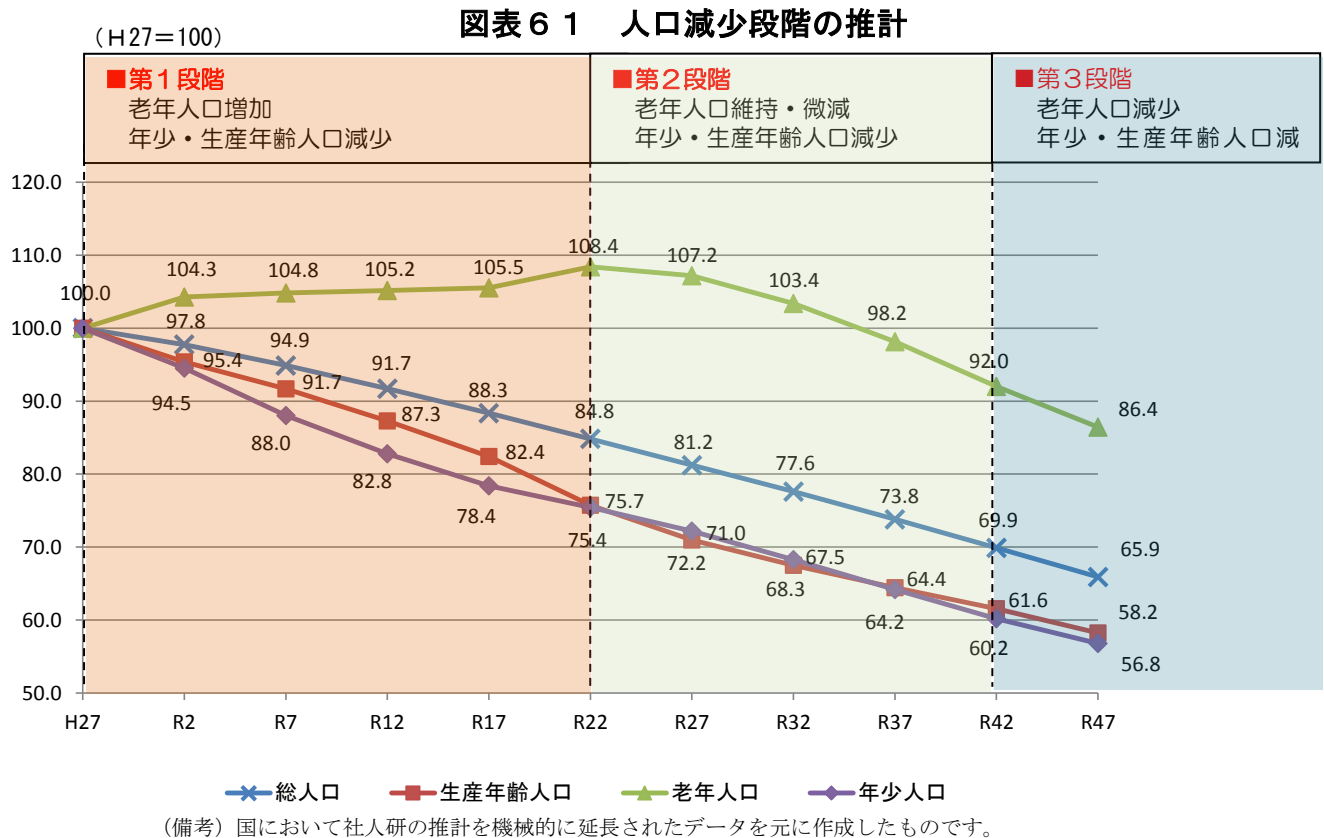
区分	計算式	影響度	人口差
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和22年推計人口 254,491人 パターン1の令和22年推計人口 237,408人 → $(254,491 \text{ 人} \div 237,408 \text{ 人}) \times 100 = 107.2\%$ $254,491 \text{ 人} - 237,408 \text{ 人} = 17,083 \text{ 人}$	3 (107.2%)	17,083人
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和22年推計人口 255,592人 シミュレーション1の令和22年推計人口 254,491人 → $(255,592 \text{ 人} \div 254,491 \text{ 人}) \times 100 = 100.4\%$ $255,592 \text{ 人} - 254,491 \text{ 人} = 1,101 \text{ 人}$	2 (100.4%)	1,101人

- 津市においては、自然増減の影響度の方が、社会増減の影響度を大きく上回っています。
- 社会増減の影響度も100%を上回っているものの、第1期人口ビジョン・総合戦略での影響度と比べて転入超過基調にあり、引き続き、転出を抑制し、社会増につながる施策に取り組むことで、人口減少の抑制に効果があることが分かります。

2 人口減少段階の分析

人口減少は、年少人口と生産年齢人口が減少する中、「老年人口が増加する第1段階」、「老年人口が維持される又は微減となる第2段階」、「老年人口が減少する第3段階」の3つのプロセスを経て進行するとされています。

次の図表61は、津市における「人口減少段階」の推計（H27年を100とした場合の数値の増減）を表しており、現時点では、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」にあります。



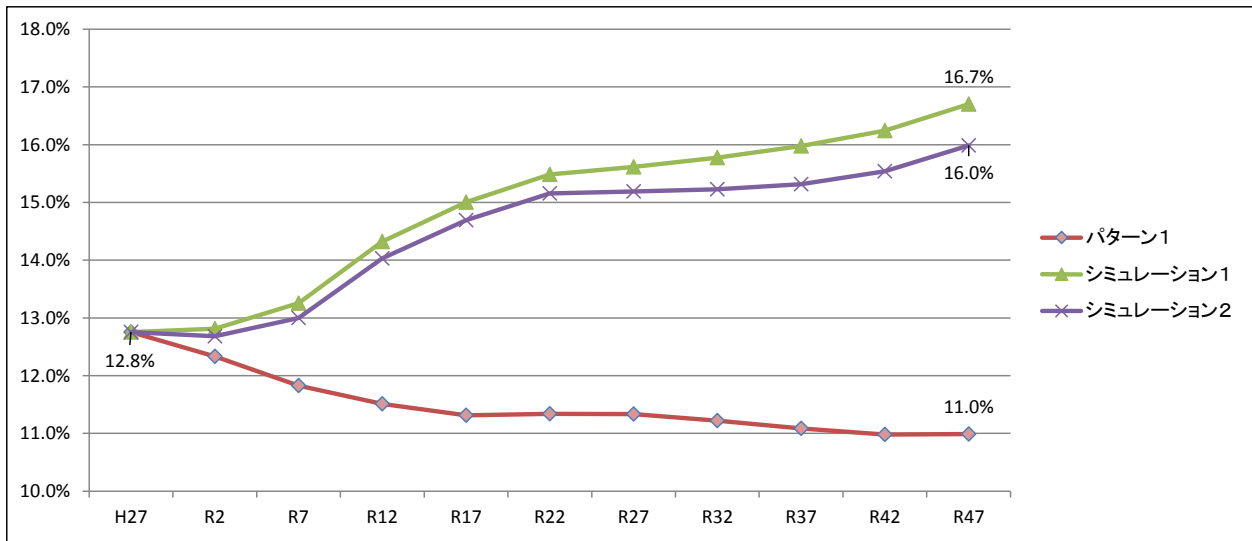
3 人口構造の分析

図表59で見た総人口推計を年齢3区分別の割合の推移で表したのが、次の図表62で、年齢3区分ごとの推移を表したのが図表63から図表65です。

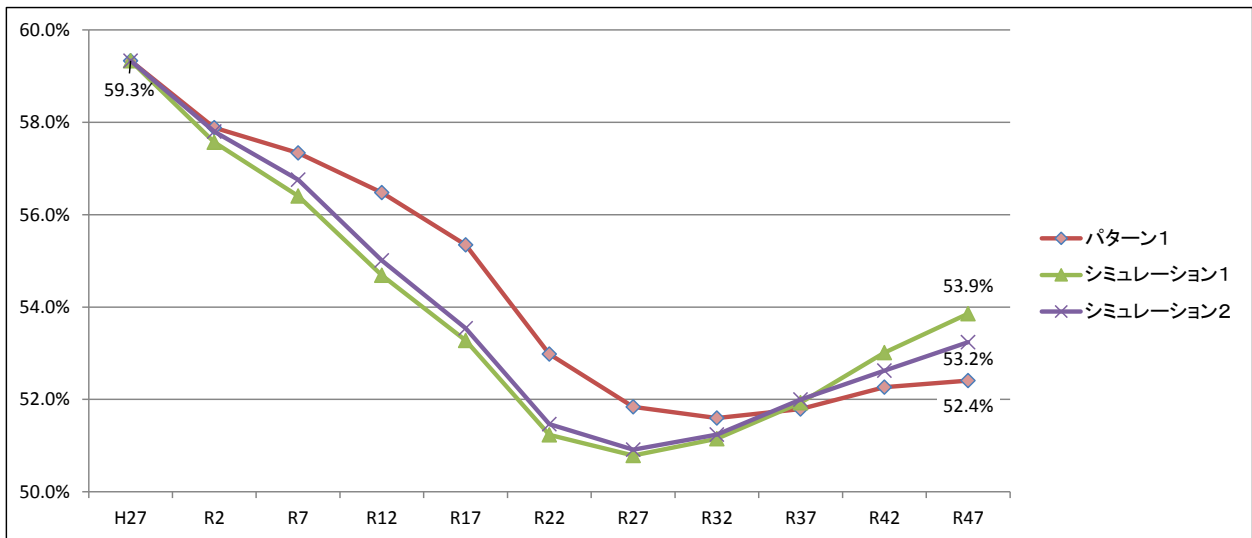
図表62 年齢3区分別人口比率の推移

推計分類	年齢3区分	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
パターン1	年少人口比率(0~14歳)	13.1%	12.8%	12.3%	11.8%	11.5%	11.3%	11.3%	11.3%	11.2%	11.1%	11.0%	11.0%
	生産年齢人口比率(15~64歳)	62.1%	59.3%	57.9%	57.3%	56.5%	55.3%	53.0%	51.8%	51.6%	51.8%	52.3%	52.4%
	老年人口比率(65歳以上)	24.7%	27.9%	29.8%	30.8%	32.0%	33.3%	35.7%	36.8%	37.2%	37.1%	36.8%	36.6%
シミュレーション1	年少人口比率(0~14歳)	13.1%	12.8%	12.8%	13.3%	14.3%	15.0%	15.5%	15.6%	15.8%	16.0%	16.2%	16.7%
	生産年齢人口比率(15~64歳)	62.1%	59.3%	57.6%	56.4%	54.7%	53.3%	51.2%	50.8%	51.1%	51.9%	53.0%	53.9%
	老年人口比率(65歳以上)	24.7%	27.9%	29.6%	30.3%	31.0%	31.7%	33.3%	33.6%	33.1%	32.1%	30.7%	29.4%
シミュレーション2	年少人口比率(0~14歳)	13.1%	12.8%	12.7%	13.0%	14.0%	14.7%	15.2%	15.2%	15.2%	15.3%	15.5%	16.0%
	生産年齢人口比率(15~64歳)	62.1%	59.3%	57.8%	56.8%	55.0%	53.5%	51.5%	50.9%	51.2%	52.0%	52.6%	53.2%
	老年人口比率(65歳以上)	24.7%	27.9%	29.5%	30.2%	31.0%	31.8%	33.4%	33.9%	33.5%	32.7%	31.8%	30.8%

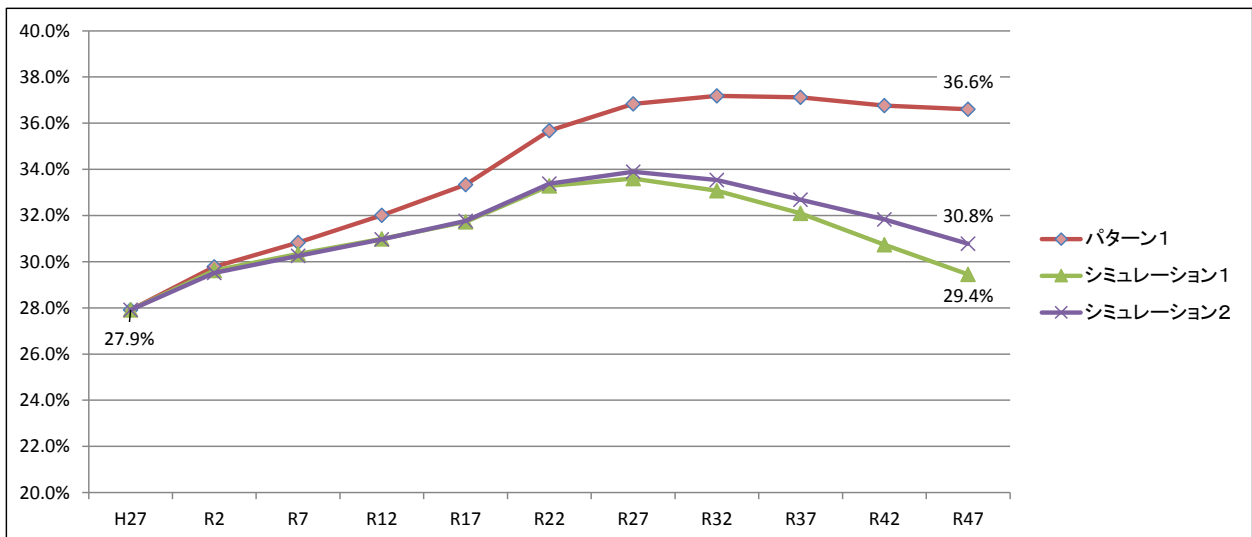
図表 6 3 年少人口比率の推移



図表 6 4 生産年齢人口比率の推移



図表 6 5 老年人口比率の推移



- パターン1においては、年少人口比率、生産年齢人口比率が低下するとともに、老年人口比率が上昇する傾向が続き、パターン1における令和47年には、年少人口比率は11.0%まで低下し、老年人口比率は36.6%にまで達します。
- シミュレーション1、2においては、25年後の令和27年までは、老年人口比率が上昇しますが、その後は緩やかに低下しています。

4 津市の人口の将来展望

ここでは、津市が人口減少対策に向けて自然減対策と社会減対策に取り組み、目指すべき人口の将来展望を提示します。

まず、取組による成果を示すため、人口減少対策に取り組まなかった場合の今後の人口推計を第2の1で示したパターン1の社人研推計準拠（平成27年までの人口動向の傾向が続くとした推計）とします。

次に、津市が人口減少対策に取り組んだ場合の人口の将来展望については、パターン1を基本としながら、人口移動と合計特殊出生率について変更します。

人口移動に関する仮定については、過去における転入超過数（転入数から転出数を引いたもの）の状況を参考に転入超過100人を想定します。

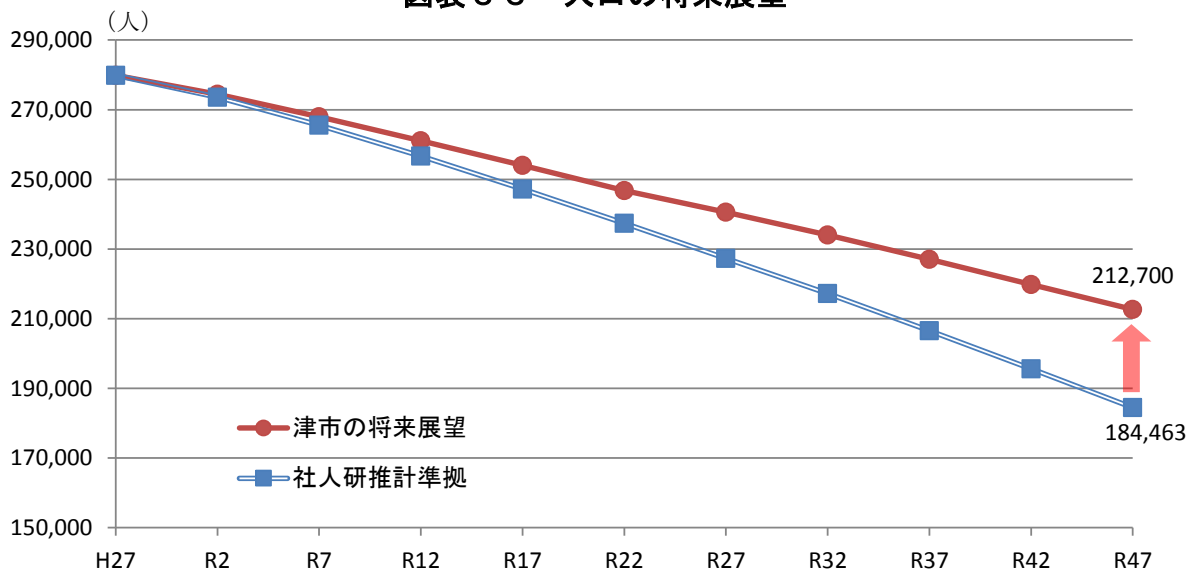
合計特殊出生率については、国における合計特殊出生率が上昇した場合の推計（令和12年に1.8、令和22年には2.07）を参考に、これまでの状況を踏まえ、下記表のように想定します。

	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
合計特殊出生率	1.50	1.60	1.70	1.80	1.90	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
転入超過数（人）	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(1) 人口の将来展望

既述した想定のもと、社人研推計準拠の推計方法を参考に、津市において推計した人口の将来展望を示したものが、次の図表66です。この推計によると、社人研推計では、令和47年に約18万人にまで減少しますが、人口減少対策に取り組み、合計特殊出生率の向上や転入超過傾向が続けば、20万人以上の人口を維持することが期待できます。

図表66 人口の将来展望



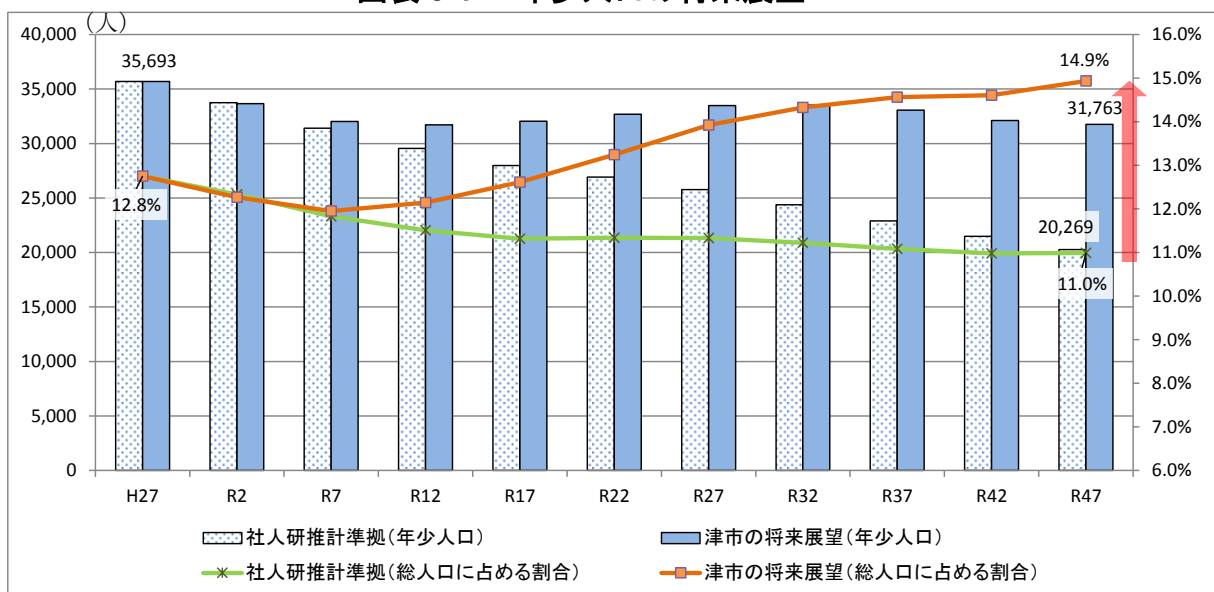
(備考) 社人研推計準拠は、国において社人研の推計を機械的に延長されたデータを元に作成し、令和47年まで機械的に延長したものです。

(2) 年齢区分別の将来展望

① 年少人口

年少人口の割合は、平成27年の12.8%から低下するものの、年少人口の減少に歯止めがかかる令和12年頃から上昇し、令和47年には、社人研推計準拠より3.9%程度上昇し、11,494人の増加となります。

図表67 年少人口の将来展望



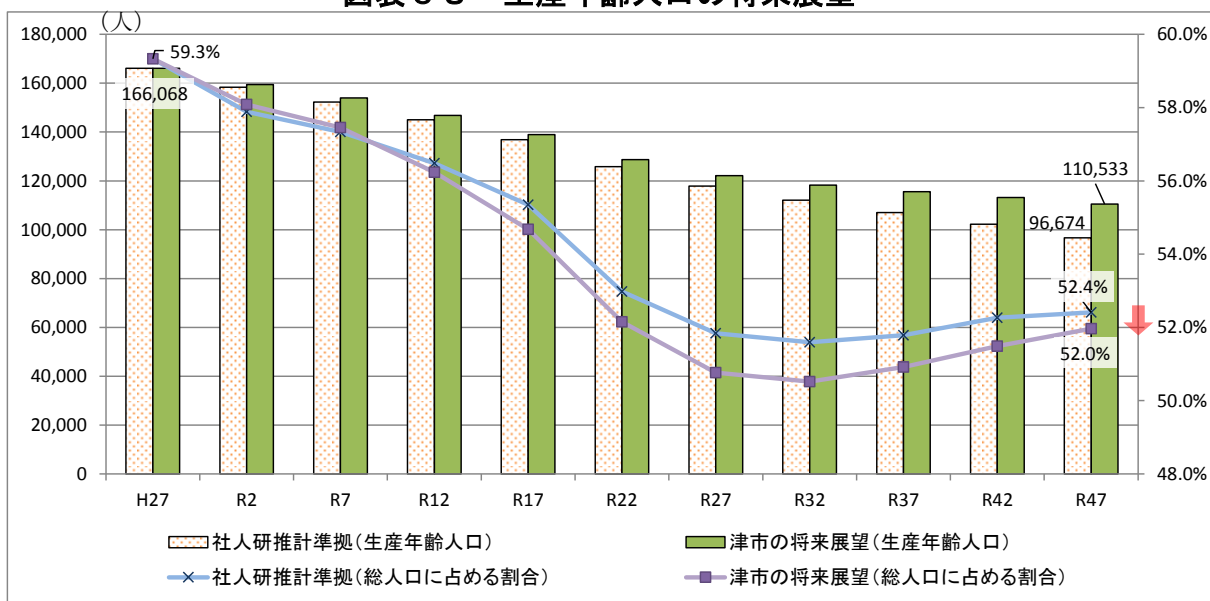
(備考) 社人研推計準拠は、国において社人研の推計を機械的に延長されたデータを元に作成したものです。

②生産年齢人口

生産年齢人口の割合は 59.3%から令和 47 年に 52.0%へと低下し、社人研推計準拠よりも 0.4%低下しますが、年少人口の増加によって、13,859 人の増加となります。

なお、年少人口と生産年齢人口を合わせた割合では、社人研推計よりも 3.4%高く、25,353 人の増加が見込まれ、より持続可能性の高い人口構造となります。

図表 6 8 生産年齢人口の将来展望

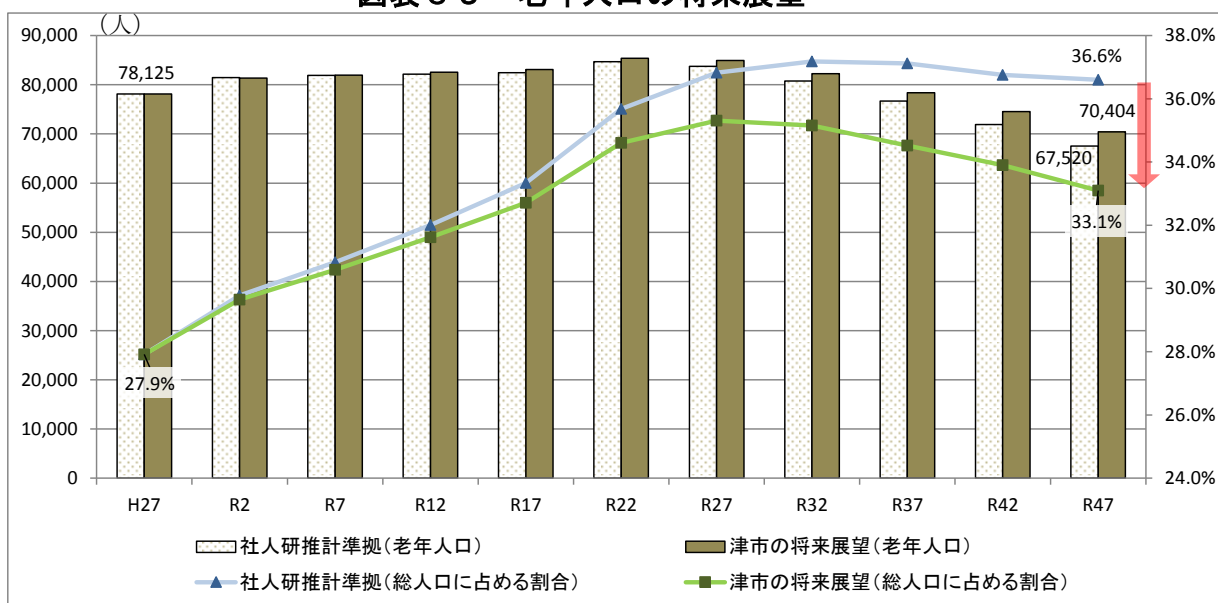


(備考) 社人研推計準拠は、国において社人研の推計を機械的に延長されたデータを元に作成したものです。

③老年人口

老年人口の割合は平成 27 年時点で 27.9%となり、人口減少に歯止めがかかると令和 27 年頃をピークに減少し始め、令和 47 年には、社人研推計準拠より 3.5%低下しますが、2,884 人増加することが見込まれます。

図表 6 9 老年人口の将来展望



(備考) 社人研推計準拠は、国において社人研の推計を機械的に延長されたデータを元に作成したものです。

(3) 人口減少に係る課題解決に向けた施策の方針

人口減少に係る課題解決に向けたアプローチとしては、大きく分けて、出生率の向上、長寿命化等の自然的要因に係る対策並びに転出者の減と転入者の増による社会的要因に係る対策の2つがありますが、津市においては、「1 影響度の分析」で示したとおり、自然増減と社会増減の影響度に大きな差がないことから、双方の取組による総合的な底上げを行います。

【自然的要因からのアプローチ】

- 個人の意思に基づくことを基本にしつつ、「出会い⇒結婚⇒出産⇒子育て」というそれぞれのライフステージの展開を促進する施策が必要であり、かつ一つのストーリーとして連携させることが重要です。このため、今まさに市内に在住している独身の若者たちが、結婚したくなる、そして結婚できる環境づくりを進めます。
- 小中学校、高校、大学等での授業などを活用し、「家庭をつくるということの大切さや素晴らしさ」を理解してもらうだけでなく、妊娠・出産・子育てに関する知識（年齢による妊娠率、具体的な育児の内容など）を持ってもらい、自身のライフプラン（何歳で結婚し、子どもを何人産むかなど）をイメージできる機会を創出します。
- 結婚意向のある未婚者が結婚を決心する状況としては、「経済的に余裕ができること」が最も高く、2番目に「希望の条件を満たす相手にめぐり会うこと」が挙げられていることから、産業の活性化や企業誘致等により安定した雇用の創出や拡大を図るとともに、出会いの場を創出します。
- 安心しながらゆとりをもって出産や子育てができる環境づくりを進めるとともに、子どもたちに良質な教育環境を提供します。
- 市民一人ひとりが高齢になっても元気に地域で生活できるよう、健康寿命の延伸に向けた健康づくりを促進します。

【社会的要因からのアプローチ】

- 「高校、大学への入学⇒就職⇒結婚⇒子育て」というライフステージにおける「自分の住み家を選択するとき」のニーズに応えた定住誘因が必要であることから、安定した雇用の創出や住みやすい住環境の提供、教育環境も含めた子育てしやすい、又は子育てしたくなる環境づくりを進めます。
- 市内の大学や短大に入学した学生と地元住民や企業等とがつながり、そのつながりをもとに、学生が津市での生活を望むようになる環境づくりなどを進めます。
- 進学や就職等で市外に転出した人がふるさとである津市に帰りたくなる、帰ることができる還流を促進するとともに、効果的なシティプロモーションや観光資源を活かした交流人口・関係人口（※）の増加により、津市にゆかりがなかった人も津市に興味を持ち、津市に住みたくなる、住むことができる移住を促進します。 ※関係人口…定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人のこと。

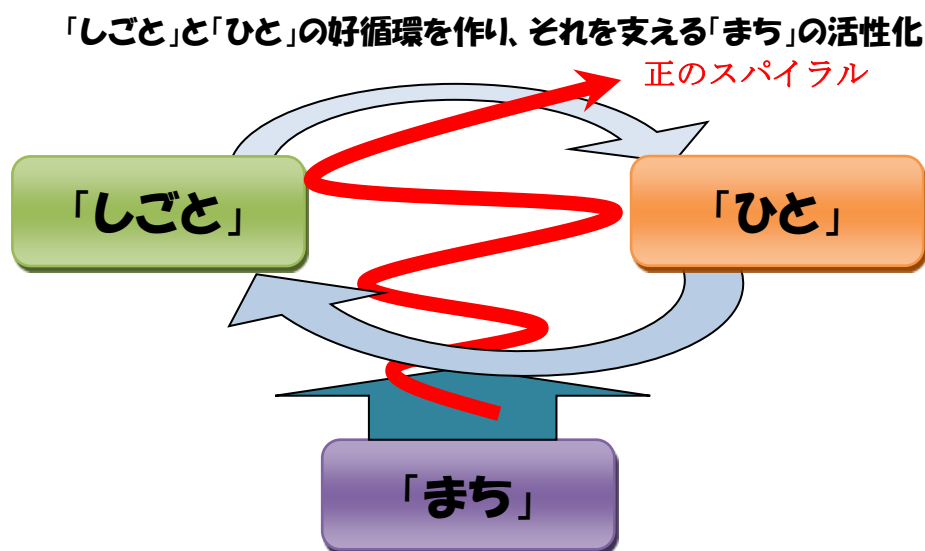
- 人口減少が進む中であってもまちがしっかりと機能するよう、地域コミュニティを形成するとともに、多極ネットワーク型の集約化都市構造の構築により、人口密度や公共交通サービスを維持するなど、利便性の良いまちづくりを推進することで、まちの活力の維持・向上を図ります。
- 外国人は年々増加しており、年齢3区分別にみると、年少人口や生産年齢人口が多くを占めていることから、津市で安心して快適に暮らしていただけるように、多文化共生社会の実現に向けた取組をさらに進めます。

第2章 総合戦略

第1 基本的な考え方

1 目的

第1期人口ビジョン・総合戦略での取組をさらに深化・発展させ、持続可能なまちづくりを推進していくため、津市における「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、その好循環を支える「まち」の活性化に向けた具体的な施策を掲げ、地方創生に向けた取組をより効果的に集中して進めることを目的とします。



2 策定の考え方

総合戦略策定に当たっては、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」や第2期「総合戦略」を踏まえ、継続は力なりという姿勢を基本とし、第1期「総合戦略」の枠組みを維持しながら、地方へのひと・資金の流れを強化することや若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など誰もが活躍できる地域社会をつくることなどに重点を置くとする新たな視点を「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」という横断的な目標として掲げた国の第2期の地方創生の考え方を勘案しています。

また、本市の人口動向については、減少が続いているものの、転入超過基調による緩やかな減少傾向にあり、第1期人口ビジョン・総合戦略に掲げた施策の推進が一定の効果をもたらしているという認識のもと、これまでの取組の検証に基づき、継続して取り組むもの、新たに取り組むものなど、必要な見直しを行い策定しました。

3 戦略の期間

総合戦略の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

4 位置付け

(1) 国の総合戦略等との関係

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国の総合戦略に掲げられている基本的な考え方や施策の方向性などを勘案するとともに、津市の人口の現状と将来のすがたを示し、市民と課題を共有する津市の人口ビジョンを踏まえ、政策目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめた総合戦略を示すものです。

○まち・ひと・しごと創生法（抄）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

まち・ひと・しごと創生基本方針2019（令和元年6月閣議決定）

■基本的な考え方

1 全体の枠組み

第1期に根付いた地方創生の意識や取組を継続し、次のステップに向けて歩みを確かなものとするため、現行の枠組みを引き続き維持し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組む。

2 第2期における新たな視点

- ①地方へのひと・資金の流れを強化する
- ②新しい時代の流れを力にする
- ③人材を育て活かす
- ④民間と協働する
- ⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ⑥地域経営の視点で取り組む

3 第1期の検証を踏まえた取組の方向性

① 4つの基本目標の維持

4つの基本目標については、基本的に維持しつつ、「第2期における新たな視点」も踏まえ、特に、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない『地方への新しいひとの流れをつくる』及び『若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる』について、取組の強化を行う。

② 「まち」「ひと」「しごと」の好循環

地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現することに加え、地域特性に応じて、多様なアプローチを柔軟に行う。

③ 5つの政策原則の重視と「連携」の位置付けの明確化

地方創生を実現するための5つの政策原則については、引き続き重要な考えとして位置づけるとともに、「連携」の位置づけをより明確化していく。

④ 情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）の継続

自主的・主体的な地方創生の充実・強化を図るため、引き続き情報支援・人材支援・財政支援の「地方創生版・三本の矢」で地方公共団体を強力に支援する。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元年12月閣議決定）

■ 第2期における地方創生

1 地方創生の目指すべき将来

人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体が共有するとともに、関係省庁間の連携を強め、日本が抱える課題の経過津に一体的に取り組むことで、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指す。

2 第2期における施策の方向性

将来にわたって「活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中」の是正を目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期「総合戦略」の政策体系を見直し、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととする。

【基本目標】

- ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ② 地方のつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【横断的な目標】

- ① 多様な人材の活躍を推進する
- ② 新しい時代の流れを力にする

■ 政策の企画・実行に当たっての視点

1 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

第2期における施策の方向性を踏まえ、第1期に掲げた政策5原則を見直す（「自立性」、「将来性」、「地域性」、「総合性」、「結果重視」）とともに、国において、当該5原則に基づく地方の取組を積極的に支援する。

2 地域の実情に応じた取組に対する国の支援

それぞれの地域が自らのアイデアで、自らの未来を切り開くことが重要であることから意欲と熱意のある地域の取組を、情報、人材、財政の側面で積極的に支援する。

3 政策間連携

地方創生の取組を一層効率的・効果的にするため、地方創生の政策間連携にとどまらず、他の政策分野との連携を図る。

（2）津市総合計画との関係

本総合戦略は、津市総合計画基本構想及び令和9年度までを計画期間とする第2次基本計画における子育ての推進や雇用の創出、定住の促進など、地方創生に係る部門別計画の位置付けとなります。

第2 策定のポイント

津市の人口ビジョンや国の総合戦略等を踏まえ、津市が有する地域の特性や多様性を都市の総合力として発揮し、地方創生に向けた取組を進めるため、総合戦略において4つのポイントを掲げます。

ポイント①

県都津市が有する資源や環境を最大限に活かした真に市民に求められる施策の展開

長い歴史の中で育まれてきた自治意識が高い市民風土やコミュニティ、古くから地域の生活を支えてきた豊かな自然に加え、鉄道や高速道路、海上アクセスなどの交通インフラ、三重大学や三重短期大学などの高等教育機関、三重大学医学部附属病院や県立一志病院などの医療機関、市や国、県の行政機関など、県都として集積されてきた都市機能、さらには、脈々と引き継がれてきた文化や歴史、築き上げられてきたしなやかな産業構造など、津市の多様な強みを最大限に活かします。

そして、この強みを土台とし、若い世代が求める結婚、妊娠、出産、子育てしやすい環境づくりを進め、子どもを生き育てやすい津市に磨きをかけるとともに、津市の格調をさらに高め、住みたくなる津市、住むことに誇りを持つ津市を目指します。



～ さらに磨きをかけ、市民の暮らしを力強く支え続ける県都津市の強み ～

自治意識が高い
市民風土やコミュニティ

守り抜いてきた
豊かな自然

多種多様な
交通インフラ

質の高い
高等教育機関

充実した
医療機関

引き継いで
きた文化・歴史

しなやかな
産業構造

など

ポイント②

「攻める戦略」と「守る戦略」の複眼思考

【攻める戦略】

合計特殊出生率の低迷や婚姻件数の減少などを要因とする人口の自然減と特に進学や就職に伴う若い世代の東京都や大阪府、愛知県への転出超過などを要因とする人口の社会減に歯止めをかける積極的な戦略をさらに展開します。

【守る戦略】

婚姻件数や合計特殊出生率、大都市への転出超過などを改善しても、人口減少が収束するまでには、ある程度の時間が必要になり、この間も一定規模の人口が減少するということを踏まえ、効率的かつ経済的な視点に立った戦略も展開し、人口減少が収束した後を見据えたまちづくりを進めます。

ポイント③

国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視）の重視

国の総合戦略に引き続き掲げられている人口減少克服・地方創生を実現するための次の5つの政策原則を重視します。

【自立性】

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

【将来性】

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

【地域性】

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

【総合性】

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

【結果重視】

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

ポイント④

第1期人口ビジョン・総合戦略の検証並びにまち・ひと・しごと創生基本方針2019及び国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた取組の展開

津市の人口は、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向にある一方、近年は転入者数が転出者数を上回る社会増の傾向にあり、人口減少は続いているものの、緩やかな減少傾向にあり、第1期人口ビジョン・総合戦略に掲げた施策の推進が一定の効果をもたらしていると捉えています。

このことから、これまでの取組の検証や移住・定住に係るアンケートの結果などを踏まえ、出生数の維持・増加に向けた出会いの場の創出や結婚・妊娠・出産、子育てしやすい環境づくりに引き続き取り組むとともに、移住・定住者数の増加につなげるため、働く場の確保や地方都市としての住みやすさの向上に向けてさらに取り組みます。

加えて、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において示された、地方へのひと・資金の流れを強化することやSDGsを原動力とした地方創生など新しい時代の流れを力にすること、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など誰もが活躍できる地域社会をつくることなどに重点を置くという新たな視点を「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にすること」という横断的な目標として掲げた国の第2期「総合戦略」の考え方を踏まえた取組も進めま

第3 目標別戦略

1 基本目標

国の総合戦略を勘案するとともに、「第2 策定のポイント」で示した4つのポイントを踏まえ、地方創生の取組を戦略的に推進していくために、第1期人口ビジョン・総合戦略での実績を踏まえ、次の4つの基本目標を継続して掲げることとし、それぞれ5年後に達成すべき数値目標を設定します。

基本目標① 出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり		
津市に住み、結婚したい、子どもを産みたい、子どもを育てたいと思う人たちの希望がかなう環境づくりを進めます。		
数値目標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
出生数	2,080人／年	2,200人／年

基本目標② 産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大		
津市で家庭を持ち、安定した暮らしをしたいという人の希望をかなえるために必要となる雇用の創出・拡大を図ります。		
数値目標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
従業員数 (雇用保険被保険者数)	91,653人／年	95,200人／年

基本目標③ 定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出		
津市への定住や移住、交流といった観点からの、津市への新たなひとの流れの創出を図ります。		
数値目標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
転入超過数 ※転入数から転出数を引いたもの	1人／年	100人／年

基本目標④ 人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり		
地域に暮らす人たちが明るい将来を思い描き、互いに支え合い、笑顔があふれる地域づくりを進めます。		
数値目標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
市政アンケート等で、「津市は住みやすい」と回答した人の割合	81.4%	90.0%

2 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）の設定

4つの基本目標別に設定する目標値を実現するため、以下に示す具体的な施策に取り組むとともに、目標の達成の度合いが検証できるよう重要業績評価指標（KPI）を設定します。

※KPI：Key Performance Indicator の略。施策ごとの達成すべき成果目標として設定するもの。

基本目標① 出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり

《踏まえるべき主要な観点》

- ・合計特殊出生率は、平成18年と比べて上昇しましたが、人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準）である2.07を大きく下回っています。
- ・死亡数と出生数の差が広がる傾向にあり、自然減が進展しています。
- ・いずれは結婚しようとする未婚者の割合は高い水準にある一方、一生結婚するつもりはないと考える未婚者も微増傾向となっています。
- ・結婚したいと思う平均年齢は男女ともにほぼ頭打ちの傾向がみられる一方、平均出会い年齢（過去5年間に結婚した初婚同士の夫婦が初めて出会った時の平均年齢）、平均交際期間が伸長し、結果として初婚の平均年齢は上昇を続けており、晩婚化、晩産化が進んでいます。
- ・これに伴い、平均出生数は、夫婦の結婚年齢が高いほど少ない傾向になっており、3組に1組を超える夫婦が不妊を心配したことがあり、実際に不妊の検査や治療を経験した夫婦は5組に約1組という調査結果が出ています。
- ・未婚者が独身でいる理由に関しては、男女ともに18～24歳では、「まだ、若すぎる」、「まだ必要性を感じない」、「仕事（学業）にうちこみたい」など、結婚するための積極的な動機がないことが多く挙げられ、特に女性では、「仕事（学業）にうちこみたい」が増加し、最も多い理由となっています。一方で、25～34歳では、「適当な相手にめぐり会わない」を中心に、結婚の条件が整わないことに重心が移っています。
- ・子育てをしながら働き続けるためには、性別にかかわらず、子育てと仕事が両立できるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現ができるような環境づくりが求められています。
- ・令和元年10月より幼児教育・保育の無償化がスタートしたことから、保育需要への影響や保護者のニーズの変化に対する柔軟かつ速やかな対応が求められています。
- ・結婚や出産などは個人の意思を尊重しなければなりません。妊娠・出産に適齢期があることなどの正しい医学的な知識を踏まえた上で、人生設計ができる環境を整えることが必要です。
- ・生まれた子どもたちが、安全で安心して生活を送ることができ、そして質の高い教育を受けることができるしっかりとした環境が整っていることが、子育てをする住み家を定める大きな要素となっています。

《取組の方向》

結婚することや子どもを持つことを希望する人が、出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくりを進め、津市での夢ある将来設計が描かれるまちづくりを目指します。

個人の意思を尊重しつつ、若い世代を中心に結婚・子育てへの関心を高めます。

また、晩婚化に伴い不妊などに悩む夫婦が増えており、働きながら不妊治療を受ける人も増加傾向にあると考えられることから、不妊治療に対する理解の醸成を図るとともに、働く場などにおいてもワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）などを推進し、周りから支援される子育て世代にやさしい環境づくりを進めます。

同時に、結婚、出産、子育てなどのライフステージの節目において、子どものことを考え、将来に向けた基盤とする住み家を選択するときに、津市での定住が理想とされるよう、安全で安心して子育てできる空間づくりや教育環境の向上を図ります。

《具体的な施策と重要業績評価指標》

（１）出会い・結婚

ア 出会いの場の創出と情報発信（健康福祉部）

結婚したいと思っている人の希望がかなうよう、職員が企画立案するイベントの開催や非営利団体の結婚に関する活動支援等を行い、民間団体が行う結婚支援事業との調和を図りながら、結婚に向けた出会いの場の創出に取り組むとともに、三重県が行う少子化対策事業「みえの出逢い支援事業」の委託先である「みえ出逢いサポートセンター」と連携し、情報発信を行います。

また、こども子育てや出会いなど、それぞれのライフステージの変化に応じた相談窓口の明確化を図るとともに、相談内容にふさわしい専門機関への確につなぎ、対応していくため、「（仮称）こども子育て・出会い応援包括支援窓口」を設置します。

重要業績評価指標（KPI）
【津市主催及び津市少子化対策地域支援活動事業による結婚支援イベントの参加者数】 100人／年

【具体的な事業】

- ・ 独身男女の出会いの場の創出
- ・ 出会いの場の利用に関するフォロー
- ・ 津市が行う出会い応援事業に関する情報提供
- ・ 津市が支援する出会いの場の情報発信
- ・ 「（仮称）こども子育て・出会い応援包括支援窓口」の設置

(2) 妊娠・出産

ア 妊娠・出産から子育てへと途切れのない支援（健康福祉部）

母子健康手帳交付時に、保健センター保健師等が相談に応じることに
より、不安や悩みがあったときの相談先として、安心して妊娠期から子
育て期が過ごせるよう支援します。

相談の中から家庭の状況を把握し、支援が必要な家庭には必要に応じ、
情報提供や適切な働きかけを行います。さらに、関係機関と連携し、妊
娠、出産、子育てと切れ目ない支援を行うために、産後から特に必要な
産婦への心身のケアや育児のサポートを充実します。

また、すべての乳児家庭に赤ちゃん訪問を実施し、育児環境の把握を
します。乳児家庭全戸訪問が実施できない場合は、関係機関と連携して、
乳児家庭全戸の把握を目指します。

重要業績評価指標（KPI）
【乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）実施率】 96.0%（H30年度） → 97.5%（R6年度）

【具体的な事業】

- ・不妊治療費の助成
- ・不育症治療費の助成
- ・母子健康手帳の交付
- ・乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）の推進
- ・妊娠・出産包括支援（利用者支援、産前・産後サポート、産後ケア）
事業の推進
- ・予防接種の促進
- ・妊産婦医療費の助成
- ・妊婦健康診査の受診促進
- ・妊婦訪問の推進
- ・妊婦教室（マタニティ倶楽部）の開催
- ・未熟児養育医療費の助成
- ・乳幼児健康相談の実施
- ・離乳食教室の開催
- ・乳幼児健康診査（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）の受
診促進
- ・子ども医療費の助成

イ 不妊治療を受けやすい環境の整備（健康福祉部・商工観光部）

従業員が望む妊娠・出産を実現するためには、職場における理解や協
力が不可欠です。近年の晩婚化等の影響により不妊治療を受ける夫婦が
増加傾向にあることから、従業員が働きながら安心して不妊治療を受け

ることができる職場環境づくりに向けた理解の醸成に取り組むとともに、不妊治療を受ける夫婦の経済的な負担軽減を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【不妊治療費助成件数】 450件／年（計画期間中の平均）

【具体的な事業】

- ・不妊治療費の助成〔再掲〕
- ・事業所訪問等による啓発

ウ 中学生からの若年層を対象にした妊娠・出産に関する医学的知見を踏まえた知識等の普及啓発（教育委員会）

産婦人科医や助産師などの専門家を中学校及び義務教育学校に派遣し、思春期の生徒等を対象に保健指導等を実施することで、思春期からの性や妊娠、出産の適齢期及び不妊に関する正しい知識の普及を進めるとともに、母性、父性の涵養と家族観の醸成を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【講演の受講生徒数】 11,500人（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・思春期ライフプラン教育の推進

（3）子育て

ア 幼保連携型認定こども園の整備（健康福祉部・教育委員会）

就労形態の多様化や子育て環境の変化から生じる保護者のニーズに的確に対応するため、これまで幼児教育を担ってきた幼稚園、保育所に加えて、幼保連携型認定こども園を選択できるよう整備を進め、質の高い幼児教育と柔軟で多様な保育を提供します。

重要業績評価指標（KPI）
【公立の幼保連携型認定こども園の整備】 2施設（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・幼保連携型認定こども園の整備

イ 世代を超えた交流の場づくり（健康福祉部）

地域で生活している子どもたちや子育てをしている人、高齢者等が気軽に集まり、子育てに関する悩みの解決や高齢者の生きがいづくり・仲間づくりなどのための世代を超えた交流の輪を広げ、引きこもりや孤立を予防する場づくりを進めます。また、地域の介護予防の拠点として、高齢者の心身機能の維持向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【ふれあいいきいきサロン参加人数】 93,191人／年（H30年度） → 130,000人／年（R6年度）

【具体的な事業】

- ・ふれあいいきいきサロンの開催・参加促進

ウ 子育てを支援する公園の整備（建設部）

子どもも、保護者も利用しやすい環境づくりに向けた公園整備を進めます。平成13年度に供用開始し、段階的に整備を進めてきた中勢グリーンパークは、今後も、子どもや子育て世代を含む公園利用者にとって、より利用しやすい施設や機能を有する公園となるよう、民間事業者の資金やノウハウを活用した魅力あふれる公園づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）
【中勢グリーンパークの整備面積】 約11.2ha（H30年度） → 約12.8ha（R6年度）

【具体的な事業】

- ・中勢グリーンパークの整備推進

エ 保護者のニーズに則した子育て支援の充実（健康福祉部）

こども子育てや出会いなど、それぞれのライフステージの変化に応じた相談窓口の明確化を図るとともに、相談内容にふさわしい専門機関への確につなぎ、対応していくため、「（仮称）こども子育て・出会い応援包括支援窓口」を設置します。

地域子育て支援センターについては、子育ての知識と経験を持つ子育て支援コーディネーターを配置し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行い、子育ての不安等を和らげ、子どもの健やかな育ちを支える子育てに関する支援機能の充実を図るとともに、母子保健事業を行う保健センターと連携し妊産婦期から子育て期にわたる継続的・包括的な情報を共有し、子育て世代包括支援センターの業務である妊娠・出産・

子育てに関する各種相談への対応、必要な情報提供・助言・保健指導等の切れ目ない支援を進めます。

また、乳幼児とその保護者が集い、交流できる場所として、地域の子育て支援団体や支援者と連携しながら、引き続き地域子育て支援センターの利用促進を行います。

重要業績評価指標（KPI）
【子育て支援コーディネーターの配置箇所数】 4箇所（H30年度） → 5箇所（R6年度）

【具体的な事業】

- ・「（仮称）こども子育て・出会い応援包括支援窓口」の設置〔再掲〕
- ・地域子育て支援センター（利用者支援事業）の充実
- ・地域子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）の利用促進

オ 配慮が必要な子ども・家庭への相談・支援体制の充実（健康福祉部）

子どもや子育てに関し、気軽に相談できる窓口体制を充実させるとともに、関係機関や団体等との連携を強化し、要保護児童等への適切な対応と家族への支援を実施します。

重要業績評価指標（KPI）
【家庭児童相談の受付件数】 860件（H30年度） → 900件（R6年度）

【具体的な事業】

- ・家庭児童相談体制の充実
- ・要保護児童対策地域協議会の連携強化

カ 幼児教育・保育の環境の充実（健康福祉部・教育委員会）

就労形態の多様化や子育て環境の変化から生じる保護者のニーズに的確に対応するため、これまで幼児教育を担ってきた幼稚園、保育所に加えて、幼保連携型認定こども園を選択できるよう整備を進め、質の高い幼児教育と柔軟で多様な保育を提供します。

また、保護者の労働や疾病などにより保育を必要とする子どもに対する保育所等の保育提供体制の確保を継続します。

重要業績評価指標（KPI）
【待機児童数（各年4月1日時点）】 待機児童ゼロの維持

【具体的な事業】

- ・ 幼保連携型認定こども園の整備〔再掲〕
- ・ 保育士の確保、保育所等の施設整備による保育提供体制の確保

キ 就学前教育の充実（教育委員会・健康福祉部）

次代の社会を担う子ども一人一人の豊かな育ちを支えるための環境づくりを目指し、保護者の多様な生活スタイルやニーズに応えた仕組みづくりに取り組むとともに「質の高い幼児教育」や「柔軟で多様な保育」の提供に努め、就学前教育の充実を図ります。

また、私立・大学附属・市立幼稚園、保育所、認定こども園等が相互に連携を図りながら研修や研究を進め、より質の高い幼児教育を目指します。

重要業績評価指標（KPI）
【幼稚園における1クラス10人以下の学級数の縮小】 15学級（H30年度） → 10学級（R6年度）

【具体的な事業】

- ・ 公私立保幼合同研修会の充実
- ・ 適正規模集団の確保に向けた取組の促進
- ・ 津市幼児教育カリキュラムの活用

ク 放課後児童クラブの充実（教育委員会）

保育所を利用していた共働き家庭等においては、小学校及び義務教育学校に就学する児童のための安全で安心な放課後の居場所を確保する必要があります。確保することが難しい場合は、児童の小学校及び義務教育学校への入学に伴い保護者が勤めてきた会社等を辞めざるを得ないこともあり、ひいては地域の労働力を減少させることにもつながります。

このため、放課後児童クラブの質の向上を図るとともに、実際の活動現場や地域特性を踏まえた放課後児童クラブの充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【放課後児童クラブに係る整備指針に基づく施設整備数】 4施設（H30年度） → 11施設（R6年度）
【放課後児童クラブの受入れ児童数】 2,680人（H30年度） → 3,300人（R6年度）

【具体的な事業】

- ・ 多様なニーズに対応した安全・安心な放課後の居場所づくり

- ・放課後児童クラブの質の向上と必要な運営支援
- ・小学校の余裕教室等の活用や、地域の実情等に応じた放課後児童クラブ施設の整備

ケ 子どもたちの学力向上と安全の確保に向けた小中学校及び義務教育学校の教育環境の充実（教育委員会）

グローバル化の進展や技術革新、少子高齢化の進展など、社会情勢が大きく様変わりする時代に即応できる能力を子どもたちが習得できるよう、実生活で活用する様々な知識や技能を確実に身に付けるための質の高い学習環境を整備するとともに、自ら課題を発見し、主体的・協働的に探求することができる学習活動を推進することで確かな学力の向上と定着を図ります。

また、郷土の歴史や伝統文化及び郷土の自然について学習することで、郷土への愛着や誇りを育み、郷土への貢献意欲の高揚を図ります。

さらに、互いをかけがえのない存在として認め合い、安全で安心できる地域社会の創造に向け、家庭や地域との協働のもと、「いじめ問題」や「防災教育」等について、主体的に判断し行動できる子どもたちの能力を育みます。

重要業績評価指標（KPI）

【全国学力・学習状況調査において全国平均を上回る教科数（小中学校合算）】
1教科（H30年度） → 全4教科（R6年度）

【具体的な事業】

- ・授業改善に向けた研修体制の構築
- ・小中一貫教育の推進に伴う人的支援の強化
- ・課題発見・課題解決能力育成カリキュラムの開発
- ・英語コミュニケーション力育成の強化
- ・地域と共にある学校づくりの推進
- ・地域教育資源を活用した教育活動の推進
- ・大学連携による教員の授業力向上の推進
- ・小中学校施設の長寿命化
- ・学校教育の情報化の推進

コ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進（市民部・健康福祉部）

子育てをしながら働き続けやすい環境づくりに向け、性別にかかわらず、休暇の取得促進や長時間労働を抑制するため、市民・事業所に対して、働き方や固定的な役割分担意識を見直すなどの意識啓発を行い、ワーク・

ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進します。

重要業績評価指標（KPI）
【事業所訪問による啓発】 200 事業所訪問（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発と普及
- ・父親の育児参加の促進

基本目標② 産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大

《踏まえるべき主要な観点》

- ・さまざまな分野において、AIやIoTといった先端技術の利活用が進み、地域課題の解決につながることを期待されています。
- ・農業、林業、漁業、畜産において、従事者・生産者の減少と高齢化が進んでおり、耕作放棄地の発生・拡大、農山漁村の機能の衰退等を防止するため、新たな担い手となる後継者の育成が急務となっています。
- ・森林経営管理法に基づく新たな森林経営管理制度がスタートし、その取組への財源として森林環境税が創設されるなど、森林管理の仕組みが大きく変わったことから、今後は市町村が主体となった適切な森林管理や森林整備が求められるとともに、林業に従事する人材に対する需要もさらに高まることが予想されます。
- ・津市の雇用を大きく支えている製造業の縮小に歯止めをかけ、市域の産業基盤を強化することが求められています。
- ・工業の持続的な発展に向け、独自の高い技術力を有する市内中小企業の生産基盤の強化や人材の確保・育成への支援、事業承継対策が求められています。
- ・中小企業者への技術支援や地域資源を活用した事業化の支援並びに起業・創業支援等の充実を図る必要があります。
- ・企業誘致においては、外資系企業も含め、平成23年度から平成30年度までに43社を誘致し、約1,455人の雇用の創出を実現しています。
- ・各産業間が連携し、新商品の開発や技術開発力の向上による既存産業の振興、新産業の創出など産業全般の活性化に取り組むことによって、働く場所の創出を図る必要があります。

《取組の方向》

市内企業における新事業創出や新商品開発、販路開拓、人材育成、先端技術の活用も含めた生産性の向上などに対するきめ細かな支援を実施し、総合的な産業振興を図るとともに、起業・創業支援、企業誘致を進め、生活する

ための安定した収入を得ることができ雇用創出と拡大を図ります。

特に、市内中小企業の生産基盤の強化や人材の確保・育成への支援、事業承継対策など、次世代に技術を継承する取組を進めます。

農林水産業においては、新規就業者の確保や定着を図り、後継者の確保に向け雇用を拡大するとともに、新商品の開発や6次産業化などによる活性化に取り組み、マーケティングを強化します。

また、農山漁村の多面的機能の維持・増進を図るとともに、獣害に強い地域の構築等農山漁村の活性化を促進します。

《具体的な施策と重要業績評価指標》

(1) 産業振興の推進

ア 企業の人材育成・確保に向けた支援（商工観光部）

市内企業が築き上げてきた確固たる技術の後世への伝承とともに、イノベーション活動を促進するため、企業における従業員の教育に対する助成制度の充実や講座・研修会の開催を通じた支援を行います。

また、都市圏の大企業への人材流出を抑制し、市内企業への人材の定着を図るため、高校生や大学生など、就職を間近に控える若年者層を対象にした企業見学や市内企業に関する情報提供、企業やそこで働く人たちと接する機会の設定など、将来の産業を支える人材の確保に資する施策を実施します。

重要業績評価指標（KPI）
【人材育成事業による支援企業数】 90社（計画期間中の合計）

【具体的な事業】

- ・ 企業の人材育成のための支援の充実
- ・ 人材確保に資する施策の展開

イ 企業の自動化・制御技術、先端技術の導入、高度化に対する生産性向上支援（商工観光部）

市内企業が激化する市場競争に打ち勝ち、継続的に発展していくための事業競争力の強化に向けた設備の自動化や高機能化、AIやIoTといった先端技術の導入など、企業が実施する生産性向上のための取組を支援します。

重要業績評価指標（KPI）
【生産性向上促進事業による支援企業数】 50社（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・設備の自動化や高機能化、AIやIoTといった先端技術の導入など生産性向上のための取組の促進

ウ ビジネスサポートセンターの機能強化と企業支援の充実（商工観光部）

ビジネスサポートセンターの機能強化を図る中で、各種専門相談員を充実させ、IT、金融、法務など産業動向に合わせた相談や研修の機会を設けるとともに、セミナー等も開催し、高付加価値のある新製品・新サービスの開発、海外も視野に入れた展示会出展等による販路開拓、新分野への進出、地域資源を活用した特産品の開発など、市内企業における収益性向上のための取組に対する支援を充実します。

重要業績評価指標（KPI）
【ビジネスサポートセンターにおける相談件数】 1,800件（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・専門相談員の配置の充実
- ・セミナー等を通じた情報提供
- ・企業支援事業の充実

エ 環境意識の高揚と再生可能エネルギー等の導入促進（環境部）

環境に関する催事を開催し、企業の再生可能エネルギー設備等の出展を促進することで、企業や市民の再生可能エネルギーに関する意識の高揚を図るとともに、家庭用太陽光発電システムや燃料電池システム（エネファーム）などの再生可能エネルギー設備の一般家庭への普及促進を通じて、省資源（省エネルギー）、地球温暖化防止につながるライフスタイルへの転換を促します。

また、地域資源の活用の普及拡大や住環境の整備だけでなく、環境保全に関連した新たな需要による雇用の創出を目指します。

重要業績評価指標（KPI）
【つ・環境フェスタ出展団体数・来場者数】 出展団体数：55団体（計画期間中の平均） 来場者数：6,000人（計画期間中の平均）

【具体的な事業】

- ・つ・環境フェスタの開催
- ・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けたイベント出展者の拡大

- ・家庭や事業所等における省エネ設備及び再生可能エネルギー設備の普及促進

才 起業・創業に向けた支援（商工観光部）

女性・若者・シニアなど多様な人材が、多様な働き方による自己実現や社会貢献などを目指す起業や創業、第二創業は、地域経済の活性化に必要な不可欠であるとともに、新たな雇用の創出が期待されることから、産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」に沿って、商工会議所、商工会など各種創業支援機関との連携を強化し、事業継続が可能な創業者の育成に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）
【市及び関係機関の支援による創業件数】 350件（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・起業・創業希望者のための相談体制の強化
- ・支援機関のネットワークの強化

力 事業承継に対する支援（商工観光部）

事業者の高齢化や製造業の減少が課題となるなか、持続可能な地域経済の発展に向け、高い技術力やノウハウを次世代に引き継いでいくことが急務となっていますが、事業者個々でそれぞれ事情が異なる繊細な領域であることや、事業者自身の認識が薄いこともあり、事業承継が進んでいない現状があります。このことから、事業承継に関するセミナー等を開催し、理解の醸成を図ることはもとより、個別の相談対応、経営のバトンを引き受けることとなる次の若い世代の後継者育成支援等、様々な角度からの事業承継促進に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）
【事業承継相談件数】 175件（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・事業承継セミナー等の開催、支援策の情報提供
- ・事業承継の相談体制の強化
- ・支援機関のネットワークの強化

キ 農林水産業における新規就業者の確保・定着支援（農林水産部）

農林水産業における就業者を確保するため、経営体の育成・支援策の推進や各経営体が行う新規就業者確保のための研修等を支援するとともに、新規就業者の経営等の安定化を促進します。

また、市内の新規就業希望者が円滑に就業できるよう、各関係機関等と連携した総合的支援を行い、市外・県外からの新規就業者の増加を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【新規就農者数】 36人／年（H30年度） → 39人／年（R6年度）

【具体的な事業】

- ・ 経営体育成・支援の推進
- ・ 後継者育成、農業技術等の習得に係る支援の推進
- ・ 新たな担い手の確保
- ・ 農業次世代人材投資資金等の給付促進
- ・ 就農相談窓口体制の強化
- ・ 外部からの就農希望者受け入れの強化
- ・ 耕作放棄地対策の促進（令和版営農会議）

ク 農地集積・集約化の促進（農林水産部）

農地中間管理機構の仲介等により、担い手への農地の集積・集約化を促進するとともに、耕作放棄地の発生抑制に努め、経営規模の拡大等による農業競争力の強化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【農地集積率】 43.4%（H30年度） → 50.0%（R6年度）

【具体的な事業】

- ・ 農地集積・集約化の促進
- ・ 耕作放棄地対策の促進（令和版営農会議）〔再掲〕

ケ 地域農産物、水産物、木材を活かした新商品の開発、6次産業化の促進（農林水産部）

市内農林水産物の利用促進のため、あらゆる媒体や機会を通じ積極的なPRを展開するとともに、農林漁業者が主体となり、自ら生産した農林水産物を活用した新商品開発や販路開拓の取組を支援するほか、消費者

と生産者との交流と地産地消を推進します。

また、林業については、人工林が本格的な利用期を迎える中で、豊富な森林資源を循環利用しつつ、公共建築物の木造化等の促進や木質バイオマス利用の推進などによる新たな木材利用を創出し、地域産材の利用拡大と地域産業の活性化を推進します。

水産業については、漁業者の所得・経営力の向上を図るため、持続可能な生産基盤維持・整備と魚食の普及とともに水産物加工業の振興及び経営戦略として、水産物加工業者による直接販売を推奨、促進し、生鮮魚介類を水揚げする漁業従事者の収入増を目指します。

重要業績評価指標（KPI）
【本市の支援による新たな開発商品数】 10商品（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・マーケティング調査等による消費者ニーズの把握
- ・試作品の作成と新製品の開発促進
- ・情報発信の推進(ホームページ・パンフレットの作成、展示会の開催等)
- ・創意工夫による新たな事業の創出に向けた取組への支援
- ・小売等への販路構築
- ・森林整備の推進
- ・森林経営管理の推進
- ・林業生産基盤の整備
- ・未利用間伐材等の木質バイオマスへの利用促進
- ・地産地消の促進
- ・生産者と消費者の結びつきの強化
- ・水産物加工業協同組合による直販事業の促進
- ・直販事業のPR強化
- ・水産生産基盤の整備

コ 農業・農村の多面的機能の維持・発揮等による農山漁村の活性化（農林水産部）

高齢化や人口減少の進展により集落機能が低下しつつある農山漁村の活性化を図るため、日本型直接支払制度等を活用し、集落コミュニティの醸成を図るとともに、共同管理等による農地等の維持を支援し、将来にわたる農業・農村の有する多面的機能の確保に努めます。

農業・農村の多面的機能の維持・発揮等による農山漁村の活性化に向けては、野生鳥獣による被害軽減を行う必要があることから、被害の深刻化・広域化に対応するため、個体数の調整、防護柵の設置、地域ぐるみでの取組に加え、「津市獣害対策相談チーム」が日々地域に出向き、

対策方法の提案や助言を行うなどの地域に寄り添った獣害対策を進めます。

さらに、アライグマなどの小動物による農作物被害軽減のため、防除計画や捕獲報償制度により捕獲を推進するとともに、小動物の進入防止効果のある防護柵の検証・研究を進めます。

洪水、土砂災害、湛水等に対しては、農地、農業用施設を守るため、防災ダム、防災ため池等の整備を進めるほか、洪水防止などの農業の有する多面的機能を適切に発揮するため、農業用排水施設の整備、更新・補修、老朽ため池の補強、低・湿地地域等における排水対策、降雨時による農地の浸食対策等について、総合的に農地防災事業を推進し、安定的な用水供給及び農家の水管理の省力化を図るため農業基盤整備を進めます。

重要業績評価指標（KPI）
【経営耕地面積に占める農地維持支払制度取組面積割合】 59.5%（H30年度） → 65.0%（R6年度）

【具体的な事業】

- ・日本型直接支払事業の推進
- ・農山漁村の活性化の促進
- ・鳥獣害対策の推進
- ・農業生産基盤の整備
- ・農業水利施設の整備
- ・耕作放棄地対策の促進（令和版営農会議）〔再掲〕

（2）企業立地の促進

ア 民間未利用地等を活用した企業誘致の推進（商工観光部）

中部圏と関西圏の中間点に位置し、日本の主要都市へ抜群のアクセス環境を有する津市の立地環境のPRとともに、企業立地動向についての情報収集・調査を積極的に行い、市内に点在する活用されていない事業用地への企業誘致を推進し、景気動向の影響を受けにくいしなやかな産業構造を強化することにより、雇用の安定を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【市内の民間未利用地等への企業誘致件数】 10社（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・津市の立地環境に関する積極的な情報発信
- ・企業立地動向についての積極的な情報収集・調査

イ 多様な業種の集積と魅力ある雇用環境の創出を目指した企業立地の展開（商工観光部）

津市の経済を支える「しなやかな産業構造」をさらに強化するため、津地域産業活性化基本計画や津市企業立地促進条例、アジアNo.1 航空宇宙クラスター形成特区等を踏まえた多業種の集積を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

【津地域産業活性化基本計画や津市企業立地促進条例、及びアジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区で集積を目指している業種（食料品、プラスチック製品、窯業・土石製品、金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機器、輸送用機械器具の各製造業、航空宇宙産業）に係る企業の立地件数】

5社（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・津市企業立地促進条例の積極的なPR

基本目標③ 定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出

《踏まえるべき主要な観点》

- ・人口の社会増減は、平成27年から3年連続で増加傾向が続いています。
- ・一方、15～19歳、20～24歳、25～29歳においては、大学等への進学や企業等への就職によるものと推察される県外への転出超過傾向が続いています。
- ・なお、第1期人口ビジョン・総合戦略策定時と比べ、勤務の都合や結婚等のライフステージの変化に伴うものと推察される30～34歳での純移動数が初めて男女ともに県外から転入超過となりました。
- ・三重短期大学生へのアンケート結果を見ると地元志向が強く、市内出身者は市内での定住や就職を検討している割合が高くなっていますが、津市以外の県内市町・県外出身者は「住みたいとは思わない」、「就職を考えなかった」という回答が多くなりました。
- ・三重県へ移住相談をした方の傾向を見ると、Uターン（出身地へ戻ること。）よりもIターン（都市で生まれ育った人が地方へ移住すること。）の割合が高くなっており、県・市の施策を利用した津市への転入者の移住を決めた理由では「出身地だから」、「自然環境が魅力」が上位となっています。
- ・外国人の人口移動を見ると、国内・国外ともに転入超過の傾向にあり、今後も津市での外国人の増加が見込まれます。

《取組の方向》

津市に愛着を持ちながら、学び、働き、暮らしていける、また、暮らし続けたいと思われる「定住」を促進し、人口の流出を抑制します。特に三重大学や三重短期大学等の市内の高等教育機関に市外から進学された学生に津市をふるさととして思ってもらえる環境づくりを進め、学生の津市への就職や定住を促進します。

また、津市から都市圏等に進学・就職等で転出した人が、Uターン就職するなど、ふるさとである津市に帰って生活する「ふるさと回帰」を支援し、津市出身者等の「還流」の促進に取り組みます。

さらに、豊かな自然環境や地域資源などとともに、津市の「住みやすさ」を情報発信することにより、津市をもっと知りたくなる、津市を訪れたいとなる、津市に住みたくなるイメージ戦略を展開し、都市圏等からのI・Jターンなどによる「移住」の促進を図るとともに、関係人口の創出に取り組みます。

同時に、公共交通の充実や道路ネットワークの整備などにより、人口減少が進む中であっても活気や賑わいとともにより快適に過ごせるよう津市の住みやすさに磨きをかけます。

また、津市産業・スポーツセンターなどのスポーツ施設を活かした交流やMICEなどの誘致活動に加え、観光資源を活かした、外国人も含めた交流人口の増加を図ります。

《具体的な施策と重要業績評価指標》

(1) 定住の促進

ア 市内在学の高校生・大学生等の市内企業への就職の促進（商工観光部）

津市に関する情報発信においては市内企業の魅力も発信し、津市の住みやすさとともに優れた市内企業等をより多くの学生などに知ってもらうことにより、津市での就職及び生活を始めるきっかけづくり活動を推進します。

重要業績評価指標（KPI）
【ふるさと就職新生活応援奨励金受給者数】 200人（計画期間中の累計）

※ふるさと就職新生活応援奨励金：市外在住者が市内に主たる事務所を有する事業所等へ就職し、市内へ転入した場合、新生活に係る費用の一部を交付。

【具体的な事業】

- ・ふるさと就職新生活の応援

イ 高齢者や障がい者の就労支援（健康福祉部）

高年齢退職者に対して就業の機会を提供することにより、高齢者の生

きがいの充実と就労の拡充、社会参加の推進を図ります。

また、障がい者雇用の促進に向けて、スムーズな社会参加が可能となるよう、適切な就労支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）
【シルバー人材センター登録会員数】 1,073人（H30年度） → 1,350人（R6年度）
【シルバー人材センター契約件数】 9,363件（H30年度） → 10,000件（R6年度）
【福祉施設利用者の一般就労への移行者数】 41人／年（H30年度） → 56人／年（R6年度）

【具体的な事業】

- ・シルバー人材センターへの会員登録の促進
- ・障がい者の就労支援サービスの充実

ウ コンパクトで快適な賑わいのあるまちづくりの推進（都市計画部）

人口減少・少子高齢化の進展や社会情勢などを踏まえ、鉄道駅などの移動利便性の高い拠点に都市機能が集積し、その周辺に良好な生活サービス機能が確保された居住地を形成することで都市のコンパクト化を図る「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の構築を推進します。

重要業績評価指標（KPI）
【居住誘導区域内の人口密度】 45人／ha（H31年2月末時点） → 維持（R6年度）

【具体的な事業】

- ・多極ネットワーク型コンパクトシティの構築の推進

エ 公共交通の充実（都市計画部）

第2次津市地域公共交通網形成計画に基づき、鉄道や海上交通、民間路線バス・コミュニティバス等のバス交通などの様々な交通モードの連携を図ります。

また、地域の移動ニーズに応じたコミュニティ交通を実現することで、生活の移動手段を確保するとともに、公共交通に対する市民意識の向上を図り、利用促進に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	
【公共交通全体の利用者数】	
21,916,719 人 (H30年度、ただし、鉄道の利用者数のみ推計値)	→ 21,950,000 人 (R6年度)
【モビリティマネジメントや利用促進イベント等実施数】	
6回（H30年度）	→ 7回（R6年度）

【具体的な事業】

- ・津市自主運行バス（廃止代替バス）の見直し
- ・津市コミュニティバスの再編
- ・乗継設定と待合環境の整備
- ・モビリティマネジメントや利用促進イベント等の実施

オ 道路ネットワークの整備とインフラの適正管理による安全・安心の確保（建設部）

効率的に投資効果の上がる道路整備を推進するとともに、円滑な道路ネットワークの構築を図り、津市全体を見据えた道路整備を進めます。

また、道路舗装においては、津市舗装維持管理修繕計画に基づき、従来の対症的な修繕から予防保全的に行う修繕計画への転換を推進します。

橋梁の維持管理においては、津市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、5年に1度の頻度で全ての橋梁の法点検を実施し道路利用者が安心して使い続けられる道路を実現することを目指すとともに、同計画に基づき、従来の事後的な維持管理から予防的な修繕及び計画的な架け替えを実施する予防保全型の維持管理手法への転換を進めます。

加えて、市民のいのちと暮らしを守る都市構造の構築に向け、国土強靱化の取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	
【津市道路整備計画による路線（33路線）の整備】	
9路線完成（H30年度）	→ 12路線完成（R6年度）
【津市橋梁長寿命化修繕計画策定に基づく橋梁（2m以上、全2,253橋）の2回目の法点検】	
0橋点検完了（H30年度）	→ 2,253橋点検完了（R6年度）
【津市橋梁長寿命化修繕計画による橋梁（2m以上、全2,209橋）の修繕】	
24橋完了（H30年度）	→ 81橋完了（R6年度）
【津市舗装維持管理修繕計画による道路舗装（全長160km）の修繕】	
8.2km完了（H30年度）	→ 19.6km完了（R6年度）

【具体的な事業】

- 上浜町大谷町第1号線、井生波瀬線、河芸町島崎町線
- 橋梁定期点検
- 健全度Ⅲと評価された橋梁の修繕、更新
- 健全度Ⅲと評価された道路の舗装修繕
- 国土強靱化地域計画に基づくインフラの機能維持

カ 住みたくなるような魅力ある住環境の形成（都市計画部）

市内の景観特性に応じた景観形成の促進はもとより、緑の持つさまざまな機能を十分に踏まえ、緑地の保全や緑化に取り組むなど、快適な生活空間の形成を進めます。

また、適正に管理されていない空き家の減少や住宅ストックとしての円滑な供給・流通ができるよう図ります。

さらに、旧耐震基準で建築された老朽危険木造住宅や耐震性のない木造住宅の除却及び通行に障害のある狭あいな生活道路の拡幅整備を推進するなど、安全・安心なまちづくりに努め、魅力ある住環境の形成を推進します。

重要業績評価指標（KPI）
【緑化・美化に取り組む団体数】
164 団体（H30 年度） → 190 団体（R6 年度）

【具体的な事業】

- 景観形成事業の推進
- 空き家の適正管理や利活用に関する啓発の推進
- 老朽危険木造住宅等の除却推進
- 生け垣緑化用苗木の配布や記念樹配布、緑化・美化運動などの緑化推進事業の推進
- 狭あい道路の拡幅整備の推進

（2）還流の促進

ア 都市圏等の大学に進学した学生の市内企業へのU I Jターン就職の促進（商工観光部）

進学や就職などにより都市圏等で暮らす学生や社会人においては、ふるさと回帰を希望する傾向があることから、津市内企業などへ就職を考えてもらう環境をつくり、津市への還流を促進します。

重要業績評価指標（KPI）
【ふるさと就職活動応援奨励金受給者数】 100人（計画期間中の累計）

※ふるさと就職活動応援奨励金：県外在住の津市出身者が市内に主たる事務所を有する事業所等へ就職活動を行った際に要した交通費を交付。

【具体的な事業】

- ・ふるさと就職活動の応援
- ・ふるさと就職新生活の応援（再掲）

イ 市外就労者の市内企業等への就職の促進（総務部・商工観光部）

地方への移住を考えている職務経験者の市内企業等への転職及び市内移住を促進します。

重要業績評価指標（KPI）
【地方創生移住支援事業交付申請人数】 15人（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・東京圏在住者のU I Jターンの促進
- ・職務経験者を対象とした津市職員採用試験の継続

ウ 市内の大学へ入学した学生の津市への愛着心の醸成（政策財務部・三重短期大学）

学生がボランティア活動や地域における様々な活動に参加しやすい環境づくりを進め、津市に対する愛着心の醸成を図ります。

地域連携活動やボランティア活動に関する情報を提供することにより、学生のボランティア活動の促進やフィールドワークの拡充などを通じた地域社会に貢献する人材を育成するとともに、学生のミーティング、ボランティア活動などのための学内環境の整備を図ります。

また、高大連携の充実等により、入学者の確保に向けた取組を進めるとともに、学生へのキャリア支援においては、地域企業の魅力や情報の提供に努めます。

重要業績評価指標（KPI）
【地域の各種イベント・ボランティア活動等の取組に参画する学生数】 37名（H30年度） → 50名（R6年度）

【具体的な事業】

- ・学科の再編（食物栄養学科の設置）
- ・地域連携活動やボランティア活動の情報を提供する「地域連携サポー

ター制度」への学生の登録の推進

- 高大連携校との連携を充実し、地域志願者の確保
- インターンシップの活用など地域企業の魅力や情報を提供することによる就職の促進
- 求人実績のない企業等を対象とした就職先の新規開拓

(3) 移住の促進

ア 様々な移住ニーズに対応できる移住相談体制の充実（政策財務部・都市計画部）

首都圏でのシティプロモーションイベント開催時における移住相談窓口の設置や三重県が首都圏における移住促進の取組を強化するため東京に設置した移住相談窓口「ええとこやんか三重 移住相談センター」との連携などにより、移住相談体制を充実するほか、美杉地域での田舎暮らし希望者に対して、津市田舎暮らしアドバイザーと連携しながら、きめ細やかな対応を行います。

また、津市への移住を検討される人に、的確で分かりやすい情報提供を行うため、移住や住替支援、住宅ストックの有効活用等の各種制度について、休日相談窓口やホームページで積極的に情報発信します。

重要業績評価指標（KPI）
【移住相談件数】
41組71人（H30年度） → 40組70人（R6年度）

【具体的な事業】

- 首都圏でのシティプロモーションイベント等における移住相談の拡充
- 移住、住替支援、住宅の有効活用に関する情報提供

イ プロモーションビデオ、パンフレット等による移住促進に向けた情報発信・PR（政策財務部）

一人でも多くの人に、津市を知ってもらうことを第一に、日本人だけでなく外国人も対象として制作したプロモーションビデオやパンフレット等を活用し、情報発信を行います。

また、津市の新たなトピックスについて、PR動画を自主制作するなど、津市の情報を積極的に発信するとともに、首都圏でのイベントなども活用したシティプロモーションを展開します。

重要業績評価指標（KPI）
【ホームページにおけるプロモーションビデオ再生数】 280,000回（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・移住・定住等促進イメージ戦略の展開
- ・津市の魅力（情報）発信の強化

ウ 関係人口の創出・拡大（政策財務部・商工観光部・三重短期大学）

地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住には至らないものの、津市に継続的に多様な形で関わっていただく「関係人口」の創出・拡大を目指し、都市圏におけるシティプロモーションや市外から津市へ来ている学生への働きかけなどを通じて、津市を知っていただくとともに、津市に関わっていただける人や企業・団体を増やします。

重要業績評価指標（KPI）
【関東圏シティプロモーションイベントの1日当たりの平均来場者数】 244人/日（H30年度） → 270人/日（R6年度）

【具体的な事業】

- ・首都圏でのシティプロモーションイベント「つデイ」等の開催・参加
- ・様々な機会を捉えて、津市に関わっていただける人や企業・団体を増やす取組の強化
- ・都市圏（関東・中部・関西圏）におけるシティプロモーションの推進
- ・津まつりなど、市内で開催されるイベントにおける市外・県外からの運営スタッフボランティアや出展者等の確保
- ・学生がボランティア活動や地域における様々な活動に参加しやすい環境づくりの推進〔再掲〕

エ 家庭菜園などの余暇の楽しみ方を絡めた“いなか暮らし体験”の利用促進（美杉総合支所）

田舎暮らし希望者の意識を（短期滞在→長期滞在→定住）へと発展させるため、また、地域の良さに触れ、美杉を居住地として選んでもらうため、民間宿泊施設等を活用し、森林セラピーロードやアサギマダラ飛来地の散策など都会では体験できない、津市ならではのメニューを取り揃えた魅力発見塾を実施します。また、毎年、東京・大阪で行われる移住相談会、各種イベント等において、当該事業に係る情報発信を行います。

重要業績評価指標（K P I）
【美杉の魅力発見塾利用者数】 100人（H30年度） → 130人（R6年度）

【具体的な事業】

- ・体験メニューの充実
- ・事業に係る情報発信の強化

オ 空き家情報バンクへの登録と住宅情報の提供の充実（都市計画部・美杉総合支所）

津市空き家情報バンクへの登録物件の充実を図るため、固定資産税の納税通知書に同封するチラシへ制度に係るお知らせ記事を掲載するなど、空き家を所有する人に制度の周知を行います。また、利用登録者の増加を目指し、ホームページや新聞・雑誌等のマスメディア、移住相談会などを活用し、地域の魅力や物件情報を発信します。

また、空き家の改修等を通じて利活用の促進を図るなど、津市に移住を考えている人を始め、様々なニーズに対応した住替支援や住宅取得支援等の各種制度を分かりやすく情報発信します。

重要業績評価指標（K P I）
【空き家情報バンクにおける登録物件件数（全域拡大後累計）】 57件（H30年度） → 130件（R6年度）
【空き家情報バンクにおける媒介成立件数】 9件（過去4年間の平均） → 10件/年（計画期間中の平均）

【具体的な事業】

- ・地域の魅力や物件情報の発信
- ・空き家所有者への制度周知
- ・ホームページや休日相談窓口等での住宅取得に係る情報の充実と発信
- ・空き家情報バンクの運営
- ・空き家の利活用に係る支援

（4）人々が行き交う津づくり

ア 外国人も含めた観光客増加に向けた取組の促進（商工観光部）

外国人観光客を始めとした津市へ観光に訪れる全ての人々に優しい受入体制の充実を目指すとともに、これらの津市の魅力について、あらゆる機会を通じた情報発信を行うことで、観光交流人口の増加を目指します。

また、旅行会社など民間団体等との連携により民間ならではのノウハ

ウ等を活かし、インバウンドも見据えた観光振興による活力の創出を目指します。

この他、津まつり等のイベントに取り組むとともに、美杉地域の山間を始め、河芸地域から香良洲地域まで続く海岸線や久居地域の榊原温泉などの豊かな自然に加え、古からの史跡・街並みといった歴史文化など、津市が有する地域資源をさらに活かすことで、観光地の魅力の向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【観光ボランティア案内人数】 24,561人（H30年度） → 25,000人（R6年度）
【観光レクリエーション入込客数推計】 3,938,611人（H30年度） → 4,100,000人（R6年度）

【具体的な事業】

- ・ 御殿場海岸への公衆便所整備
- ・ 津市の観光情報の発信の強化
- ・ 観光ボランティアの活性化
- ・ 美杉地域の活性化
- ・ 榊原温泉における中核的な温浴施設の整備

イ MICEの誘致活動の促進（政策財務部・商工観光部）

企業、団体、学生等を始めとする各種団体に対し、津市産業・スポーツセンター等の情報発信を広く行い、多種多様な会議、研修会、研究大会、展示会、イベント等の誘致活動を展開します。

※MICE：Meeting（会議・研修等）、Incentive tour（報奨旅行等）、Convention 又は Conference（学会・国際会議等）、Exhibition（展示会等）の頭文字をとった造語

重要業績評価指標（KPI）
【会議、研修会、イベント等の開催数】 30回（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・ 津市産業・スポーツセンター等施設の情報発信

ウ 津市産業・スポーツセンターなどの施設を活かしたスポーツ交流の促進（スポーツ文化振興部）

津市産業・スポーツセンターにおける賑わいの創出や交流人口の拡大、地域活性化を図るため、スポーツ大会や集客が見込めるプロスポーツのイベント等を誘致します。

また、屋内総合スポーツ施設と産業展示施設を併せ持つ施設の特性を活かした魅力的なイベント等の開催により市内外からの集客を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【全国規模のスポーツ大会の誘致】 3大会／年（計画期間中の平均）
【1大会で延べ500人以上の来場が見込めるスポーツ大会の開催数】 34大会／年（平成30年度） → 35大会／年（計画期間中の平均）
【スポーツイベント開催による集客人数】 延べ130,000人／年（計画期間中の平均）

【具体的な事業】

- ・全国規模のスポーツ大会の誘致
- ・集客が見込めるイベントの開催（主催等）

エ 2020年東京オリンピック・パラリンピックなどを契機としたスポーツ・健康まちづくりの推進（スポーツ文化振興部）

海外からの観光客を含めて多くの人を訪れる2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会や2021年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催などにより、スポーツへの関心が高まるという絶好の機会を捉え、スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現を目指すとともに、誰もが親しめるスポーツ・レクリエーション活動を通じて、健康の増進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【スポーツ教室の参加人数】※市又はスポーツ協会主催 2,638人／年（平成30年度） → 3,000人／年（計画期間中の平均）

【具体的な事業】

- ・様々な機会を捉えたスポーツ・レクリエーション活動の推進
- ・スポーツ・レクリエーション活動を通じた健康増進
- ・スポーツに関わる人口の拡大

オ ボートレース事業の活性化（ボートレース事業部）

ファンサービスの充実や遊休施設の利活用及び整備、SNSを活用した宣伝活動、SG、GI競走等の高グレードレースの積極的な誘致、企画レースなど魅力ある競技運営を実施し、来場促進に取り組むことにより、交流人口の促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【本場入場者数】 1,400,000 人（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・企画レースや企業協賛レースの開催
- ・各世代にあったイベントの開催
- ・SNS を活用した広報・宣伝活動の実施
- ・施設整備の実施

カ 商店街の賑わいの創出（商工観光部）

消費の場、コミュニティの場、雇用の場として商店街が機能し、商店街に沢山の人が集まり、賑わうことは、津市の住みやすさにつながることから、商店街の賑わい創出のためのイベントや商店街として取り組む個店の魅力アップなどに対して、支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）
【商店街における新規店舗開店数】 15 店舗（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・各種イベントの開催
- ・商店街の情報発信の強化
- ・商店街魅力向上のための支援

基本目標④ 人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり

《踏まえるべき主要な観点》

- ・高齢者や障がい者など、皆が安心して暮らすことができる福祉環境をつくることは、津市が生涯の定住地として選択されるための重要な要素です。
- ・地域福祉の充実に向けては、地域特性に応じた福祉活動が住民の手によって自主的に行えるよう支え合う体制づくりの構築など地域における福祉活動の基盤づくりを推進しています。
- ・本市の外国人の総人口に占める割合は約3%で年々増加傾向にあります。平成31年4月に「出入国管理及び難民認定法」が改正され、新たな外国人材の受入れに関する在留資格が創設されたことに伴い、さらに外国人が急増することが予想されます。
- ・少子化や高齢化が進展し続けると、地域によっては、近くで買い物をすることや医療を受けることが難しい環境になることが予想されます。

- 人口減少が進展するなか、防災・防犯、福祉等の様々な分野で地域コミュニティの重要性がますます高まる一方で、生活スタイルや価値観の多様化により、地域コミュニティへの理解や関心の低下や地域の連帯意識の希薄化、後継者不足といったことが課題となっています。
- 特に高齢化が進展する地域では、経済活動、福祉活動等を先頭に立って進める意欲的な人材が必要ですが、地域外への流出人口が多く、地域内における人材の確保が難しい状況にあります。
- 地域づくりにおいては、市民や市民活動団体との広範囲かつ密な連携をさらに進めて行くことが重要であり、市民や市民活動団体からのアイデアや思いを受け止める仕組みを充実することが求められています。
- 地域課題の解決に向けては、地域にある資源を活かしながら行政と地域が一体となって取り組んでいく体制を構築していく必要があります。

《取組の方向》

たとえ人口減少が続く中であっても、安心できる将来を思い描くことができるよう、地域福祉の充実を図るとともに、地域における人と人とのつながりを育むことで心が通う地域の絆を築き、老若男女を問わず多世代が交流し生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。

また、地域で暮らす人たちが、年齢や性別、国籍などに関係なく、安全で安心して暮らすことができ、地域活動や地域づくりに積極的に参加する環境づくりを進めます。

特に、今後さらなる増加が見込まれる外国人住民については、地域社会の一員として、孤立することなく、公共サービスを享受し、安心して生活ができるよう環境整備を進めます。

少子化、高齢化の進展に伴う税収の減や社会保障費の増大など、窮迫する財政状況を踏まえ、公共施設等の老朽化対策、本市に見合った施設の総量と経営の最適化に向けた計画的な管理・運営を行います。

さらに、地域における人と人とのつながりの醸成を図るための支援に加え、地域コミュニティの活動や役割、必要性への理解を深めるための取組を進め、地域コミュニティの活性化を図ります。

《具体的な施策と重要業績評価指標》

(1) 地域福祉の充実

ア 医療・福祉・介護の連携による地域包括ケアシステムの確立（健康福祉部）

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的として、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・福祉・介護が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築します。

また、高齢者が安心して自立した生活を送ることができる心豊かで元

気あふれる地域社会を目指し、地域包括支援センターを通じた介護予防や地域に密着したケアの推進を図っていきます。

重要業績評価指標（KPI）
【地域ケア会議の開催数】 167回／年（H30年度） → 200回／年（R6年度）

【具体的な事業】

- ・地域ケア会議を通じた課題解決の促進

イ 地域密着型サービスの充実（健康福祉部）

高齢化の進展に伴い認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等の増加が見込まれる中、高齢者が身近な地域で生活ができるよう、未整備の地域を中心に地域密着型サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び小規模多機能型居宅介護）事業所の整備を進めます。

重要業績評価指標（KPI）
【定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備数】 3事業所（計画期間中の累計）
【小規模多機能型居宅介護事業所の整備数】 4事業所（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・公募による定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所の整備

ウ 無医地区の解消（健康福祉部）

必要な医療を誰もが適切に受けられるよう、関係機関と連携の上、無医地区の解消を図り、市民が住み慣れた地域で健康で安心して生活できる環境を確保します。

重要業績評価指標（KPI）
【無医地区の数】 1地区（H30年度） → 0地区（R6年度）

【具体的な事業】

- ・地域医療推進体制の強化
- ・無医地区への巡回診療の実施

エ 高齢者の自立支援につながるケアプランの実現（健康福祉部）

ICFステージング（ICFの指標を用いた介護サービス利用者の状態像の可視化）とバイタルデータを活用した医療・介護連携により、高齢者の自立した生活を支援し介護状態の重度化を防ぐため、変化に応じた的確な介護ケアプランを提案します。

重要業績評価指標（KPI）
【医療介護連携情報共有システム研究会の開催数】 2回／年（H30年度） → 4回／年（計画期間中の平均）

【具体的な事業】

- ・医療介護連携情報共有システムの推進

(2) 安全で安心して暮らせる地域づくり

ア 地域コミュニティの充実（市民部・教育委員会）

地域規模に応じ、地域ニーズを反映した機能を備えた施設を充実し、地域住民の利用に供するとともに、健康増進、生涯学習、行政相談、子育て支援、老人福祉、障がい者支援など、各種行政サービスを提供することで、施設利用を促進し、これらの施設を拠点とした地域コミュニティの形成を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【会館・市民センター・集会所・公民館等の利用人数（1施設当たりの平均）】 6,794人（H30年度） → 7,346人（R6年度）

【具体的な事業】

- ・地域住民が活用できる施設の充実
- ・地域コミュニティの強化
- ・多様な行政サービスを提供する場づくり

イ 安心で安定した給水の確保（水道局）

津市全域に安心・安全でおいしい水の安定供給を確保することを目的に、施設の統廃合等による拡充や老朽化施設の更新を進めます。また、地震などの災害に強い水道の確立を目指し、浄水場、配水池及び管路の耐震化を推進します。

重要業績評価指標（KPI）
【重要施設に接続する耐震適合性のある管路延長】 21.8km（H30年度） → 27.1km（R6年度）

【具体的な事業】

- ・施設の拡充・更新
- ・水道施設の耐震化
- ・応急給水などの災害対策の強化

ウ 生活排水処理対策と治水対策の総合的な推進（下水道局）

公共用水域の水質保全や自然環境の保全を図るため、公共下水道及び中勢沿岸流域下水道の志登茂川処理区、雲出川左岸処理区、松阪処理区における効率的な下水道整備を推進します。また、治水対策として、総合的な浸水対策事業とともに、雨水ポンプ場等の整備や適切な維持管理など雨水排水対策を進めます。

さらに公衆衛生の向上及び生活環境の保全に向け、効率的な生活排水処理対策として公共下水道や浄化槽等の事業を強化・推進するとともに、膨大な下水道等の資産について適切な維持管理を行い、下水道経営の健全化に努めます。

また、公共下水道の計画区域外における市営浄化槽の整備促進や共同汚水処理施設の帰属に向けた取組を推進します。

重要業績評価指標（KPI）
【汚水処理施設整備人口】 240,292人（H30年度） → 244,397人（R6年度）

【具体的な事業】

- ・公共下水道の整備推進及び流域下水道の整備促進
- ・下水道の水洗化率の向上
- ・農業集落排水の水洗化率の向上
- ・浄化槽設置の促進
- ・下水道施設（汚水・雨水）の維持管理
- ・農業集落排水施設の維持管理
- ・津市営浄化槽事業の推進
- ・浄化槽の維持管理の促進
- ・雨水排水対策の推進

エ 自然環境の保全と循環型社会の形成（環境部）

豊かな自然環境や快適な生活環境を守るため公害等防止に係る監視や指導を強化するとともに自然保全活動の促進と環境意識の向上を図ります。

循環型社会の実現に向け、3Rの推進、ごみの減量化及び再資源化を

推進します。

重要業績評価指標（KPI）
【1日1人当たりのごみ排出量】 980g（H30年度） → 972g以下（R6年度）
【ごみのリサイクル率】 21.7%（H30年度） → 30.2%以上（R6年度）

【具体的な事業】

- ・循環型社会の実現を目指したごみの発生抑制・減量化、資源化の取組
- ・紙類、布類の分別徹底
- ・生ごみの減量化
- ・容器包装プラスチックの分別徹底
- ・環境学習センター事業の充実
- ・事業系ごみの減量化への取組

オ 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の老朽化対策（政策財務部）

人口減少や少子高齢化といった社会情勢の変化に伴う今後の財政運営の見通しや各公共施設の老朽化の進行の度合いを考慮すると、これまでと同様に施設を維持していくことは実質的に困難な状況となっています。

このため、今後の公共施設の更新に当たっては、各施設の利用圏域を踏まえた公共施設総量及び公共施設機能の最適化に取り組む必要があり、地域・地区を俯瞰した公共施設の再編・再配置を行うとともに、多機能化した公共施設によるサービス提供の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【公共施設等総合管理計画に基づくエリア再編数】 1件（H30年度） → 5件（R6年度）

【具体的な事業】

- ・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）に基づく公共施設の再編・再配置（エリア再編）

カ 消防団の充実強化（消防本部）

市民が地域の中で安心して暮らすことができるよう、災害に強いまちづくりを推進するためには消防署と消防団の連携が不可欠であるなか、人口減少や少子高齢化等に伴い、消防団員数の確保は全国的に年々困難な状況となっています

消防団員数の減少を食い止め、消防団員数を維持していくために、

様々な機会を通じた加入促進はもとより、消防団員が活動しやすい環境づくり等、あらゆる角度から、消防団の充実強化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【消防団員数】 2,116人(令和元年4月1日現在)の維持

【具体的な事業】

- ・消防団協力事業所表示制度の推進
- ・機能別団員の確保
- ・学生団員活動認証制度の推進
- ・活性化等検討委員会の推進
- ・消防団の装備の改善
- ・教育訓練の推進及び標準化

キ 外国人を含めた地域住民の顔が見えるコミュニティの形成（危機管理部・市民部・環境部・消防本部）

日本人住民とともに外国人住民が地域社会の中で安心して働き、生活できるよう、津市国際交流協会等と連携・協働し、市内各所で日本語教室を開催することで、外国人住民の日本語習得機会を提供していきます。また、日本語教室に協力いただけるボランティアスタッフを広報等を通じて広く募集し、支援者の人材確保に努めるとともに、ボランティアスタッフ向けに、日本語教授法や多文化共生についてさらに知識を深める研修の機会を設け、日本語教室の内容の充実を図ります。

外国人住民が持つ多様性をまちづくりに活かすため、日本語教室を始めとしたお互いの顔を見ながら意見を聞くことのできる場を増やす取組を進めます。

また、外国人住民が必要な行政手続等をスムーズに行えるよう、情報提供及び相談を多言語で行うワンストップ型相談窓口の機能の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【日本語教室参加者数（受講者及びボランティア）】 延べ 1,285人／年（H30年度） → 1,542人／年（R6年度）
【在留外国人窓口相談件数】 2,884件／年（H30年度） → 3,500件／年（R6年度）

【具体的な事業】

- ・日本語教室の拡充
- ・外国人にも子育てしやすいまちづくり（出産・子育て・教育に関する

情報提供の工夫)

- 多言語対応パンフレットの作成
- 多言語通訳システムによる相談対応
- 防災情報メールの多言語配信
- 119番通報の多言語通訳
- 電話通訳センターを介した災害現場における多言語対応
- 救急多言語アプリ導入による救急活動時の多言語対応
- ごみ分別アプリによる多言語での情報発信
- 外国人住民も参加するセミナー等の開催

ク 地域課題の自立した取組や持続可能な活動に向けた支援（市民部・健康福祉部・総合支所）

自治会活動や地域で活躍する各種団体が主体的に取り組む地域振興活動、防犯環境の整備、NPO等によるコミュニティビジネスの取組への支援を通じ地域課題の解決に向けた自立した持続可能な取組を促進します。

また、地域の課題に対応するため、地域の実情に応じて取り組むべき事業を地域住民自らが決めることのできる仕組みを構築するとともに、こうした地域住民による自主的・主体的な事業への支援を通じ、地域の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【地域住民が主体的に地域で実施する事業を決める仕組みの構築数】 9地域（R6年度）

【具体的な事業】

- 自治会活動への支援
- コミュニティビジネスの促進
- 地域資源を活用した体験・交流事業の促進
- 地域活動を担う人材の育成・発掘
- 地域住民による地域課題に関する検討会議の開催促進
- 地域で助け合う仕組みづくりに向けた調査・研究
- 地域において支援を希望する人及び支援を必要とする課題の抽出
- 生活・介護支援サポーター養成講座及びフォローアップ研修

ケ 小学校の廃校跡地等を活用した交流拠点づくり（総合支所）

地域住民が主体となって、地域づくり活動や地域の課題を解決するための仕組みをつくり、魅力ある地域・人づくりや都市住民との交流を行い、地域活力、地域の賑わいを創出し、地域の元気づくりを展開します。

重要業績評価指標（KPI）
【交流拠点づくり】 3拠点（計画期間中の累計）
【交流のためのイベント開催数】 3回／年（H30年度） → 6回／年（R6年度）

【具体的な事業】

- フェスタの開催
- 音楽、食などをテーマとしたイベントの開催
- 小学校の廃校跡地等を活用した交流拠点づくり

第4 より実効性のある戦略とするために

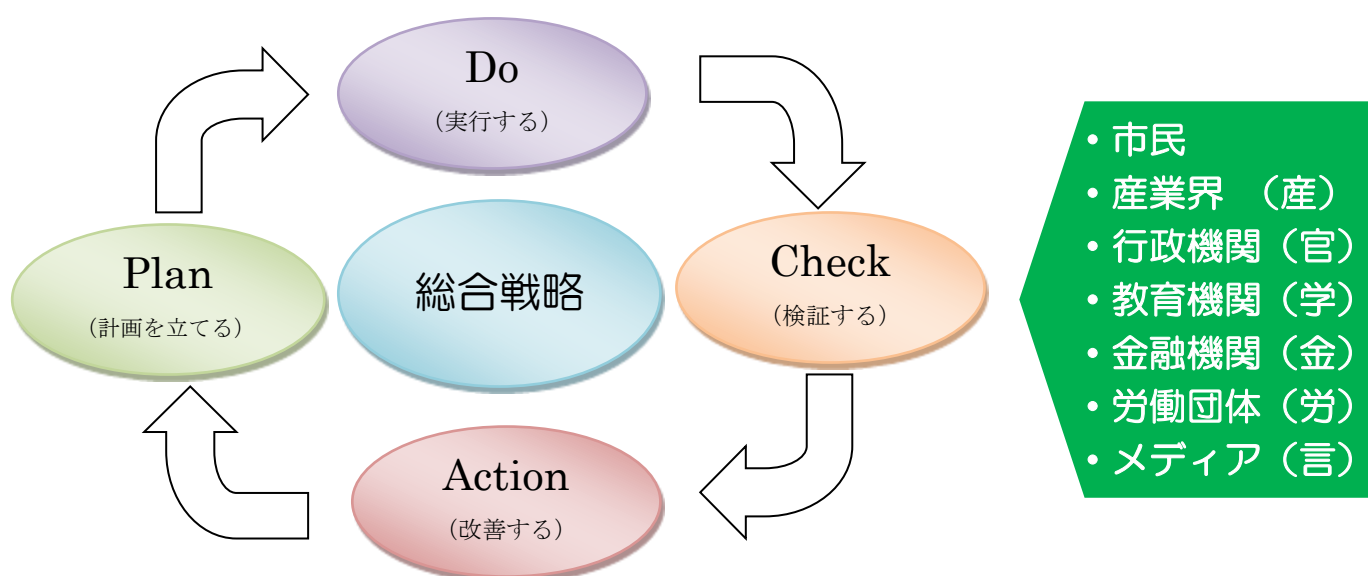
1 戦略の推進

(1) 検証体制

戦略を客観的に評価し、さらに実効性のあるものとして磨きをかけるため、市民を始め、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）などの外部組織による検証を行います。

(2) 検証の仕組み

各施策に設定した重要業績評価指標（KPI）の達成度を確認し、PDCAサイクルによる検証を実施します。



2 三重県との連携

三重県が策定した三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略と連携し、効果的・効率的に施策を実施します。また、地方創生に向け必要とする支援や制度があれば、三重県と連携して国等への提案・要望を行います。

3 国との連携

国の補助制度や有利な財源、支援制度、提供される情報等を積極的に活用します。

また、地方創生に向け必要とする支援や制度があれば、国への提案・要望を行います。

4 企業との連携

民間企業等との連携を図り、そのノウハウや企業版ふるさと納税をはじめとした民間資金等を積極的に活用することで、官民一体となった地方創生の取組を推進します。

■総合戦略施策体系図

基本目標① 出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり		
津市に住み、結婚したい、子どもを産みたい、子どもを育てたいと思う人たちの希望がかなう環境づくりを進めます。		
数値目標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
出生数	2,080人／年	2,200人／年

基本目標② 産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大		
津市で家庭を持ち、安定した暮らしをしたいという人の希望をかなえるために必要となる雇用の創出・拡大を図ります。		
数値目標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
従業員数 （雇用保険被保険者数）	91,653人／年	95,200人／年

基本目標③ 定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出		
津市への定住や移住、交流といった観点からの、津市への新たなひとの流れの創出を図ります。		
数値目標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
転入超過数 ※転入数から転出数を引いたもの	1人／年	100人／年

基本目標④ 人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり		
地域に暮らす人たちが明るい将来を思い描き、互いに支え合い、笑顔があふれる地域づくりを進めます。		
数値目標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
市政アンケート等で、「津市は住みやすい」と回答した人の割合	81.4%	90.0%

(1) 出会い・結婚	ア 出会いの場の創出と情報発信（健康福祉部）
(2) 妊娠・出産	ア 妊娠・出産から子育てへと途切れのない支援（健康福祉部） イ 不妊治療を受けやすい環境の整備（健康福祉部・商工観光部） ウ 中学生からの若年層を対象にした妊娠・出産に関する医学的知見を踏まえた知識等の普及啓発（教育委員会）
(3) 子育て	ア 幼保連携型認定こども園の整備（健康福祉部・教育委員会） イ 世代を超えた交流の場づくり（健康福祉部） ウ 子育てを支援する公園の整備（建設部） エ 保護者のニーズに即した子育て支援の充実（健康福祉部） オ 配慮が必要な子ども・家庭への相談・支援の体制の充実（健康福祉部） カ 幼児教育・保育の環境の充実（健康福祉部・教育委員会） キ 就学前教育の充実（教育委員会・健康福祉部） ク 放課後児童クラブの充実（教育委員会） ケ 子どもたちの学力向上と安全の確保に向けた小中学校及び義務教育学校の教育環境の充実（教育委員会） コ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進（市民部・健康福祉部）

(1) 産業振興の推進	ア 企業の人材育成・確保に向けた支援（商工観光部） イ 企業の自動化・制御技術、先端技術の導入、高度化に対する生産性向上支援（商工観光部） ウ ビジネスサポートセンターの機能強化と企業支援の充実（商工観光部） エ 環境意識の高揚と再生可能エネルギー等の導入促進（環境部） オ 起業・創業に向けた支援（商工観光部） カ 事業承継に対する支援（商工観光部） キ 農林水産業における新規就業者の確保・定着支援（農林水産部） ク 農地集積・集約化の促進（農林水産部） ケ 地域農産物、水産物、木材を活かした新商品の開発、6次産業化の促進（農林水産部） コ 農業・農村の多面的機能の維持・発揮等による農山漁村の活性化（農林水産部）
-------------	---

(2) 企業立地の促進	ア 民間未利用地等を活用した企業誘致の推進（商工観光部） イ 多様な業種の集積と魅力ある雇用環境の創出を目指した企業立地の展開（商工観光部）
-------------	---

(1) 定住の促進	ア 市内在学の高校生・大学生等の市内企業への就職の促進（商工観光部） イ 高齢者や障がい者の就労支援（健康福祉部） ウ コンパクトで快適な賑わいのあるまちづくりの推進（都市計画部） エ 公共交通の充実（都市計画部） オ 道路ネットワークの整備とインフラの適正管理による安全・安心の確保（建設部） カ 住みたくなるような魅力ある住環境の形成（都市計画部）
-----------	---

(2) 還流の促進	ア 都市圏等の大学に進学した学生の市内企業へのU・Jターン就職の促進（商工観光部） イ 市外就労者の市内企業等への就職の促進（総務部・商工観光部） ウ 市内の大学へ入学した学生の津市への愛着心の醸成（政策財務部・三重短期大学）
-----------	---

(3) 移住の促進	ア 様々な移住ニーズに対応できる移住相談体制の充実（政策財務部・都市計画部） イ プロモーションビデオ、パンフレット等による移住促進に向けた情報発信・PR（政策財務部） ウ 関係人口の創出・拡大（政策財務部・商工観光部・三重短期大学） エ 家庭菜園などの余暇の楽しみ方を絡めた“いなか暮らし体験”の利用促進（美杉総合支所） オ 空き家情報バンクへの登録と住宅情報の提供の充実（都市計画部、美杉総合支所）
-----------	---

(4) 人々が行き交う津づくり	ア 外国人も含めた観光客増加に向けた取組の促進（商工観光部） イ MICEの誘致活動の促進（政策財務部・商工観光部） ウ 津市産業・スポーツセンターなどの施設を活かしたスポーツ交流の促進（スポーツ文化振興部） エ 2020年東京オリンピック・パラリンピックなどを契機としたスポーツ・健康まちづくりの推進（スポーツ文化振興部） オ ポートレース事業の活性化（ポートルース事業部） カ 商店街の賑わいの創出（商工観光部）
-----------------	---

(1) 地域福祉の充実	ア 医療・福祉・介護の連携による地域包括ケアシステムの確立（健康福祉部） イ 地域密着型サービスの充実（健康福祉部） ウ 無医地区の解消（健康福祉部） エ 高齢者の自立支援につながるケアプランの実現（健康福祉部）
-------------	---

(2) 安全で安心して暮らせる地域づくり	ア 地域コミュニティの充実（市民部・教育委員会） イ 安心して安定した給水の確保（水道局） ウ 生活排水処理対策と治水対策の総合的な推進（下水道局） エ 自然環境の保全と循環型社会の形成（環境部） オ 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の老朽化対策（政策財務部） カ 消防団の充実強化（消防本部） キ 外国人を含めた地域住民の顔が見えるコミュニティの形成（危機管理部・市民部・環境部・消防本部） ク 地域課題の自立した取組や持続可能な活動に向けた支援（市民部・健康福祉部・総合支所） ケ 小学校の廃校跡地等を活用した交流拠点づくり（総合支所）
----------------------	---

資料編（人口ビジョン図表データ）

目 次（資料編）

図表1	総人口の推移	110
図表3	地域別の人口の推移	110
図表4	年齢3区分別人口の推移	110
図表5	各地域における年齢3区分別人口割合の推移	111
図表7	出生数・死亡数・転入数・転出数の推移	111
図表8	総人口の増減における自然・社会増減との関係	112
図表10	世帯数と世帯当たり人員の推移	112
図表11	世帯別の推移	112
図表12	合計特殊出生率の推移	112
図表13	婚姻件数の推移	112
図表14	年齢別未婚率の推移	113
図表15	合計特殊出生率・婚姻件数・出生数の関係	113
図表16	男性・年齢階級別 県内外からの転入数<H30年>	113
図表17	男性・年齢階級別 県内外への転出数<H30年>	114
図表18	男性・年齢階級別 純移動数（転入数－転出数）<H30年>	114
図表19	女性・年齢階級別 県内外からの転入数<H30年>	114
図表20	女性・年齢階級別 県内外への転出数<H30年>	114
図表21	女性・年齢階級別 純移動数（転入数－転出数）<H30年>	115
図表22	総計・年齢階級別 純移動数（転入数－転出数）<H30年>	115
図表23	年齢階級別の人口移動状況	115
図表25	津市への転入における主な転居元<H30年>	116
図表26	津市からの転出における主な転居先<H30年>	117
図表27	津市の主な転入超過元・転出超過先<H30年>	118
図表28	外国人数の推移	119
図表29	外国人の年齢3区分別人口の推移	119
図表30	外国人の地域別の人口推移	119
図表32・33	主な国籍（平成30年12月末時点）、 主な国籍別の増加数・増加率（H27→H30）	120
図表66	人口の将来展望	120
図表67・68・69	年少人口・生産年齢人口・老年人口の将来展望	120

■図表1 (P2) 総人口の推移

(単位：人)

総人口の 推移	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12
	229,625	226,065	230,315	242,000	257,198	265,443	273,817	280,384	286,519	286,521
	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	
	288,538	285,746	279,886	273,590	265,561	256,703	247,259	237,408	227,357	

※令和2年以降は社人研による推計値

■図表3 (P3) 地域別の人口の推移

(単位：人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30/H18 増減数	H30/H18 増減率
津	165,999	165,877	165,732	164,737	164,000	163,301	162,356	161,745	161,195	160,149	159,405	159,163	158,603	-7,396	-4.5%
久居	42,798	43,622	43,963	43,728	43,661	43,871	43,692	43,814	44,001	44,272	44,530	44,675	44,786	1,988	4.6%
河芸	18,663	18,776	18,957	19,014	18,940	18,984	18,841	18,827	18,940	18,853	18,758	18,738	18,769	106	0.6%
芸濃	8,695	8,744	8,840	8,925	8,860	8,806	8,818	8,766	8,709	8,614	8,697	8,655	8,621	-74	-0.9%
美里	4,182	4,110	4,076	4,000	3,952	3,908	3,869	3,795	3,753	3,651	3,613	3,567	3,502	-680	-16.3%
安濃	11,418	11,423	11,392	11,361	11,287	11,303	11,187	11,071	10,942	10,793	10,648	10,523	10,460	-958	-8.4%
香良洲	5,495	5,428	5,395	5,375	5,323	5,297	5,139	5,044	4,970	4,886	4,787	4,710	4,656	-839	-15.3%
一志	15,318	15,275	15,306	15,258	15,291	15,324	15,353	15,238	15,250	15,238	15,281	15,278	15,272	-46	-0.3%
白山	13,451	13,272	13,146	13,020	12,814	12,683	12,422	12,205	12,002	11,765	11,470	11,177	10,878	-2,573	-19.1%
美杉	6,609	6,381	6,112	5,965	5,780	5,554	5,391	5,206	5,049	4,882	4,702	4,528	4,330	-2,279	-34.5%

■図表4 (P5) 年齢3区分別人口の推移

(単位：人)

	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12
総人口	226,065	230,315	242,000	257,198	265,443	273,817	280,384	286,519	286,521
生産年齢人口	147,432	157,489	166,177	172,924	177,744	184,732	192,789	194,899	189,446
老年人口	16,550	18,386	21,555	25,204	29,409	33,204	38,143	46,058	54,869
年少人口	62,083	54,440	54,268	59,019	58,212	55,793	49,395	45,524	42,176
	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
総人口	288,538	285,746	279,886	273,590	265,561	256,703	247,259	237,408	227,357
生産年齢人口	184,992	175,473	166,068	158,370	152,260	144,986	136,848	125,785	117,855
老年人口	63,197	69,937	78,125	81,477	81,887	82,168	82,436	84,702	83,736
年少人口	39,635	37,466	35,693	33,743	31,414	29,549	27,975	26,921	25,766

※令和2年以降は社人研による推計値

■図表5 (P6) 各地域における年齢3区分別人口割合の推移

(単位：%)

津地域	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
年少人口	22.4	20.9	18.1	16.4	15.2	14.1	13.3	12.8
生産年齢人口	67.4	67.9	69.5	69.0	67.4	65.8	63.7	60.9
老年人口	10.2	11.2	12.4	14.6	17.4	20.1	23.0	26.3
久居地域	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
年少人口	22.0	20.2	17.1	15.5	14.6	14.2	14.4	14.5
生産年齢人口	67.7	68.3	69.4	68.4	66.2	64.1	61.5	59.9
老年人口	10.3	11.5	13.5	16.1	19.2	21.7	24.1	25.6
河芸地域	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
年少人口	25.6	22.6	18.7	15.9	14.9	15.4	15.7	15.1
生産年齢人口	65.5	67.3	69.6	69.2	67.1	63.8	60.4	58.3
老年人口	8.9	10.1	11.7	14.9	18.0	20.8	23.9	26.6
芸濃地域	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
年少人口	19.9	19.6	17.5	14.7	12.7	11.1	11.7	12.5
生産年齢人口	66.7	65.7	65.9	65.9	63.3	61.3	60.1	56.9
老年人口	13.4	14.7	16.6	19.4	24.0	27.6	28.2	30.6
美里地域	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
年少人口	17.7	19.0	18.1	15.2	13.0	11.1	10.6	10.0
生産年齢人口	66.7	65.5	64.8	63.5	62.0	59.5	57.5	52.2
老年人口	15.6	15.5	17.1	21.3	25.0	29.4	31.9	37.8
安濃地域	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
年少人口	22.3	21.3	18.3	16.6	15.8	14.7	13.3	11.6
生産年齢人口	65.3	65.1	66.8	66.6	65.8	63.7	62.0	58.2
老年人口	12.4	13.6	14.9	16.8	18.4	21.6	24.7	30.2
香良洲地域	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
年少人口	22.1	19.6	17.1	14.5	13.8	12.8	12.4	10.9
生産年齢人口	66.1	67.8	68.4	67.7	64.9	62.4	59.2	55.5
老年人口	11.8	12.6	14.5	17.8	21.3	24.8	28.4	33.6
一志地域	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
年少人口	22.4	20.1	17.3	16.4	15.6	14.6	13.8	13.1
生産年齢人口	65.2	66.3	68.0	66.9	65.3	62.6	60.6	57.4
老年人口	12.4	13.6	14.7	16.7	19.1	22.8	25.6	29.5
白山地域	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
年少人口	18.3	17.9	15.5	13.8	12.8	10.8	9.9	9.2
生産年齢人口	68.6	67.9	68.0	65.9	61.7	60.1	57.7	53.9
老年人口	13.1	14.2	16.5	20.3	25.5	29.1	32.4	36.9
美杉地域	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
年少人口	17.4	15.5	12.3	10.7	9.0	7.3	4.9	3.7
生産年齢人口	63.2	62.9	61.7	57.5	52.8	48.6	44.3	38.9
老年人口	19.4	21.6	26.0	31.8	38.2	44.1	50.8	57.4

■図表7 (P11) 出生数・死亡数・転入数・転出数の推移

(単位：人)

	H17-18	H18-19	H19-20	H20-21	H21-22	H22-23	H23-24	H24-25	H25-26	H26-27	H27-28	H28-29	H29-30
死亡数	2,616	2,596	2,823	2,741	2,892	2,994	2,881	3,056	2,997	2,980	3,052	3,168	3,218
出生数	2,441	2,471	2,499	2,526	2,302	2,415	2,348	2,297	2,196	2,057	2,150	1,990	2,080
転入数	13,578	12,690	12,824	11,247	10,621	10,759	10,790	10,402	10,530	9,923	10,385	10,650	11,225
転出数	13,446	12,383	12,632	12,734	11,586	11,175	11,314	10,431	10,098	10,209	10,338	10,005	11,224

■図表8 (P11) 総人口の増減における自然・社会増減との関係 (単位：人)

	H17-18	H18-19	H19-20	H20-21	H21-22	H22-23	H23-24	H24-25	H25-26	H26-27	H27-28	H28-29	H29-30
自然増減数	-175	-125	-324	-215	-590	-579	-533	-759	-801	-923	-902	-1,178	-1,138
社会増減数	132	307	192	-1487	-965	-416	-524	-29	432	-286	47	645	1
人口増減数	-43	182	-132	-1,702	-1,555	-995	-1,057	-788	-369	-1,209	-855	-533	-1,137

■図表10 (P13) 世帯数と世帯当たり人員の推移 (単位：世帯、人)

	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
一般世帯数	75,811	81,428	88,543	97,489	102,598	108,432	112,852	114,435
世帯当たり人員	3.40	3.27	3.08	2.87	2.73	2.58	2.46	2.38

■図表11 (P13) 世帯別の推移 (単位：世帯)

	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
核家族世帯数	44,275	46,764	50,670	55,666	60,173	63,164	64,602	67,025
高齢単身世帯数	2,029	2,763	3,799	5,192	6,846	8,952	10,307	13,154
高齢夫婦世帯数		4,211	5,491	7,956	10,061	12,147	13,823	15,740
単身世帯数	10,890	13,788	17,952	23,104	25,555	29,866	34,282	36,289

■図表12 (P14) 合計特殊出生率の推移 (単位：人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
津市	1.26	1.39	1.40	1.43	1.40	1.43	1.45	1.47	1.39	1.45	1.28	1.38
三重県	1.35	1.37	1.38	1.4	1.51	1.47	1.47	1.49	1.45	1.56	1.51	1.49
全国	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43

※平成28年の津市の数値(1.28)は、県による厚生労働省への出生数等の報告漏れがあったため、暫定数値。

■図表13 (P15) 婚姻件数の推移 (単位：件)

S55	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元	H2	H3	H4	H5
1,621	1,610	1,591	1,599	1,532	1,552	1,469	1,471	1,556	1,532	1,546	1,653
H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
1,650	1,588	1,650	1,598	1,587	1,537	1,649	1,637	1,569	1,520	1,479	1,401
H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1,456	1,530	1,505	1,516	1,464	1,328	1,350	1,280	1,299	1,287	1,224	1,194

■図表 14 (P15) 年齢別未婚率の推移

(単位：%)

	S25	S30	S35	S40	S45	S50	S55
男 20-24	82.7	90.1	91.6	90.3	90.0	88.0	91.5
男 25-29	34.3	41.0	46.1	45.7	46.5	48.3	55.1
男 30-34	8.0	9.1	9.9	11.1	11.7	14.3	21.5
男 35-39	3.2	3.1	3.6	4.2	4.7	6.1	8.5
男 40-44	1.9	1.7	2.0	2.4	2.8	3.7	4.7
男 45-49	1.6	1.3	1.4	1.7	1.9	2.5	3.1
女 20-24	55.2	66.4	68.3	68.1	71.6	69.2	77.7
女 25-29	15.2	20.6	21.7	19.0	18.1	20.9	24.0
女 30-34	5.7	7.9	9.4	9.0	7.2	7.7	9.1
女 35-39	3.0	3.9	5.4	6.8	5.8	5.3	5.5
女 40-44	2.0	2.3	3.1	4.7	5.3	5.0	4.4
女 45-49	1.5	1.7	2.1	3.0	4.0	4.9	4.4
	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
男 20-24	92.1	92.2	92.6	92.9	93.4	94.0	95.9
男 25-29	60.4	64.4	66.9	69.3	71.4	71.8	72.6
男 30-34	28.1	32.6	37.3	42.9	47.1	47.3	45.0
男 35-39	14.2	19.0	22.6	25.7	30.0	35.6	32.3
男 40-44	7.4	11.7	16.4	18.4	22.0	28.6	26.8
男 45-49	4.7	6.7	11.2	14.6	17.1	22.5	23.5
女 20-24	81.4	85.0	86.4	87.9	88.7	89.6	92.9
女 25-29	30.6	40.2	48.0	54.0	59.0	60.3	59.1
女 30-34	10.4	13.9	19.7	26.6	32.0	34.5	30.8
女 35-39	6.6	7.5	10.0	13.8	18.4	23.1	21.5
女 40-44	4.9	5.8	6.7	8.6	12.1	17.4	15.6
女 45-49	4.3	4.6	5.6	6.3	8.2	12.6	13.4

■図表 15 (P16) 合計特殊出生率・婚姻件数・出生数の関係

(単位：人、件)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
合計特殊出生率	1.26	1.39	1.40	1.43	1.40	1.43	1.45	1.47	1.39	1.45	1.28	1.38
出生数	2,441	2,471	2,499	2,526	2,302	2,415	2,348	2,297	2,196	2,057	2,150	1,990
婚姻件数	1,456	1,530	1,505	1,516	1,464	1,328	1,350	1,280	1,299	1,287	1,224	1,194

■図表 16 (P17) 男性・年齢階級別 県内外からの転入数 <H30年>

(単位：人)

年齢	総数	0 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳	35 ~ 39 歳	40 ~ 44 歳	45 ~ 49 歳	50 ~ 54 歳	55 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 ~ 69 歳	70 ~ 74 歳	75 ~ 79 歳	80 ~ 84 歳	85 ~ 89 歳	90 歳 以 上
県内	1,945	142	52	22	123	284	384	286	183	119	111	73	60	32	15	19	12	10	10	8
県外	2,776	171	59	33	147	557	435	332	226	232	188	131	117	55	49	19	11	8	3	3
合計	4,721	313	111	55	270	841	819	618	409	351	299	204	177	87	64	38	23	18	13	11

■図表 17 (P17) 男性・年齢階級別 県内外への転出数 <H30年> (単位:人)

年齢	総数	0 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳	35 ~ 39 歳	40 ~ 44 歳	45 ~ 49 歳	50 ~ 54 歳	55 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 ~ 69 歳	70 ~ 74 歳	75 ~ 79 歳	80 ~ 84 歳	85 ~ 89 歳	90 歳 以 上
県内	1,728	122	42	16	77	267	315	271	182	113	98	61	58	30	24	13	9	10	11	9
県外	3,175	160	92	38	254	645	569	327	253	218	210	149	102	61	40	26	7	8	12	4
合計	4,903	282	134	54	331	912	884	598	435	331	308	210	160	91	64	39	16	18	23	13

■図表 18 (P18) 男性・年齢階級別 純移動数(転入数-転出数) <H30年> (単位:人)

年齢	総数	0 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳	35 ~ 39 歳	40 ~ 44 歳	45 ~ 49 歳	50 ~ 54 歳	55 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 ~ 69 歳	70 ~ 74 歳	75 ~ 79 歳	80 ~ 84 歳	85 ~ 89 歳	90 歳 以 上
県内	217	20	10	6	46	17	69	15	1	6	13	12	2	2	-9	6	3	0	-1	-1
県外	-399	11	-33	-5	-107	-88	-134	5	-27	14	-22	-18	15	-6	9	-7	4	0	-9	-1
合計	-182	31	-23	1	-61	-71	-65	20	-26	20	-9	-6	17	-4	0	-1	7	0	-10	-2

■図表 19 (P18) 女性・年齢階級別 県内外からの転入数 <H30年> (単位:人)

年齢	総数	0 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳	35 ~ 39 歳	40 ~ 44 歳	45 ~ 49 歳	50 ~ 54 歳	55 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 ~ 69 歳	70 ~ 74 歳	75 ~ 79 歳	80 ~ 84 歳	85 ~ 89 歳	90 歳 以 上
県内	1,578	127	39	19	77	279	346	221	123	76	69	53	24	16	25	16	16	23	15	14
県外	1,801	173	80	35	77	318	297	251	159	122	71	59	33	26	23	12	19	23	17	6
合計	3,379	300	119	54	154	597	643	472	282	198	140	112	57	42	48	28	35	46	32	20

■図表 20 (P18) 女性・年齢階級別 県内外への転出数 <H30年> (単位:人)

年齢	総数	0 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳	35 ~ 39 歳	40 ~ 44 歳	45 ~ 49 歳	50 ~ 54 歳	55 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 ~ 69 歳	70 ~ 74 歳	75 ~ 79 歳	80 ~ 84 歳	85 ~ 89 歳	90 歳 以 上
県内	1,522	131	52	18	75	245	340	192	125	75	63	48	19	32	14	18	6	27	23	19
県外	2,155	131	78	53	117	471	400	244	172	113	104	72	38	33	24	21	22	26	21	15
合計	3,677	262	130	71	192	716	740	436	297	188	167	120	57	65	38	39	28	53	44	34

■図表 21 (P19) 女性・年齢階級別 純移動数(転入数-転出数) <H30年> (単位:人)

年齢	総数	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90
		~ 4 歳	~ 9 歳	~ 14 歳	~ 19 歳	~ 24 歳	~ 29 歳	~ 34 歳	~ 39 歳	~ 44 歳	~ 49 歳	~ 54 歳	~ 59 歳	~ 64 歳	~ 69 歳	~ 74 歳	~ 79 歳	~ 84 歳	~ 89 歳	~ 90 歳 以上
県内	56	-4	-13	1	2	34	6	29	-2	1	6	5	5	-16	11	-2	10	-4	-8	-5
県外	-354	42	2	-18	-40	-153	-103	7	-13	9	-33	-13	-5	-7	-9	-3	-3	-3	-4	-9
合計	-298	38	-11	-17	-38	-119	-97	36	-15	10	-27	-8	0	-23	10	-11	7	-7	-12	-14

■図表 22 (P19) 総計・年齢階級別 純移動数(転入数-転出数) <H30年> (単位:人)

年齢	総数	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90
		~ 4 歳	~ 9 歳	~ 14 歳	~ 19 歳	~ 24 歳	~ 29 歳	~ 34 歳	~ 39 歳	~ 44 歳	~ 49 歳	~ 54 歳	~ 59 歳	~ 64 歳	~ 69 歳	~ 74 歳	~ 79 歳	~ 84 歳	~ 89 歳	~ 90 歳 以上
県内	273	16	-3	7	48	51	75	44	-1	7	19	17	7	-14	2	4	13	-4	-9	-6
県外	-753	53	-31	-23	-147	-241	-237	12	-40	23	-55	-31	10	-13	8	-16	1	-3	-13	-10
合計	-480	69	-34	-16	-99	-190	-162	56	-41	30	-36	-14	17	-27	10	-12	14	-7	-22	-16

■図表 23 (P20) 年齢階級別の人口移動状況 (単位:人)

年齢	総数	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90
		~ 4 歳	~ 9 歳	~ 14 歳	~ 19 歳	~ 24 歳	~ 29 歳	~ 34 歳	~ 39 歳	~ 44 歳	~ 49 歳	~ 54 歳	~ 59 歳	~ 64 歳	~ 69 歳	~ 74 歳	~ 79 歳	~ 84 歳	~ 89 歳	~ 90 歳 以上
H28年	-449	11	-25	-8	-65	-170	-76	-4	-50	-85	-40	-23	18	12	26	27	-4	-18	9	16
H29年	-106	50	-29	-7	-89	-262	-166	116	41	48	-1	58	30	35	10	15	-6	29	12	10
H30年	-480	69	-34	-16	-99	-190	-162	56	-41	30	-36	-14	17	-27	10	-12	14	-7	-22	-16

■図表 25 (P22) 津市への転入における主な転居元 <H30年>

(単位：人)

移動前の住所地	転入者総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/ その他
総数	9,472	906	624	3,570	2,120	1,115	606	530	1
01 北海道	58	9	5	19	11	7	3	4	0
02 青森県									
03 岩手県	12	3	0	3	5	1	0	0	0
04 宮城県	35	5	2	9	10	3	2	4	0
05 秋田県									
06 山形県	10	0	2	6	2	0	0	0	0
07 福島県	27	2	0	7	10	1	5	2	0
08 茨城県	77	6	0	30	19	9	10	3	0
09 栃木県	61	5	1	34	9	9	2	1	0
10 群馬県	41	2	4	10	12	7	6	0	0
11 埼玉県	144	16	7	54	36	15	7	9	0
12 千葉県	101	9	3	43	18	12	12	4	0
13 東京都	407	55	12	116	106	65	27	26	0
14 神奈川県	192	20	3	57	54	20	17	21	0
15 新潟県	38	6	2	7	5	8	4	6	0
16 富山県	45	2	4	10	10	10	6	3	0
17 石川県	88	14	1	29	21	12	7	4	0
18 福井県	36	2	0	11	4	10	8	1	0
19 山梨県	23	3	2	6	4	5	2	1	0
20 長野県	109	15	2	30	32	15	7	8	0
21 岐阜県	275	22	21	102	69	33	21	7	0
22 静岡県	237	29	13	81	60	36	12	6	0
23 愛知県	1,631	118	110	734	339	191	75	64	0
24 三重県	3,927	379	275	1,485	893	419	234	241	1
202 四日市市	514	54	37	203	119	42	30	29	0
203 伊勢市	299	25	21	131	72	27	12	11	0
204 松阪市	911	94	53	330	209	112	57	56	0
205 桑名市	120	10	8	53	29	9	7	4	0
207 鈴鹿市	794	85	47	281	180	96	59	46	0
208 名張市	111	15	3	44	27	12	7	3	0
209 尾鷲市	76	6	3	24	14	8	9	12	0
210 亀山市	259	31	16	100	56	31	9	16	0
211 鳥羽市	42	3	7	17	9	2	3	1	0
212 熊野市	74	5	10	18	16	8	11	6	0
214 いなべ市	58	2	3	26	20	4	1	2	0
215 志摩市	85	7	11	40	13	6	4	4	0
216 伊賀市	187	10	20	72	33	21	5	26	0
303 木曾岬町									
324 東員町	11	0	2	5	3	0	0	1	0
341 菰野町	55	5	4	19	14	8	5	0	0
343 朝日町									
344 川越町	39	6	3	14	8	7	0	1	0
441 多気町	35	1	5	12	10	5	0	2	0
442 明和町	67	9	5	24	24	3	1	1	0
443 大台町	23	0	2	8	4	4	2	3	0
461 玉城町	22	0	1	13	4	2	1	1	0
470 度会町									
471 大紀町	14	0	2	6	4	2	0	0	0
472 南伊勢町	23	1	4	9	1	0	1	6	1
543 紀北町	46	3	5	12	6	9	6	5	0
561 御浜町	12	1	0	4	4	0	3	0	0
562 紀宝町	30	5	2	13	8	1	0	1	0
その他の市町村(秘匿)	20	1	1	7	6	0	1	4	0
25 滋賀県	171	17	30	58	34	20	11	1	0
26 京都府	183	24	10	68	37	17	16	11	0
27 大阪府	458	34	30	197	86	41	31	39	0
28 兵庫県	202	23	10	71	56	20	11	11	0
29 奈良県	148	14	14	55	24	18	11	12	0
30 和歌山県	56	2	1	24	12	10	5	2	0
31 鳥取県	21	1	3	6	5	5	1	0	0
32 島根県	14	0	2	7	2	2	1	0	0
33 岡山県	58	9	5	13	20	6	5	0	0
34 広島県	63	2	3	23	10	14	7	4	0
35 山口県	43	4	8	15	9	3	3	1	0
36 徳島県	20	2	3	7	4	4	0	0	0
37 香川県	48	12	2	14	8	8	3	1	0
38 愛媛県	34	0	2	15	6	5	2	4	0
39 高知県									
40 福岡県	101	14	7	28	25	16	4	7	0
41 佐賀県	18	1	1	5	2	6	1	2	0
42 長崎県	67	5	7	26	14	5	7	3	0
43 熊本県	36	3	2	7	13	10	1	0	0
44 大分県	15	1	2	2	2	3	3	2	0
45 宮崎県	19	1	0	7	0	2	5	4	0
46 鹿児島県	35	7	6	6	9	1	2	4	0
47 沖縄県	67	6	5	25	12	8	7	4	0
その他の県(秘匿)	21	2	2	8	1	3	2	3	0

■図表 26 (P23) 津市からの転出における主な転居先 <H30 年>

(単位：人)

移動後の住所地	転出者総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/ その他
総数	9,800	867	728	3,812	2,054	1,126	612	598	3
01 北海道	96	11	10	26	28	6	8	7	0
02 青森県	16	1	0	6	3	2	3	1	0
03 岩手県	28	0	1	14	7	3	3	0	0
04 宮城県	37	6	4	9	4	7	4	3	0
05 秋田県									
06 山形県									
07 福島県	21	2	0	7	6	3	2	1	0
08 茨城県	77	6	5	27	11	15	6	7	0
09 栃木県	47	4	3	16	14	6	2	2	0
10 群馬県	31	3	3	8	10	4	2	1	0
11 埼玉県	159	13	11	70	30	18	7	10	0
12 千葉県	151	15	12	63	26	13	12	10	0
13 東京都	612	55	44	284	113	60	32	24	0
14 神奈川県	258	25	24	94	50	32	20	13	0
15 新潟県	48	8	2	6	18	6	7	1	0
16 富山県	49	2	5	10	11	15	6	0	0
17 石川県	65	4	11	21	11	10	5	3	0
18 福井県	46	6	1	10	8	9	6	6	0
19 山梨県	16	2	1	1	6	3	1	2	0
20 長野県	64	3	12	20	4	13	7	5	0
21 岐阜県	234	17	13	92	59	30	14	9	0
22 静岡県	212	21	16	80	44	28	12	11	0
23 愛知県	1,926	135	147	880	363	202	98	101	0
24 三重県	3,634	364	227	1,367	842	378	204	252	0
202 四日市市	560	36	34	237	122	78	24	29	0
203 伊勢市	244	32	14	91	54	24	13	16	0
204 松阪市	796	83	54	279	195	77	42	66	0
205 桑名市	174	15	17	64	34	23	11	10	0
207 鈴鹿市	804	85	46	306	195	73	46	53	0
208 名張市	105	15	7	32	25	15	3	8	0
209 尾鷲市	42	4	0	14	10	4	5	5	0
210 亀山市	214	29	8	63	68	20	10	16	0
211 鳥羽市	25	0	8	8	4	3	2	0	0
212 熊野市	45	3	0	11	6	9	15	1	0
214 いなべ市	42	1	7	18	8	4	2	2	0
215 志摩市	82	11	2	45	11	6	3	4	0
216 伊賀市	159	16	15	60	31	13	13	11	0
303 木曾岬町									
324 東員町	42	6	1	22	8	2	0	3	0
341 菰野町	52	4	2	20	14	3	3	6	0
343 朝日町	17	1	0	8	5	1	2	0	0
344 川越町	33	0	0	16	7	6	2	2	0
441 多気町	15	2	1	6	4	1	1	0	0
442 明和町	58	10	3	18	21	3	0	3	0
443 大台町	20	1	0	6	5	1	1	6	0
461 玉城町	12	2	0	6	0	3	0	1	0
470 度会町									
471 大紀町									
472 南伊勢町									
543 紀北町	19	2	0	5	2	2	2	6	0
561 御浜町	15	2	2	5	3	1	2	0	0
562 紀宝町	35	2	4	21	5	2	1	0	0
その他の市町村(秘匿)	24	2	2	6	5	4	1	4	0
25 滋賀県	165	13	14	54	33	22	12	17	0
26 京都府	202	12	35	72	22	22	22	17	0
27 大阪府	542	34	32	236	108	71	33	28	0
28 兵庫県	224	13	27	75	42	33	18	16	0
29 奈良県	127	12	14	38	20	15	11	14	3
30 和歌山県	42	4	1	15	7	7	4	4	0
31 鳥取県	16	4	1	4	3	2	2	0	0
32 島根県	33	3	3	16	5	2	3	1	0
33 岡山県	44	2	3	19	6	8	3	3	0
34 広島県	88	11	6	30	28	11	1	1	0
35 山口県	40	4	5	15	11	4	1	0	0
36 徳島県	23	2	2	6	3	5	5	0	0
37 香川県	28	3	2	10	7	3	3	0	0
38 愛媛県	33	1	3	10	5	4	7	3	0
39 高知県	27	3	3	10	4	4	1	2	0
40 福岡県	88	5	5	22	24	19	8	5	0
41 佐賀県	10	0	0	3	4	2	1	0	0
42 長崎県	59	11	5	16	15	4	5	3	0
43 熊本県	30	4	2	8	7	2	2	5	0
44 大分県	26	4	0	6	4	5	2	5	0
45 宮崎県	29	5	7	6	8	3	0	0	0
46 鹿児島県	28	5	0	9	7	6	1	0	0
47 沖縄県	56	8	5	16	12	9	2	4	0
その他の県(秘匿)	13	1	1	5	1	0	4	1	0

■図表 27 (P24) 津市の主な転入超過元・転出超過先 <H30年>

(単位：人)

	転入-転出								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/ その他
総数	-328	39	-104	-242	66	-11	-6	-68	-2
01 北海道	-38	-2	-5	-7	-17	1	-5	-3	0
02 青森県	-16	-1	0	-6	-3	-2	-3	-1	0
03 岩手県	-16	3	-1	-11	-2	-2	-3	0	0
04 宮城県	-2	-1	-2	0	6	-4	-2	1	0
05 秋田県									
06 山形県	10	0	2	6	2	0	0	0	0
07 福島県	6	0	0	0	4	-2	3	1	0
08 茨城県	0	0	-5	3	8	-6	4	-4	0
09 栃木県	14	1	-2	18	-5	3	0	-1	0
10 群馬県	10	-1	1	2	2	3	4	-1	0
11 埼玉県	-15	3	-4	-16	6	-3	0	-1	0
12 千葉県	-50	-6	-9	-20	-8	-1	0	-6	0
13 東京都	-205	0	-32	-168	-7	5	-5	2	0
14 神奈川県	-66	-5	-21	-37	4	-12	-3	8	0
15 新潟県	-10	-2	0	1	-13	2	-3	5	0
16 富山県	-4	0	-1	0	-1	-5	0	3	0
17 石川県	23	10	-10	8	10	2	2	1	0
18 福井県	-10	-4	-1	1	-4	1	2	-5	0
19 山梨県	7	1	1	5	-2	2	1	-1	0
20 長野県	45	12	-10	10	28	2	0	3	0
21 岐阜県	41	5	8	10	10	3	7	-2	0
22 静岡県	25	8	-3	1	16	8	0	-5	0
23 愛知県	-295	-17	-37	-146	-24	-11	-23	-37	0
24 三重県	293	15	48	118	51	41	30	-11	1
202 四日市市	-46	18	3	-34	-3	-36	6	0	0
203 伊勢市	55	-7	7	40	18	3	-1	-5	0
204 松阪市	115	11	-1	51	14	35	15	-10	0
205 桑名市	-54	-5	-9	-11	-5	-14	-4	-6	0
207 鈴鹿市	-10	0	1	-25	-15	23	13	-7	0
208 名張市	6	0	-4	12	2	-3	4	-5	0
209 尾鷲市	34	2	3	10	4	4	4	7	0
210 亀山市	45	2	8	37	-12	11	-1	0	0
211 鳥羽市	17	3	-1	9	5	-1	1	1	0
212 熊野市	29	2	10	7	10	-1	-4	5	0
214 いなべ市	16	1	-4	8	12	0	-1	0	0
215 志摩市	3	-4	9	-5	2	0	1	0	0
216 伊賀市	28	-6	5	12	2	8	-8	15	0
303 木曾岬町									
324 東員町	-31	-6	1	-17	-5	-2	0	-2	0
341 菰野町	3	1	2	-1	0	5	2	-6	0
343 朝日町	-17	-1	0	-8	-5	-1	-2	0	0
344 川越町	6	6	3	-2	1	1	-2	-1	0
441 多気町	20	-1	4	6	6	4	-1	2	0
442 明和町	9	-1	2	6	3	0	1	-2	0
443 大台町	3	-1	2	2	-1	3	1	-3	0
461 玉城町	10	-2	1	7	4	-1	1	0	0
470 度会町									
471 大紀町	14	0	2	6	4	2	0	0	0
472 南伊勢町	23	1	4	9	1	0	1	6	1
543 紀北町	27	1	5	7	4	7	4	-1	0
561 御浜町	-3	-1	-2	-1	1	-1	1	0	0
562 紀宝町	-5	3	-2	-8	3	-1	-1	1	0
その他の市町村(秘匿)	-4	-1	-1	1	1	-4	0	0	0
25 滋賀県	6	4	16	4	1	-2	-1	-16	0
26 京都府	-19	12	-25	-4	15	-5	-6	-6	0
27 大阪府	-84	0	-2	-39	-22	-30	-2	11	0
28 兵庫県	-22	10	-17	-4	14	-13	-7	-5	0
29 奈良県	21	2	0	17	4	3	0	-2	-3
30 和歌山県	14	-2	0	9	5	3	1	-2	0
31 鳥取県	5	-3	2	2	2	3	-1	0	0
32 島根県	-19	-3	-1	-9	-3	0	-2	-1	0
33 岡山県	14	7	2	-6	14	-2	2	-3	0
34 広島県	-25	-9	-3	-7	-18	3	6	3	0
35 山口県	3	0	3	0	-2	-1	2	1	0
36 徳島県	-3	0	1	1	1	-1	-5	0	0
37 香川県	20	9	0	4	1	5	0	1	0
38 愛媛県	1	-1	-1	5	1	1	-5	1	0
39 高知県	-27	-3	-3	-10	-4	-4	-1	-2	0
40 福岡県	13	9	2	6	1	-3	-4	2	0
41 佐賀県	8	1	1	2	-2	4	0	2	0
42 長崎県	8	-6	2	10	-1	1	2	0	0
43 熊本県	6	-1	0	-1	6	8	-1	-5	0
44 大分県	-11	-3	2	-4	-2	-2	1	-3	0
45 宮崎県	-10	-4	-7	1	-8	-1	5	4	0
46 鹿児島県	7	2	6	-3	2	-5	1	4	0
47 沖縄県	11	-2	0	9	0	-1	5	0	0
その他の県(秘匿)	8	1	1	3	0	3	-2	2	0

■図表 28 (P25) 外国人数の推移

(単位：人)

	H27	H28	H29	H30
外国人数	7,403	7,582	8,240	8,638
総人口	283,031	281,745	281,127	279,802
総人口に占める割合	2.62%	2.69%	2.93%	3.09%

■図表 29 (P26) 外国人の年齢3区分別人口の推移

(単位：人)

	15歳未満	15歳以上～ 65歳未満	65歳以上
H27	922	6,257	224
H28	938	6,403	241
H29	966	7,015	259
H30	1,015	7,355	268

■図表 30 (P26) 外国人の地域別の人口推移

(単位：人)

地区名	H27	H28	H29	H30
津	5,105	5,215	5,653	5,807
久居	869	956	1,044	1,165
河芸	530	503	514	540
芸濃	174	203	228	231
美里	18	22	26	33
安濃	310	296	330	369
香良洲	197	180	235	250
一志	99	110	112	116
白山	76	72	72	108
美杉	25	25	26	19

■図表 32・33 (P27・28) 主な国籍 (平成 30 年 12 月末時点)、
主な国籍別の増加数・増加率 (H27→H30)

(単位：人)

	H27.12末	H28.12末	H29.12末	H30.12末	増加数	増加率
総数	7,403	7,582	8,240	8,638	1,235	16.7%
ブラジル	1,917	1,968	2,118	2,136	219	11.4%
中国	1,706	1,492	1,495	1,489	-217	-12.7%
フィリピン	1,187	1,235	1,298	1,346	159	13.4%
ベトナム	585	710	865	1,093	508	86.8%
韓国	486	462	463	466	-20	-4.1%
ペルー	164	150	156	163	-1	-0.6%
インドネシア	185	241	302	348	163	88.1%
タイ	217	241	255	232	15	6.9%
ネパール	155	172	260	296	141	91.0%
ボリビア	341	335	361	367	26	7.6%
その他	460	576	667	702	242	52.6%

■図表 66 (P59) 人口の将来展望

(単位：人)

	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
社人研推計準拠	279,886	273,590	265,561	256,703	247,259	237,408	227,357	217,199	206,579	195,598	184,463
津市の将来展望	279,886	274,441	267,962	261,122	254,050	246,785	240,601	234,060	227,046	219,811	212,700

■図表 67・68・69 (P59・60) 年少人口・生産年齢人口・老年人口の将来展望

(単位：人)

図表67～69	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
社人研推計準拠 総人口	279,886	273,590	265,562	256,703	247,261	237,406	227,357	217,199	206,579	195,598	184,463
年少人口	35,693	33,743	31,414	29,549	27,976	26,920	25,766	24,373	22,902	21,478	20,269
(総人口に占める割合)	12.8%	12.3%	11.8%	11.5%	11.3%	11.3%	11.3%	11.2%	11.1%	11.0%	11.0%
生産年齢人口	166,068	158,370	152,262	144,985	136,849	125,784	117,856	112,060	106,987	102,224	96,674
(総人口に占める割合)	59.3%	57.9%	57.3%	56.5%	55.3%	53.0%	51.8%	51.6%	51.8%	52.3%	52.4%
老年人口	78,125	81,477	81,887	82,169	82,436	84,703	83,735	80,766	76,690	71,896	67,520
(総人口に占める割合)	27.9%	29.8%	30.8%	32.0%	33.3%	35.7%	36.8%	37.2%	37.1%	36.8%	36.6%
津市の将来展望 総人口	279,886	274,441	267,962	261,122	254,050	246,785	240,601	234,060	227,046	219,811	212,700
年少人口	35,693	33,666	32,027	31,715	32,044	32,687	33,497	33,534	33,071	32,114	31,763
(総人口に占める割合)	12.8%	12.3%	12.0%	12.1%	12.6%	13.2%	13.9%	14.3%	14.6%	14.6%	14.9%
生産年齢人口	166,068	159,410	153,953	146,841	138,907	128,695	122,138	118,248	115,602	113,171	110,533
(総人口に占める割合)	59.3%	58.1%	57.5%	56.2%	54.7%	52.1%	50.8%	50.5%	50.9%	51.5%	52.0%
老年人口	78,125	81,365	81,983	82,566	83,099	85,403	84,967	82,277	78,373	74,526	70,404
(総人口に占める割合)	27.9%	29.6%	30.6%	31.6%	32.7%	34.6%	35.3%	35.2%	34.5%	33.9%	33.1%